

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

*有効期限の末日が調査時点(H20.3.31以前)と記載されている地区については、自動更新が行われており、有効期限が延長されている

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名	地区名	所在地	新規/ 再認可	当初の 協定型 (再認可 の場合)	(当初)認可又は公告年月日 (再認可の場合)				(新規)認可年月日				(新規)公告年月日				(新規)有効期限の末日				自動更新 規定の有無 (延長年 数)	期限終了後の対 応(更新の予定 ~ 未定)	面積(m ²)	区画数	協定のねらい	区分			
					認/公	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日						住 商 工	既成市街地 新市街地	協定型	
																													新市街地
札幌市	北区	あいの里コーポラティブ	新規	一人協定 以外	認	H	8	3	28	H	8	3	28	H	8	3	28	H	38	3	27	無		3,270.90	14	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外
札幌市	東区	北の住まいコミュニティ丘珠地区	再認可	一人協定	認	S	62	2	13	H	19	12	6	H	19	12	6	H	29	12	5	有(10)	更新の予定	4,166.00	18	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
札幌市	豊平区	にしおか望陽台タウンハウス	再認可	一人協定	認	S	60	5	11	H	7	8	16	H	7	8	16	H	27	8	15	無		11,008.42	52	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外
札幌市	西区	琴似タウンハウス建築協定	再認可	一人協定	認	S	56	5	29	H	13	12	21	H	13	12	21	H	33	12	20	無		6,939.25	71	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
札幌市	厚別区	ロイヤルシティ大谷地	新規	一人協定	認	H	13	5	1	H	13	5	1	H	13	5	1	H	23	4	30	無		22,598.56	83	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
仙台市	若林区	若林	新規							H	12	8	7	H	12	8	7	H	22	8	6	有(10) 以後更新	未定	22,726.49	82	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定
仙台市	太白区	松ヶ丘29地区	再認可	一人協定	認	S	57	10	1	S	62	6	8	S	62	6	8	H	29	6	7	無	未定	3,839.72	6	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
仙台市	太白区	榎平地区	再認可	一人協定 以外	認	S	57	4	20	H	12	3	24	H	12	3	24	H	22	3	23	有(5) 以後更新	未定	48,564.42	158	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
仙台市	泉区	泉区館三丁目乙地区	新規							H	1	9	22	H	1	9	25	H	21	9	24	有(10)	地区計画へ移行の 予定	20,933.39	74	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
仙台市	泉区	泉区館五・六丁目甲区	新規							H	3	1	18	H	3	1	18	H	23	1	17	有(10) 以後更新	地区計画へ移行の 予定	52,902.69	158	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
仙台市	泉区	泉区館四丁目甲区	新規							H	3	9	7	H	3	9	7	H	23	9	6	有(10) 以後更新	地区計画へ移行の 予定	18,126.47	57	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
仙台市	泉区	泉区館四丁目乙区	新規							H	4	3	31	H	4	3	31	H	24	3	30	有(10) 以後更新	地区計画へ移行の 予定	46,624.64	48	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
仙台市	泉区	泉区館五・六丁目乙区	新規							H	4	6	25	H	4	6	25	H	24	6	24	有(10) 以後更新	地区計画へ移行の 予定	94,507.90	235	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
仙台市	泉区	泉区館三丁目丙区	新規							H	6	4	25	H	6	4	25	H	26	4	24	有(10) 以後更新	未定	54,120.07	157	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
仙台市	泉区	泉区館六丁目丙区	新規							H	7	3	27	H	7	3	27	H	27	3	26	有(10) 以後更新	地区計画へ移行の 予定	19,319.00	62	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
仙台市	泉区	泉区館三丁目丁区	新規							H	7	10	5	H	7	10	5	H	28	10	4	有(10) 以後更新	未定	17,489.00	50	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
仙台市	泉区	仙台市泉区館三丁目A地区	新規							H	11	11	1	H	11	11	1	H	21	10	31	有(10) 以後更新	未定	50,335.00	149	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外
仙台市	泉区	泉区館三丁目B区	新規							H	12	10	12	H	12	10	12	H	22	10	11	有(10) 以後更新	未定	42,641.00	127	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
仙台市	泉区	仙台市泉区館四丁目A区	新規							H	13	5	21	H	13	5	21	H	23	5	20	有(10) 以後更新	未定	73,973.00	222	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
仙台市	泉区	泉区館四丁目B区	新規							H	15	8	25	H	15	8	25	H	24	8	25	有(10) 以後更新	未定	27,975.00	82	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
仙台市	泉区	仙台市泉区館四丁目C区	新規							H	17	2	22	H	17	2	22	H	27	2	21	有(10) 以後更新	未定	5,137.00	15	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
さいたま市	西区	大宮けやき台建築協定	再認可	一人協定	認	S	58	10	17	H	15	12	1	H	15	12	1	H	25	11	30	無	更新の予定	58,351.83	342	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
さいたま市	西区	二ツ宮団地建築協定	再認可	一人協定	認	S	49	6	25	H	16	12	9	H	16	12	9	H	26	12	8	無	更新の予定	74,239.79	470	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
さいたま市	北区	コフォートヒルズ本郷町建築協定	新規	一人協定						H	16	6	7	H	16	6	7	H	26	6	6	有(10)	更新の予定	7,003.54	50	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
さいたま市	北区	SPLEASE大宮建築協定	新規	一人協定						H	17	12	26	H	17	12	26	H	27	12	25	有(10)	更新の予定	13,288.55	93	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
さいたま市	北区	さいたま市北区盆栽町地区建築協定	再認可	一人協定 以外	認	S	52	8	10	H	19	12	18	H	19	12	18	H	29	12	17	無	更新の予定	5,172.37	25	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
さいたま市	見沼区	日生大宮大谷団地建築協定	再認可	一人協定	認	S	47	6	28	H	17	2	18	H	17	2	18	H	27	2	17	有(10)	更新の予定	28,677.42	156	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
さいたま市	中央区	中央区本町東5丁目737番地住宅建築協定	再認可	一人協定 以外	認	S	61	11	25	H	19	2	21	H	19	2	21	H	29	2	20	有(10)	更新の予定	10,764.27	81	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

**「建築協定に定められた建築物に関する基準」については、主な概要であるため、具体的に定められた内容については各特定行政庁にて再度確認を行うこと。

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名		地区名	都市計画概要				建築協定に定められた建築物に関する基準											
			用途地域	建ぺい率 (%)	建ぺい率 (%) (複数時に入力)	容積率 (%)	容積率 (%) (複数時に入力)	用途	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	最低敷地面積 (㎡)	高さ (m) 階数	壁面位置 (m)	塀	設備	その他		
札幌市	北区	あいの里コーポラティブ	2中高	60		200		専用住宅	100	50		10	1.5				屋根の制限	
札幌市	東区	北の住まいコミュニティ丘珠地区	1低専	40		80		専用住宅	80	40	200	10, 2F				ガス設備の使用禁止	平面形態は凸凹のない矩形	
札幌市	豊平区	にしおか望陽台タウンハウス	1低専	40		80		長屋住宅(専用住宅)	60	40		10	2				風除室、別種物置の増築制限	
札幌市	西区	琴似タウンハウス建築協定	2中高, 近商	60	80	200		専用住宅									意匠は現状のまま枠組壁工法	
札幌市	厚別区	ロイヤルシティ大谷地	2中高	60		200		住宅	100	60		10m, 2階以下	隣地1, 道路1.5	0.6以下				
仙台市	若林区	若林	工業	60		200		一戸建ての住宅, 兼用住宅(第一種低層住居専用地域に認められる規模で、用途は診療所、学習塾・華道教室・囲碁教室その他これらに類する施設(建築基準法施行令第130条の3第1項第6号に定める施設)とする。), 附属建築物	●	●	●	10m, 軒高7m	1m		垣・柵など開放的なもの	●	●	
仙台市	太白区	松ヶ丘29地区	1住専	50		80		●	●	●		2階以下	●	●	●	●	2次造成の禁止	
仙台市	太白区	榎平地区	準工	60		200		一戸建ての住宅, 兼用住宅(第一種低層住居専用地域に認められるもの), 診療所兼用住宅, 附属建築物	●	●	150	10m, 地階を除き2階以下	1m		生け垣, 柵など透視可能なもの	●	●	屋外広告物は自己用1㎡以内
仙台市	泉区	泉区館三丁目乙地区	1住専	40		60		A地区：一戸建専用住宅, 一戸建兼用住宅(運営委員会で認めたもの), 附属建築物 B地区：一戸建専用住宅, 一戸建兼用住宅(建築基準法施行令第130条の3に定めるもの), 附属建築物, その他建築基準法施行令第130条の4で定めるもの	60	40	200	10m, 軒高7m	1m		生垣	●	●	区画を200㎡以下禁止
仙台市	泉区	泉区館五・六丁目甲区	1住専, 住居	40	60	60	200	A地区：一戸建専用住宅, 一戸建兼用住宅(運営委員会で認めたもの), 附属建築物 B及びB'地区：一戸建専用住宅, 一戸建兼用住宅(建築基準法施行令第130条の3に定めるもの), 附属建築物, その他建築基準法施行令第130条の4で定めるもの	60(B'地区: 100)	40(B'地区: 50)	200	10m, 軒高7m	1m		●	●	●	区画の分割の禁止
仙台市	泉区	泉区館四丁目甲区	1住専, 住居	40	60	60	200	専用住宅	60	40	660	10m, 軒高7m	2m		生垣 or 木柵 or フェンス	●	●	区画の分割の禁止
仙台市	泉区	泉区館四丁目乙区	1住専	40		60		専用住宅	60	40	660	10m, 軒高7m	2m		生垣 or 木柵 or フェンス	●	●	区画の分割の禁止
仙台市	泉区	泉区館五・六丁目乙区	1住専	40		60		一戸建専用住宅, 一戸建兼用住宅(運営委員会で認めたもの), 附属建築物	60	40	200	10m, 軒高7m	1m		生垣フェンス	●	●	区画を200㎡以下禁止
仙台市	泉区	泉区館三丁目丙区	1住専, 住居	40	60	60	200	A地区：一戸建専用住宅, 一戸建兼用住宅(運営委員会で認めたもの), 附属建築物 B～D地区：一戸建専用住宅, 一戸建兼用住宅(建築基準法施行令第130条の3に定めるもの), 診療所, 附属建築物	60	40	200	10m, 軒高7m	1m(幹線道路より2m)		生垣 or 木柵 or フェンス	●	●	区画を200㎡以下禁止
仙台市	泉区	泉区館六丁目丙区	1住専 2住専	40	60	60	200	一戸建専用住宅, 一戸建兼用住宅(運営委員会で認めたもの), 附属建築物	60	40	200	10m, 軒高7m	1m		生垣 or 木柵 or フェンス	●	●	区画を200㎡以下禁止
仙台市	泉区	泉区館三丁目丁区	1住専, 住居	40		60		一戸建専用住宅, 一戸建兼用住宅(運営委員会で認めたもの), 附属建築物	60	40	200	10m, 軒高7m	1m		生垣, フェンス, 木柵	●	●	区画を200㎡以下禁止
仙台市	泉区	仙台市泉区館三丁目A地区	1低専	40		60		一戸建専用住宅, 一戸建兼用住宅(運営委員会で認めたもの), 附属建築物	60	40	200	北側境界線から5m立ち上がり南へ0.6m勾配の斜線制限	1m		生け垣, 木柵	●	●	道路境界から0.6mの範囲を緑化
仙台市	泉区	泉区館三丁目B区	1低専	40		60		a地区：一戸建専用住宅, 一戸建兼用住宅(運営委員会で認めたもの), 附属建築物 b地区：一戸建専用住宅, 一戸建兼用住宅(建築基準法施行令第130条の3に定めるもの), 診療所, 附属建築物, その他建築基準法施行令第130条の4で定めるもの	60	40	200	10m, 軒高7m	1m		生垣, 木柵等通風のよいもの	●	●	道路境界から0.6mは緑地帯として確保, 建築物の母屋の屋根は傾斜屋根, 外壁等の色彩は原色を避け落ち着きのあるもの, 広告物の設置・掲示の禁止
仙台市	泉区	仙台市泉区館四丁目A区	1低専 一部1住専	40		60		a地区：一戸建専用住宅, 一戸建兼用住宅(運営委員会で認めたもの), 附属建築物 b地区：一戸建専用住宅, 一戸建兼用住宅(建築基準法施行令第130条の3に定めるもの), 診療所, 附属建築物, その他建築基準法施行令第130条の4で定めるもの	60	40	200	10m, 軒高7m	1m		生垣, 木柵等通風のよいもの	●	●	道路境界から0.6mは緑地帯として確保, 建築物の母屋の屋根は傾斜屋根, 外壁等の色彩は原色を避け落ち着きのあるもの, 広告物の設置・掲示の禁止
仙台市	泉区	泉区館四丁目B区	1低専	40		60		a地区：一戸建専用住宅, 一戸建兼用住宅(運営委員会で認めたもの), 附属建築物 b地区：一戸建専用住宅, 一戸建兼用住宅(建築基準法施行令第130条の3に定めるもの), 診療所, 附属建築物, その他建築基準法施行令第130条の4で定めるもの	60	40	200	10m, 軒高7m	1m		生垣, 木柵等通風のよいもの	●	●	道路境界から0.6mは緑地帯として確保, 建築物の母屋の屋根は傾斜屋根, 外壁等の色彩は原色を避け落ち着きのあるもの, 広告物の設置・掲示の禁止
仙台市	泉区	仙台市泉区館四丁目C区	一低専	40		60		一戸建専用住宅, 一戸建兼用住宅(建築基準法施行令第130条の3に定めるもの), 診療所, 附属建築物, その他建築基準法施行令第130条の4で定めるもの	60	40	200	10m, 軒高7m	1m		生垣, フェンス等通風のよいもの	●	●	道路境界から0.6mは緑地帯として確保, 建築物の母屋の屋根は傾斜屋根, 外壁等の色彩は原色を避け落ち着きのあるもの, 広告物の設置・掲示の禁止
さいたま市	西区	大宮けやき台建築協定	1中高, 1住, 2住	60	60, 60, 60	200	200, 200, 200	A地区：専用住宅・住居専用長屋(2戸以下) B地区：専用住宅・住居専用長屋(2戸以下)・店舗又は医院併用住宅・医院	A地区：150			A地区：最高高さ10、軒高7、階数3 B地区：最高高さ11、軒高8、階数3	A地区：敷地境界0.9・北側境界(2F1.8、3F3.6)	A地区：生垣、透視可能なフェンス1.2			緑化努力、敷地細分化禁止、確認申請10日以内に届出書提出、工事協定書の締結要す	
さいたま市	西区	二ツ宮団地建築協定	調整区域 無指定	60		200		専用住宅又は診療所(獣医除く)併用住宅(一部区画は店舗併用住宅クラブハウス可)		60		9, 2F	1(道路境界除く)、2F部分(北側隣地境界)2(道路境界除く)	塀1(CB造等以外で通風性のあるものは除く)			屋根・外壁不燃化、敷地内緑化努力、運営委員会の工事立会い(地縄又は遣り方)あり	
さいたま市	北区	コフォートヒルズ本郷町建築協定	1中高	60		200		専用住宅			120	10, 2F	1		生垣・透視可能なフェンス1.2		北側斜線制限	
さいたま市	北区	SPLESE大宮建築協定	1中高	60		200		一戸建て住宅, 併用住宅				10, 3F, 真北距離*1.25+5	1		生垣・透視可能なフェンス1.2		敷地内緑化努力	
さいたま市	北区	さいたま市北区盆栽町地区建築協定	1低専, 1住	40	40, 60	80	80, 200	一戸建て住宅・診療所・併用住宅(事務所・物販店舗・理髪店・学習塾等)		40		9	道路側2.1 隣地側1.5		生垣, フェンス(1mまでブロッコ)道路側石積み2m		緑化の義務(敷面一建=残面積10㎡あたり高木1本又は低木3本), 確認申請前に事前届出要	
さいたま市	見沼区	日生大宮大谷団地建築協定	調整区域 無指定	60		200		専用住宅		60		9, 軒の高さ6.5、2F	1(道路境界除く)				屋根・外壁不燃化、敷地の細分化禁止、地盤面変更禁止、敷地内緑化努力	
さいたま市	中央区	中央区本町東5丁目737番地住宅建築協定	1中高, 調整区域 無指定	60	60, 60	200	200, 200	専用住宅, 事務所併用住宅, 店舗併用住宅の一戸建て, 共同住宅(ワンルームを除く)				10, 3F	1, 2F:0.7、3F:1(3戸以上の共同住宅の場合は1, 2F:0.8、3F:1)				屋上の固定的構造物の制限、5戸以上の共同住宅の駐輪場設置、確認申請前に事前届出要	

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

*有効期限の末日が調査時点(H20.3.31以前)と記載されている地区については、自動更新が行われており、有効期限が延長されている

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名	地区名	所在地	新規/ 再認可	当初の 協定型 (再認可 の場合)	(当初)認可又は公告年月日 (再認可の場合)				(新規)認可年月日				(新規)公告年月日				(新規)有効期限の末日				自動更新 規定の有無 (延長年 数)	期限終了後の対 応(更新の予定 ~ 未定)	面積 (㎡)	区画数	協定のねらい	区分			
					認/公	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日						住 商 工	既成市街地 新市街地	協定型	
																													認
さいたま市	桜区	白銀電建地区建築協定	新規	一人協定 以外					H	17	3	31	H	17	3	31	H	27	3	30	無	更新の予定	68,100.74	402	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
さいたま市	浦和区	浦和市常盤5丁目地区建築協定	新規	一人協定 以外					H	11	8	2	H	11	8	2	H	21	8	1	有(10)	更新の予定	3,298.39	25	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外	
さいたま市	浦和区	日生浦和団地建築協定	再認可	一人協定 以外	認	S	49	11	28	H	15	11	28	H	15	11	28	H	25	11	27	無	更新の予定	30,295.56	171	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
さいたま市	浦和区	岸町2・3丁目神明社北側地区建築協定	再認可	一人協定 以外	認	S	60	10	31	H	18	3	28	H	18	3	28	H	28	3	27	無	更新の予定	10,028.71	61	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
さいたま市	緑区	梅の郷建築協定	再認可	一人協定 以外	認	S	53	5	26	H	1	11	8	H	1	11	8	H	21	11	7	有(10) 更新済	更新の予定	40,369.65	222	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外
さいたま市	緑区	さいたま市三室大古里住宅建築協定	再認可	一人協定 以外	認	S	56	4	13	H	13	10	1	H	13	10	1	H	23	9	30	無	更新の予定	25,606.44	138	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
さいたま市	緑区	北浦和コモンズ建築協定	新規	一人協定					H	19	1	22	H	19	1	22	H	29	1	21	無	更新の予定	807.35	7	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定	
さいたま市	岩槻区	東急ニュータウン岩槻建築協定	再認可	一人協定	認	S	54	7	20	H	1	8	15	H	1	8	15	H	21	8	15	有(10) 更新済	更新の予定	49,381.03	298	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
さいたま市	岩槻区	群峰岩槻グレースタウン建築協定	再認可	一人協定	認	S	53	9	5	H	1	9	1	H	1	9	1	H	21	9	1	有(10) 永久	更新の予定	14,435.18	96	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
さいたま市	岩槻区	大栄岩槻グリーンタウン(第三期)建築協定	新規	一人協定					H	7	4	13	H	7	4	18	H	27	4	12	有(10)	更新の予定	4,049.44	26	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
さいたま市	岩槻区	小林住宅豊春ハイタウン建築協定	再認可	一人協定	認	S	60	10	18	H	17	10	5	H	17	10	5	H	27	10	4	有(10)	更新の予定	3,675.80	28	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
千葉市	中央区	小田急千葉市浜野団地地区	再認可	一人協定 以外	認	S	54	11	9	H	11	11	9	H	11	11	9	H	21	11	8	無	未定	21,523.73	146	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
千葉市	中央区	フォレストエージ蘇我	再認可	一人協定 以外	認	H	6	11	1	H	16	12	21	H	16	11	8	H	26	12	20	無	未定	34,585.10	165	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
千葉市	中央区	春日2丁目5番〜11番地区	新規	一人協定 以外					H	17	8	9	H	17	8	9	H	27	8	8	無	未定	7,233.17	25	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
千葉市	中央区	春日2丁目4番地区	新規	一人協定 以外					H	18	4	12	H	18	4	12	H	28	4	11	無	未定	1,769.59	12	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
千葉市	中央区	仁戸名月の木住宅地	再認可	一人協定	認	S	60	4	22	H	19	1	4	H	19	1	4	H	29	1	3	無	未定	10,918.25	67	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
千葉市	中央区	千葉中央港土地区画整理事業区域内2街区3画地他地区	新規	一人協定 以外					H	19	2	15	H	19	2	15	H	29	2	14	無	未定	67,552.91		その他	商	新市街地	一人協定 以外	
千葉市	中央区	東千葉住宅地睦自治会地区	再認可	一人協定 以外	認	H	9	6	10	H	19	6	8	H	19	6	8	H	29	6	7	無	未定	26,367.92	174	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
千葉市	中央区	中央区宮崎町住宅地区	新規	一人協定					H	19	10	10	H	19	10	10	H	29	10	9	有(10)	未定	23,859.58	137	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定	
千葉市	中央区	東千葉住宅自治会地区	新規	一人協定 以外					H	19	12	21	H	19	12	21	H	24	12	20	無	未定	25,367.30	150	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
千葉市	花見川区	こてはしまタウン	再認可	一人協定	認	S	57	4	6	H	19	4	2	H	19	4	2	H	29	4	1	無	未定	32,396.03	187	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
千葉市	稲毛区	宮野木あさま台住宅地区	再認可	一人協定 以外	認	H	1	11	9	H	11	11	9	H	11	11	9	H	21	11	8	無	未定	18,911.58	75	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
千葉市	稲毛区	東建稲毛住宅地区	新規						H	14	4	1	H	14	4	1	H	24	3	31	無	未定	15,960.60	102	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
千葉市	稲毛区	野村宮野木住宅地	再認可	一人協定	認	S	57	8	17	H	14	9	19	H	14	9	19	H	24	9	18	無	未定	18,404.47	88	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
千葉市	稲毛区	千葉市稲毛区緑町1丁目1, 2	新規	一人協定 以外					H	14	10	22	H	14	10	22	H	24	10	21	無	未定	2,978.97	11	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
千葉市	稲毛区	千葉市長沼原台	再認可	一人協定	認	S	49	6	24	H	17	7	7	H	17	7	7	H	27	7	6	無	未定	52,424.19	302	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
千葉市	稲毛区	小仲台新向会第一地区	新規	一人協定 以外					H	19	5	10	H	19	5	10	H	29	5	9	無	未定	14,731.10	68	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
千葉市	稲毛区	ライフタウン稲毛建築協定	再認可	一人協定 以外	認	S	62	10	23	H	20	3	13	H	20	3	13	H	30	3	12	無	未定	14,875.53	103	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定
千葉市	緑区	あすみが丘ワンハンドレッドヒルズ	新規	一人協定 以外					H	10	4	1	H	10	4	1	H	20	3	31	無	未定	110,477.88	60	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外	
千葉市	緑区	誉田住宅地区	再認可	一人協定					H	11	4	27	H	11	4	27	H	21	4	26	無	未定	12,459.86	75	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
千葉市	緑区	あすみが丘9丁目第1区	新規	一人協定					H	13	6	12	H	13	6	12	H	23	6	11	無	未定	10,252.65	60	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
千葉市	緑区	誉田興和台住宅地区	再認可	一人協定	認	S	57	6	1	H	15	11	7	H	15	11	7	H	25	11	6	無	未定	9,901.97	48	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
川崎市	川崎区	川崎駅前日進町地区	再認可	一人協定 以外	認	S	60	10	31	H	13	3	29	H	13	3	29	取消 まで				無	未定	27,183.27	8	都心拠点としての街並み形成	商	既成市街地	一人協定 以外
川崎市	高津区	末長台住宅地	再認可	一人協定 以外	認	S	54	9	17	H	11	9	17	H	11	9	17	H	31	9	16	無	未定	16,963.44	92	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
川崎市	高津区	蟹ヶ谷清水地区	再認可	一人協定 以外	認	S	55	12	6	H	15	10	16	H	15	10	16	H	25	10	15	無	未定	12,702.63	67	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

**「建築協定に定められた建築物に関する基準」については、主な概要であるため、具体的に定められた内容については各特定行政庁にて再度確認を行うこと。

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名	地区名	都市計画概要					建築協定に定められた建築物に関する基準									
		用途地域	建ぺい率 (%)	建ぺい率 (%) (複数時に入力)	容積率 (%)	容積率 (%) (複数時に入力)	用途	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	最低敷地面積 (㎡)	高さ (m) 階数	壁面位置 (m)	塀	設備	その他	
さいたま市	桜区	白銀電建地区建築協定	2低専 2中高	60	60, 60	200	200, 200	法別表第二(イ)に掲げる建築物のうち共同住宅(長屋含む)、寄宿舎、下宿を除く	100	50		10, 2F	1			敷地の細分化禁止、北側斜線制限
さいたま市	浦和区	浦和市常盤5丁目地区建築協定	1住	60		200		専用住宅、法別表第二(ほ)項で建築することができる。(物置、車庫等不属建築物を除く)	200	60		10	0.5			敷地内緑化努力
さいたま市	浦和区	日生浦和団地建築協定	調整区域 無指定	60		200		住宅、店舗・診療所(獣医除く)併用住宅	120	60		9	1(道路境界除く)			屋根・外壁の不燃化 区画の共用施設の維持管理
さいたま市	浦和区	岸町2・3丁目神明社北側地区建築協定	2中高, 1住	60	60, 60	200	200, 200					10				
さいたま市	緑区	梅の郷建築協定	1中高	60		200		専用住宅、医院(獣医除く)併用住宅、附属建築物	120	60		10, 2F	0.9			1区画1戸、敷地の細分化禁止、鉄筋構造は不可、敷地内緑化努力、確認申請前事前承認要
さいたま市	緑区	さいたま市三室大古里住宅建築協定	1低専, 1住	50	50, 60	100	100, 200	共同住宅(長屋含む)、寄宿舎、下宿を除く建築物	100	50		10, 2F	1		生垣、四ツ目垣、フェンス	北側斜線制限、1区画1戸(2世帯住宅含む)、確認申請前事前調査申請書提出要
さいたま市	緑区	北浦和コモンズ建築協定	1中高	60		200		一戸建て住宅、法別表第二(イ)項第2号に定める兼用住宅、附属建築物				10, 軒高7, 2F			ブロック0.4, 位置指定道路に面する部分には塀等不可	敷地内緑化努力、共用空間の確保
さいたま市	岩槻区	東急ニュータウン岩槻建築協定	1低専	50		80		一戸建て住宅、附属建築物				9軒高6.5地上2以下	北側1.2その他1	生垣、フェンス、ブロック塀1.2	敷地内緑化努力	
さいたま市	岩槻区	群峰岩槻グレースタウン建築協定	1低専, 1住	60	60, 60	200	100, 200	一戸建て住宅、附属建築物、一部の区画は店舗併用住宅	80, 一部の区画100	50, 一部の区画60		9軒高6.5地上2以下	敷地1	生垣、フェンス1.8		
さいたま市	岩槻区	大栄岩槻グリーンタウン(第三期)建築協定	1低専, 1住, 2住	60	50, 60, 60	200	80, 200, 200	1戸建て住宅、診療所、附属建築物、一部の区画兼用住宅	80	50		9, 軒高6.5, 2F	1, 北側1.9	1.8, ブロック塀1.2		更地の場合は年3回草取り、敷地内緑化努力
さいたま市	岩槻区	小林住宅豊春ハイタウン建築協定	1中高, 調整区域 無指定	60	60, 60	200	200, 200	住宅(2戸長屋含む)、1低専に建築可能な併用住宅、附属物置・車庫				10, 3F	0.5		道路の突出する構造にしない	敷地内緑化努力、区画1戸、敷地の細分化禁止
千葉市	中央区	小田急千葉市浜野団地地区	1住	60		200		一戸建て専用住宅、公共公益施設、医院併用住宅、施行令130条の3に掲げる兼用住宅を許容			100	9(軒高6.5)	隣地0.5			
千葉市	中央区	フォレストエージ蘇我	1住	60		200		一戸建て専用住宅(二世帯同居住宅を含む)を許容(ただし書きあり)				10(軒高7)	1.0	緑地帯の設置、生垣等	看板、広告板、ネオンサインの禁止、地盤面の変更禁止	
千葉市	中央区	春日2丁目5番〜11番地区	1住	60		200		風営法第2条第6項第2号及び第4号から第6号までに掲げる店舗型風俗特殊営業の用に供するものを禁止				12				地盤面の変更禁止
千葉市	中央区	春日2丁目4番地区	1住	60		200		風営法第2条第6項第2号及び第4号から第6号までに掲げる店舗型風俗特殊営業の用に供するものを禁止				12				地盤面の変更禁止
千葉市	中央区	仁戸名月の木住宅地	1低専	60		150		専用住宅を許容				8.5(軒高6.5)	隣地0.5			地盤面の変更禁止
千葉市	中央区	千葉中央港土地区画整理事業区城内2街区3画地他地区	商業	80		400		老人ホーム、介護老人保健施設、葬祭場、墓地、納骨堂の禁止								
千葉市	中央区	東千葉住宅地睦自治会地区	1中高、2住	60		200		専用住宅を許容				10(前面道路の中心線における最も低いところから)、3階	0.7(1F)、2(2F)、4.3(3F)			地盤面の高さは前面道路の中心線における最も低いところから1m以内
千葉市	中央区	中央区宮崎町住宅地区	2中高、1住	60		200		専用住宅、2戸の長屋を許容				10(協定の認可の日の地盤面)、2階	0.6	緑化に勤める	屋根の配色は黒系、茶系、グレー系、グリーン系、外壁及び塀等は白系、黒系、茶系、グレー系を基調とする	
千葉市	中央区	東千葉住宅自治会地区	1中高、2住	60		200		一戸建ての専用住宅を許容				9(軒高7)	1、真北距離2			地盤面の変更禁止
千葉市	花見川区	こてはしまイタウン	1中高	60		200		専用住宅(住宅専用区域)、一中高で立地可能な建築物(商業用区域)を許容				9.5(認可公告時の地盤面から)	0.5			
千葉市	稲毛区	宮野木あさま台住宅地区	1低専、2住	60	60	150	200	一戸建て専用住宅、医院併用住宅、施行令130条の3に掲げる兼用住宅を許容				9、2階	隣地0.5			
千葉市	稲毛区	東建稲毛住宅地区	1住	60		200		専用住宅、集会所を許容	-	-		10、2階	0.5	-	-	
千葉市	稲毛区	野村宮野木住宅地	1低専	60		150		専用住宅、一定の兼用住宅を許容	-	-		10	0.5	CB、組積造の塀は原則禁止	盛土の原則禁止	
千葉市	稲毛区	千葉市稲毛区緑町1丁目1, 2	1住	60		200			-	-		12		-	-	
千葉市	稲毛区	千葉市長沼原台	調整区域	60		200		一戸建て住宅、診療所併用住宅、令130条の3各号に掲げる用途を兼ねる住宅を許容	100	50		9(軒高6.5)、2階	1、2階真北距離1.5	生垣2, その他1.5		
千葉市	稲毛区	小仲台新向会第一地区	1住	60		200		ワンルームマンション等、ホテル又は旅館、集会場、風営法関連施設の禁止				10(協定締結時の地盤面から)、3階	0.5	通気性を考慮したものとし、高さは地盤面から1.8m以下	飲食店等は臭気を軽減できる設備を設ける	
千葉市	稲毛区	ライフタウン稲毛建築協定	1住	60		200		一戸建て専用住宅を許容				9、2階	0.8		地盤面の変更禁止	
千葉市	緑区	あすみが丘ワンハンドレッドヒルズ	1低専 1中高	50	60	100	200	個人専用住宅、居住用設備機器の機械室、車庫、車寄せ、物置、運営委員会の認めたものを許容	35	35		建築基準法第55条準用	隣地3.0、道路等6.0又は3.0	道路境界線から6m、3m又は2m以上後退した位置に設けること。塀及び門扉の高さは道路面から2m以下。		
千葉市	緑区	誉田住宅地区	1低専	50		100		一戸建て専用住宅、公共公益施設、医院併用住宅、施行令130条の3に掲げる兼用住宅を許容				9(軒高6.5)、2階	隣地0.5		盛土の原則禁止、建築物の形状や色彩は周囲との調和を図る、緑化に努める	
千葉市	緑区	あすみが丘9丁目第1区	近商	80		200		専用住宅、長屋(2戸以下)、共同住宅(2戸以下)、診療所、一定の兼用住宅を許容	100, 200	50, 60	160	10(その他規定あり)	1	生垣、透視可能なフェンス		
千葉市	緑区	誉田興和台住宅地区	1低専	50		100		戸建て住宅を許容				9.5、2階	0.5		盛土禁止	
川崎市	川崎区	川崎駅前日進町地区	商業	80		600	800		A-1画地1599.99, A-2画地846.90, A-3画地1881.06, B画地673.00, C-1画地35.59, C-2画地0, C-3画地278.67, D画地0	80(D画地を除き1敷地として)			敷地0.5〜7.0隣棟1.0〜34		耐火構造、D画地は道路、空地率:A-1画地13.0/A-2画地14.3/A-3画地13.0/B画地38.0/C-1画地97.0/C-2画地100/C-3画地30.0/D画地100.0, A画地に建築する建築物の1階及び2階部分における自由通路的空地の面積は3500㎡、緑化	
川崎市	高津区	末長台住宅地	1低専, 準住	50	60	80	200	一戸建て住宅、長屋(2戸)、診療所併用住宅、兼用住宅				9, 軒高6.5, 地上2F以下		生け垣, ネットフェンス等	地盤面の変更及び敷地分割の禁止、広告塔等の設置不可	
川崎市	高津区	蟹ヶ谷清水地区	1中高	60		200		一戸建て住宅(二世帯住宅は可)、兼用住宅、長屋、共同住宅		60		10, 軒高7.5, 地上3F以下	隣地0.7		地盤面の変更禁止	

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

*有効期限の末日が調査時点(H20.3.31以前)と記載されている地区については、自動更新が行われており、有効期限が延長されている

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名	地区名	所在地	新規/ 再認可	当初の協定型 (再認可の場合)	(当初)認可又は公告年月日 (再認可の場合)				(新規)認可年月日				(新規)公告年月日				(新規)有効期限の末日			自動更新 規定の有無 (延長年 数)	期限終了後の対応 (更新の予定 ～ 未定)	面積 (㎡)	区画数	協定のねらい	区分				
					認/公	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月						日	住 商 工	既成市街地 新市街地	協定型	
川崎市	高津区	久保台	新規	一人協定 以外					H	19	6	27	H	19	6	27	H	29	6	26	無	未定	11,841.73	70	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外	
川崎市	多摩区	上布田地区	新規	一人協定 以外	認	H	17	2	9	H	17	9	13	H	17	9	13	H	27	9	12	有(10)	未定	3,270.41	17	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外
川崎市	宮前区	宮崎・土橋・神木地区	再認可	一人協定 以外	認	S	49	5	4	H	6	4	25	H	6	4	25	H	16	5	3	有(10)	未定	80,837.15	401	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
川崎市	宮前区	有馬五丁目地区	再認可	一人協定 以外	認	S	54	2	9	H	11	3	30	H	11	3	30	H	11	3	29	有(10)	未定	18,480.90	66	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
川崎市	宮前区	有馬四丁目地区	再認可	一人協定	認	S	53	12	27	H	12	3	16	H	12	3	16	H	17	3	15	有(5)	未定	8,586.77	35	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
川崎市	宮前区	白幡台地区	再認可	一人協定 以外	認	S	48	1	10	H	17	3	31	H	17	3	31	H	22	3	30	有(5)	未定	13,203.27	59	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
川崎市	宮前区	グランフォーラム宮崎台 桜の邸地区	新規	一人協定 以外					H	18	2	15	H	18	2	15	H	28	2	14	有(10)	未定	33,315.03	238	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外	
川崎市	麻生区	虹ヶ丘第三地区	新規	一人協定					H	7	6	29	H	7	6	29	H	17	7	31	有(10)	未定	15,764.86	89	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
川崎市	麻生区	虹ヶ丘第四地区	新規	一人協定					H	9	7	14	H	9	7	15	H	19	12	1	有(10)	未定	3,887.24	20	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
川崎市	麻生区	虹ヶ丘第1・2地区	再認可	一人協定	認	S	54	4	13	H	12	3	16	H	12	3	16	H	22	3	15	無	未定	25,454.90	97	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
川崎市	麻生区	虹ヶ丘第5地区	新規	一人協定					H	12	6	19	H	12	6	19	H	22	12	8	有(10)	未定	3,181.03	2	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
横浜市	鶴見区	大黒町インダストリアルパーク	新規	一人協定 以外					H	2	9	17	H	2	9	25	廃止 まで				無	未定	32,755.00	11	準工業地域としての環境を高度に維持増進するため	工	既成市街地	一人協定 以外	
横浜市	鶴見区	末広ファクトリーパーク	新規						H	14	8	23	H	14	8	23	H				廃止 まで	未定	11,735.72	7	その他	工	新市街地		
横浜市	鶴見区	生麦ファクトリーパーク	新規						H	15	10	3	H	15	10	3	H				永久	未定	9,214.95	7	その他	工		一人協定 以外	
横浜市	神奈川区	グリーンタウン新横浜	新規						S	58	3	8	S	58	3	25	廃止 まで				無	未定	9,772.00	52	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協定 以外	
横浜市	神奈川区	六角橋1丁目31、32	新規						H	16	7	5	H	16	7	5	H	26	7	4	無	未定	2,494.32	16	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
横浜市	神奈川区	神大寺一丁目住宅地区	再認可	一人協定 以外	公	S	61			H	19	2	23	H	19	2	23	H	29	2	22	有(10)	更新の予定	9,557.40	63	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
横浜市	西区	日商岩井・東芝・三ツ沢住宅	新規						S	56	6	1	S	56	6	15	廃止 まで				無	未定	10,160.00	44	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協定 以外	
横浜市	中区	新本牧	新規						S	57	7	26	S	57	8	5	廃止 まで				有(5)	未定	882,060.00		住宅地と商業地の高度利用	その他	新市街地	一人協定 以外	
横浜市	中区	ハイタウン豆口台	再認可	一人協定 以外	公	S	60	12	14	H	9	1	10	H	9	1	24	H	19	1	23	有(10)	未定	5,884.16	33	住宅地としての良好な環境を維持増進する	住	既成市街地	一人協定 以外
横浜市	南区	ダイヤ別所台住宅地	新規						S	53	5	23	S	53	6	5	廃止 まで				有(10)	未定	38,699.00	138	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協定 以外	
横浜市	南区	清水ヶ丘団地	新規						S	53	10	6	S	53	10	14	廃止 まで				無	未定	8,844.00	37	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協定 以外	
横浜市	南区	横浜永田町地分譲地	新規						S	54	3	5	S	54	3	15	廃止 まで				無	未定	38,893.00	122	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協定 以外	
横浜市	南区	弘明寺「ひかりが丘」	新規						S	54	9	10	S	54	9	25	廃止 まで				無	未定	46,103.00	149	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協定 以外	
横浜市	南区	藤和フレッシュタウン上大岡	再認可	一人協定 以外	公	S	58	5	25	H	16	10	5	H	16	10	5	H	26	10	4	無	未定	10,902.25	61	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
横浜市	保土ヶ谷区	横浜西谷住宅地	新規						S	56	12	3	S	56	12	15	廃止 まで				有(10)	未定	16,361.00	84	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協定 以外	
横浜市	保土ヶ谷区	上星川分譲住宅	新規						S	58	7	5	S	58	7	5	廃止 まで				無	未定	9,758.00	43	良好な住環境の形成・保全	住			
横浜市	保土ヶ谷区	エステ・アベニュー保土ヶ谷	再認可	一人協定 以外	公	S	63	8	15	H	11	3	5	H	11	3	5	廃止 まで				有(5)	未定	24,197.56	133	住宅地としての環境を高度に維持増進する	住	既成市街地	一人協定 以外
横浜市	保土ヶ谷区	常盤台166番地	新規						H	13	3	23	H	13	3	23	H	23	3	22	無	不明	12503.5	52	ワンルームマンションの禁止,良好な住環境の回復・維持,住民相互の理解と信頼の増進を図る	住	既成市街地	一人協定 以外	
横浜市	保土ヶ谷区	三ツ沢地区	新規						H	13	8	3	H	13	8	3	H	23	8	2	有(5)	更新の予定	13,829.34	80	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外	
横浜市	保土ヶ谷区	東戸塚グリーンタウン	再認可	一人協定 以外	公	S	58	9	24	H	16	10	5	H	16	10	5	H	26	10	4	無	未定	39,640.11	222	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
横浜市	保土ヶ谷区	常盤台みどりが丘	再認可	一人協定 以外	公	H	10	3	25	H	19	3	25	H	19	3	25	H	25	3	24	無	未定	23,850.37	94	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
横浜市	磯子区	洋光台「ひかりが丘」	新規						S	55	11	7	S	55	11	15	廃止 まで				無	未定	22,206.00	78	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協定 以外	
横浜市	磯子区	三井杉田台	新規	一人協定 以外					H	4	10	23	H	4	10	23	廃止 まで				有(10)	未定	57,673.00	306	住宅地としての環境を維持増進するため	住	新市街地	一人協定 以外	

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

**「建築協定に定められた建築物に関する基準」については、主な概要であるため、具体的に定められた内容については各特定行政庁にて再度確認を行うこと。

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名		地区名	都市計画概要					建築協定に定められた建築物に関する基準											
			用途地域	建ぺい率 (%)	建ぺい率 (%) (複数時に入力)	容積率 (%)	容積率 (%) (複数時に入力)	用途	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	最低敷地面積 (㎡)	高さ (m) 階数	壁面位置 (m)	塀	設備	その他			
川崎市	高津区	久保台	1住, 1中高	60		200		住宅, 共同住宅, 診療所併用住宅, 兼用住宅, その他付属施設				100	10, 地上3F以下	隣地0.5				敷地分割の禁止	
川崎市	多摩区	上布田地区	1中高	60		200		地区1:住宅, 長屋(2戸), 共同住宅(2戸), 兼用住宅, 地区2:住宅, 共同住宅, 兼用住宅, 老人ホーム, 保育所, 身体障害者福祉ホーム, 老人福祉センター, 児童厚生施設, 寄宿舍, 診療所(入院施設を有するものを除く), 公民館, 集会所			60	125	地区1:10, 軒高7, 地上2F以下, 地区2:10, 地上3F以下(住宅及び兼用住宅は地上2F以下)	敷地0.9	生け垣, ネットフェンス等			地区1:地盤面の変更及び敷地分割の禁止, 広告塔・自動販売機等の設置禁止, 地区2:地盤面の変更及び敷地分割の禁止, (外壁の色彩の基準有り)	
川崎市	宮前区	宮崎・土橋・神木地区	1低専	50		80		一戸建住宅, 長屋又は共同住宅(二世帯住宅は可)				165	9, 軒高6.5, 地上2F以下		生け垣, ネットフェンス等			地盤面の変更及び敷地分割の禁止	
川崎市	宮前区	有馬五丁目地区	1低専 1中高	50	60	80	200	一戸建住宅, 長屋(2戸), 診療所(獣医院を除く)併用住宅						隣地1.0	生け垣, ネットフェンス等			地盤面の変更及び敷地分割の禁止	
川崎市	宮前区	有馬四丁目地区	1低専, 1中高, 1住	50	80	80	200	第一種低層住居専用地域及び第一種中高層住居専用地域:一戸建住宅, 長屋(2戸), 兼用住宅, 診療所併用住宅(入院施設を有するもの及び獣医院を除く), その他付属施設, 第一種住居地域:一戸建住宅, 長屋(2戸), 兼用住宅, 診療所併用住宅(入院施設を有するもの及び獣医院を除く)							生け垣, ネットフェンス等			地盤面の変更及び敷地分割の禁止	
川崎市	宮前区	白幡台地区	1中高	60		200		住宅, 共同住宅, 診療所併用住宅, 兼用住宅			60	90	10, 軒高7	隣地0.5				地盤面の変更及び敷地分割の禁止	
川崎市	宮前区	グランフォーラム宮崎台 桜の邸地区	1低専	50		80		住宅, 長屋(2戸), 兼用住宅, 共同住宅(2戸)					地上2F以下	隣地1.0	形態は景観に配慮			地盤面の変更禁止	
川崎市	麻生区	虹ヶ丘第三地区	1低専	40		80		A地区:住宅(二世帯住宅は可)及び診療所併用住宅, B地区:以下に掲げるもの以外(共同住宅, 寄宿舍, 下宿, 神社, 寺院, 教会その他これらに類するもの, 公衆浴場)				150	9, 軒高7, 地上2F以下		生け垣, ネットフェンス等			地盤面の変更及び敷地分割の禁止	
川崎市	麻生区	虹ヶ丘第四地区	1低専	40		80		一戸建住宅及び診療所併用住宅				150	9, 軒高7, 地上2F以下		生け垣, ネットフェンス等			地盤面の変更及び敷地分割の禁止	
川崎市	麻生区	虹ヶ丘第1・2地区	1低専	40		80		一戸建住宅, 医院(獣医院を除く)併用住宅(二世帯住宅は可)					9, 軒高7, 地上2F以下	隣地1.0	生け垣, ネットフェンス等			地盤面の変更及び敷地分割の禁止	
川崎市	麻生区	虹ヶ丘第5地区	1低専	40		80		一戸建住宅, 医院(獣医院を除く)併用住宅				135	9, 軒高7, 地上2F以下		生け垣, ネットフェンス等			地盤面の変更及び敷地分割の禁止	
横浜市	鶴見区	大黒町インダストリアルパーク	工業												10(5)		公害防止設備	主要項奥部:不燃	
横浜市	鶴見区	末広ファクトリーパーク	工専	40		-		産業施設			100 170 200	-	-	-	1 3	-	公害防止	緑地帯 不燃材料 周囲と調和した意匠	
横浜市	鶴見区	生麦ファクトリーパーク	工業専用地域	60		200		工場											
横浜市	神奈川区	グリーンタウン新横浜	1住専	50		80		一戸建て専用住宅, 医院併用住宅, 兼用住宅(令130条の3)				150㎡							地盤面の変更不可, 2m以上の高さのブロック塀等は築造禁止
横浜市	神奈川区	六角橋1丁目31, 32	1住, 近商	70	60, 80	250	200, 300						13, 4F						
横浜市	神奈川区	神大寺一丁目住宅地区	2中高	60		150		専用住宅						10, 2F	0.5		1.2以上のブロック塀, 万年塀等禁止	敷地分割不可, 地盤面の変更不可	
横浜市	西区	日商岩井・東芝・三ツ沢住宅	住居	60		200		1戸建住宅					分割禁止	9(軒6.5), 2階	1(道路境界線)	生垣, ネットフェンス			地盤面の変更禁止, 広告物・屋外工作物の設置禁止
横浜市	中区	新本牧	無指定					専用住宅他											地区により制限異なる
横浜市	中区	ハイタウン豆口台	1低住	50		100		1戸建住宅, 2世帯同居住宅, 医院併用住宅, 兼用住宅					分割禁止	2階	0.6				
横浜市	南区	ダイヤ別所台住宅地	1住専	50	60	100	200	一戸建個人専用住宅, 医院併用住宅(獣医院を除く), 店舗併用住宅(建築基準法施行令第130条の3に掲げるもの)					一区画の敷地を分割禁止	建物の高さは地盤面から9m以下, 軒の高さは6.5m以下(協定締結時における地盤面で算定)地階を除く階数2以下	道路境界線より1m以上・隣地境界線より0.6m以上(建築基準法施行令第135条の20に適合する場合は除く)				
横浜市	南区	清水ヶ丘団地	2住専	60	60	150	200	一戸建とし, 住居専用住宅若しくは医院, 店舗, 併用住宅 公益上必要で, 運営委員会が承認し, 横浜市長が認めたものを除く			1	0.5	140㎡ 敷地分割の禁止	建築物の最高高さは地盤面より9m・軒の高さは7m以下 各部分の高さは敷地境界線(道路の場合は中心線)までの真北方向の水平距離に0.5を乗じたものに7mを加えた高さ以下 地階を除く階数2以下	道路境界線・隣地境界線より0.6m以上(建築基準法施行令第135条の20に適合する場合は除く)	生垣又はクリンプレットその他これに類する開放性のあるもの	地盤変更の禁止		
横浜市	南区	横浜永田町地分譲地	1住専	50		80		一戸建とし, 住居専用住宅若しくは建築基準法施行令第130条の3で規定する兼用住宅(第1号地区) 低層共同住宅およびその付属施設(第2号地区) 公益上必要で, 運営委員会が承認し, 横浜市長が認めたものを除く				150㎡ 協定締結時に150㎡に満たない敷地は原則変更禁止(統合し再分割する場合150㎡以上とする)	地盤面からの最高の高さは9m以下, 軒の高さは6.5m以下。地階を除く階数2以下(第1号地区) 地階を除く階数3以下(第2号地区)	道路境界線・隣地境界線より0.5m以上(建築基準法施行令第135条の20に適合する場合は除く)	生垣又はクリンプレットその他これに類する開放性のあるもの				
横浜市	南区	弘明寺「ひかりが丘」	1住専	50		80		1戸建て専用住宅, 医院併用住宅, 兼用住宅, テラスハウス				150	10m, 軒高7m, 地階を除き2階	1(隣地境界線)					
横浜市	南区	藤和フレッシュタウン上大岡	1住	60		200		専用住宅, 兼用住宅					150	10	0.9				
横浜市	保土ヶ谷区	横浜西谷住宅地	1住専	40		60		1個建個人住居専用住宅, 医院併用住宅				150	9m, 地盤面6.5m, 2以下	1(道路境界線, 隣地境界線)		生垣又はクリンプレット, その他これらに類する開放性のあるもの	便所は水洗式		
横浜市	保土ヶ谷区	上星川分譲住宅	1低専					1個建, 専用住宅又は兼用住宅					地盤面10						
横浜市	保土ヶ谷区	エステ・アベニュー保土ヶ谷	1低住	50		80		一戸建専用住宅, 医院併用住宅				150	軒-7.5	1(道路境界線) 0.5(隣地境界線)				地盤面の変更不可	
横浜市	保土ヶ谷区	常盤台166番地	1中住	60		150		ワンルーム不可				100	10					地盤面の変更禁止	
横浜市	保土ヶ谷区	三ツ沢地区	1低住	60		100		一戸建等					分割×	10				地盤変更禁止	
横浜市	保土ヶ谷区	東戸塚グリーンタウン	1低専	50		80		専用住宅						9, 2F					
横浜市	保土ヶ谷区	常盤台みどりが丘	1低専	60		100		専用住宅										敷地分割2まで可	
横浜市	磯子区	洋光台「ひかりが丘」	1住専	50		80		専用住宅				147	最高の高さは10m軒の高さは7m	1(道路境界線)				地盤面の変更禁止	
横浜市	磯子区	三井杉田台	1住専	50		100		専用住宅, 医院併用住宅, 二戸長屋又は共同住宅											

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

*有効期限の末日が調査時点(H20.3.31以前)と記載されている地区については、自動更新が行われており、有効期限が延長されている

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名	地区名	所在地	新規/再認可	当初の協定型(再認可の場合)	(当初)認可又は公告年月日(再認可の場合)				(新規)認可年月日				(新規)公告年月日				(新規)有効期限の末日			自動更新規定の有無(延長年数)	期限終了後の対応(更新の予定~未定)	面積(m ²)	区画数	協定のねらい	区分					
					認/公	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	住	既成市街地						協定型					
横浜市	磯子区	洋光台6丁目南第1	再認可	一人協定以外	公	S	63	8	19	H	10	10	15	H	10	10	15	H	20	10	14	無	未定	12,448.30	44	住宅地としての環境を高度に維持増進する	住	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	磯子区	メール・ド磯子地区	再認可	一人協定以外	公	S	45	10	24	H	15	3	14	H	15	3	14	H	25	3	13	無	未定	47,390.56	270	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	磯子区	磯子台住宅	再認可	一人協定	公	S	60	3	25	H	17	8	25	H	17	8	25	H	27	8	24	無	未定	27,767.18	127	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	磯子区	フレッシュタウン杉田	再認可	一人協定以外	公	H	7	8	4	H	17	9	22	H	17	9	22	H	27	9	21	無	未定	8,581.54	53	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	金沢区	金沢工業団地	新規							S	56	12	10	S	56	12	25	廃止まで				無	未定	210,509.00	223	工業団地の環境の維持保全	工	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	金沢区	富岡第8期分譲地(第1次)住宅	再認可	一人協定以外	公	S	46	9	14	S	57	4	16	S	57	4	24	廃止まで				無	未定	49,100.00		良好な住環境の形成・保全	住	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	金沢区	富岡台8期分譲地(2次)住宅	再認可	一人協定以外	公	S	47	7	15	S	58	7	27	S	58	8	5	廃止まで				無	未定	123,012.00	185	良好な住環境の形成・保全	住	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	金沢区	富岡第7期分譲地(4次)住宅	再認可	一人協定以外	公	S	47	12	15	S	59	5	21	S	59	6	5	廃止まで				有(10)	未定	19,138.00	100	良好な住環境の形成・保全	住	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	金沢区	能見台2丁目	再認可	一人協定	公	S	59	2	4	S	60	7	17	S	60	8	5	廃止まで				有(10)	未定	111,245.00	291	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協定以外	
横浜市	金沢区	能見台3丁目	再認可	一人協定	公	S	59	2	4	S	60	7	17	S	60	8	5	廃止まで				有(10)	未定	178,695.00	534	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協定以外	
横浜市	金沢区	能見台5丁目	新規	一人協定以外						S	62	4	22	S	62	5	15	廃止まで				有(10)	未定	210,763.00	532	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協定以外	
横浜市	金沢区	能見台6丁目	新規	一人協定以外						S	62	4	22	S	62	5	15	廃止まで				有(10)	未定	151,259.00	397	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協定以外	
横浜市	金沢区	西武金沢文庫住宅	再認可	一人協定以外	公	S	47	11	4	H	8	10	23	H	8	11	5	H	18	11	4	有(10)	未定	333,817.81	1267	住宅地としての良好な環境を維持増進する	住	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	金沢区	ウッドパーク金沢文庫	再認可	一人協定	公	S	63	7	15	H	11	11	15	H	11	11	15					無	未定	23,000.00	102	住宅地としての環境を高度に維持増進する	住	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	金沢区	関ヶ谷自治会区域	再認可	一人協定以外	公	S	51	7	24	H	12	3	24	H	12	3	24					無	未定	279,070.21	1049	住宅地としての環境を高度に維持増進する	住	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	金沢区	富岡第7期分譲地(第3次)住宅地区	再認可	一人協定以外	公	S	45	12	25	H	14	10	15	H	14	10	15	H	24	10	14	無	未定	25,663.03	117	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	金沢区	堀口	再認可	一人協定以外	公	S	57	10	15	H	15	4	15	H	15	4	15	H	25	4	14	有(10)	未定	20,257.95	135	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定以外	
横浜市	金沢区	柳町	新規							H	16	4	5	H	16	4	5	H	26	4	4	無	未定	87,309.48	371	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	金沢区	金沢文庫パークタウン	再認可	一人協定以外	公	S	59	6	5	H	16	8	25	H	16	8	25	H	26	8	24	無	未定	81,485.01	391	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	金沢区	いずみタウン金沢文庫	再認可	一人協定	公	S	59	11	5	H	17	2	4	H	17	2	4	H	27	2	3	無	未定	15,102.38	73	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	金沢区	富岡西ひかりが丘町内会第2区B地区	再認可	一人協定以外	公	S	62	12	15	H	19	3	25	H	19	3	25	H	30	3	24	無	未定	6,046.56	32	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	金沢区	能見台1丁目(変更認可)	再認可	一人協定以外	公	S	58	1	25													無	未定		382					
横浜市	港北区	興人日吉住宅地	新規							S	52	11	12	S	52	11	25	廃止まで				有(10)	未定	47,037.00	110	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協定以外	
横浜市	港北区	森戸原住宅	新規							S	52	12	16	S	53	1	5	廃止まで				有(10)	未定	97,683.00	295	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協定以外	
横浜市	港北区	新吉田第4住宅			公	S	45	6	5	S	55	8	25	S	55	9	5	廃止まで				無	未定	83,220.00	320	良好な住環境の形成・保全	住	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	港北区	日吉台住宅								S	59	5	17	S	59	6	5	廃止まで				無	未定	56,659.00	28	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協定以外	
横浜市	港北区	新羽町東急住宅	再認可	一人協定以外	公	S	60	1	25	H	7	3	3	H	7	3	3	廃止まで				有(5)	未定	13,231.00	68	地下鉄駅周辺の環境を高度に維持増進する	住	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	港北区	日吉台桜ヶ丘分譲地	再認可	一人協定以外	公	S	52	2	15	H	7	4	3	H	7	4	14	廃止まで				有(10)	未定	21,032.00	48	良好な住環境の維持・保全	住	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	港北区	藤和フレッシュタウン日吉	再認可	一人協定以外	公	S	63	10	3	H	10	10	15	H	10	10	15	廃止まで				有(5)	未定	6,821.04	34	住宅地としての環境を高度に維持増進する	住	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	港北区	岸根篠原東急団地	再認可	一人協定以外	公	H	11	4	15	H	11	4	13	H	11	4	13	H	21	4	14	無	未定	14,872.77	59	住宅地としての環境を高度に維持増進する	住	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	港北区	ネクサス高田	新規							H	14	5	2	H	14	5	2	H	24	5	1	無	未定	2,591.45	15	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定以外	
横浜市	港北区	西原住宅地区	再認可	一人協定以外	公	H	4	12	15	H	14	12	25	H	14	12	25	H	24	12	24	無	未定	49,976.85	239	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	港北区	新横浜テクノヒルズ企業団地	新規	一人協定	公	H	18	9	15	H	18	9	15	H	18	9	15	廃止まで				無	更新の予定	22,529.23	8	その他	工		一人協定	
横浜市	港北区	南日吉団地地区	新規							H	19	5	25	H	19	5	25	H	30	1	29	無	未定	49,617.04	14	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定	
横浜市	戸塚区	戸塚島が丘住宅地	新規							S	54	2	23	S	54	3	5	廃止まで				無	未定	348,200.00	1122	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協定以外	
横浜市	戸塚区	戸塚工業団地	新規							S	57	6	22	S	57	7	5	廃止まで				無	未定	121,772.00		工業団地の環境の維持保全	工	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	戸塚区	舞岡町	新規							S	58	2	1	S	58	2	15	廃止まで				無	未定	10,712.00	50	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協定以外	
横浜市	戸塚区	横浜第2工業団地共同組合連合	新規	一人協定以外						S	59	7	17	S	59	7	25	廃止まで				無	未定	105,107.00	77	工業団地の環境の維持保全	工	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	戸塚区	皇谷台	新規	一人協定以外						H	10	4	24	H	10	4	24	H	20	4	23	無	未定	17,000.00	63	住宅地としての環境を高度に維持増進する	住	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	戸塚区	南舞岡一丁目・二丁目住宅地区	再認可	一人協定以外	公	S	46	9	14	H	10	4	24	H	10	4	24	廃止まで				無	未定	112,792.50	534	住宅地としての環境を高度に維持増進する	住	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	戸塚区	エステ・アベニュー緑園都市	再認可	一人協定以外	公	S	62	8	18	H	10	11	25	H	10	11	25	廃止まで				有(5)	未定	20,104.42	105	住宅地としての環境を高度に維持増進する	住	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	戸塚区	ヒルズ南戸塚	再認可	一人協定	公	H	2	11	5	H	12	11	2	H	12	11	2	H	22	11	1	無	不明	19026.92	109	住宅地としての良質な環境の維持	住	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	戸塚区	賀寿団地	再認可	一人協定以外	公	H	4	10	15	H	14	10	15	H	14	10	15	H	24	10	14	無	未定	47,676.57	292	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	戸塚区	郷和台	再認可	一人協定以外	公	S	60	5	15	H	17	7	5	H	17	7	5	H	27	7	4	無	未定	45,378.93	235	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	戸塚区	吹上東急住宅	再認可	一人協定以外	公	S	59	2	4	H	18	7	14	H	18	7	14	H	28	7	13	無	更新の予定	35,083.17	171	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外	

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

**「建築協定に定められた建築物に関する基準」については、主な概要であるため、具体的に定められた内容については各特定行政庁にて再度確認を行うこと。

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名		地区名	都市計画概要				建築協定に定められた建築物に関する基準												
			用途地域	建ぺい率 (%)	建ぺい率 (%) (複数時に入力)	容積率 (%)	容積率 (%) (複数時に入力)	用途	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	最低敷地面積 (㎡)	高さ (m) 階数	壁面位置 (m)	塀	設備	その他			
横浜市	磯子区	洋光台6丁目南第1	1低住	40		80		一戸建専用住宅、二戸長屋、医院兼用住宅										地盤面の変更不可	
横浜市	磯子区	メール・ド磯子地区	1低専	50		80		専用住宅 医院併用	-	50	125	10 2F	0.6 1	-	-	-	-		
横浜市	磯子区	磯子台住宅	1低専	40		80		専用住宅			160		1						
横浜市	磯子区	フレッシュタウン杉田	1低専	50		100		専用住宅			分割不可	9, 2F		生垣					
横浜市	金沢区	金沢工業団地	無指定					住宅系等不可									騒音等による公害を防止に必要な設備の設置	構造:不燃,意匠:周囲との調和,緑化義務	
横浜市	金沢区	富岡第8期分譲地(第1次)住宅	1住専	40		60		一戸建個人専用住宅及び医院併用住宅				階数は2,最高の高さ9m及び軒の高さ6.5m	1(隣地境界線)					地盤面の変更禁止	
横浜市	金沢区	富岡台8期分譲地(2次)住宅	1住専	40		60		A地区:一戸建て専用住宅、医院併用住宅、B地区:一戸建て専用住宅、令130条の3に規定する兼用住宅			敷地分割不可	高さ9m、軒高6.5m、階数2以下	真北方向で1.5m					地盤面変更不可、便所は水洗式	
横浜市	金沢区	富岡第7期分譲地(4次)住宅	1住専	40		60		戸建て住宅 医院併用住宅			分割禁止	地盤面から10m・軒高7m以下	1(隣地側)						
横浜市	金沢区	能見台2丁目	1住専	30		60		戸建て住宅 医院併用住宅			最小敷地面積	地盤面から10m・階数2以下	1(敷地境界)					敷地形状変更禁止・歩行者専用道路への出入口禁止	
横浜市	金沢区	能見台3丁目	1住専	40		60		戸建て住宅 医院併用住宅			最小敷地面積	地盤面から10m・階数2以下	1(敷地境界)					敷地形状変更禁止・歩行者専用道路への出入口禁止	
横浜市	金沢区	能見台5丁目	1住専	40		60		専用住宅、医院併用住宅			180	8, 2F	2 1					構造:準防火規定,敷地分割不可,駐車場出入口制限	
横浜市	金沢区	能見台6丁目	1住専	50		80		専用住宅、医院併用住宅			180	8, 2F	2 1					構造:準防火規定,敷地分割不可,駐車場出入口制限	
横浜市	金沢区	西武金沢文庫住宅	1低住	40	60(1中住)	80	150(1中住)	1戸建住宅,2世帯同居住宅,医院併用住宅,店舗兼用住宅,公益上必要な建築物			150	10, 2階	1					地盤面の変更禁止,屋外階段の設置禁止	
横浜市	金沢区	ウッドパーク金沢文庫	1低住	50		80		一戸建て専用住宅, 医院併用住宅, 兼用住宅			分割禁止	10m, 軒高9m		生け垣, フェンス等				地盤面変更禁止, 擁壁変更禁止, 色彩の制限	
横浜市	金沢区	関ヶ谷自治会区域	1低住	30		60		一戸建て専用住宅, 一部地区で店舗併用, 医院併用も可			分割禁止	2階以下		解放性のあるもの				地盤面変更禁止	
横浜市	金沢区	富岡第7期分譲地(第3次)住宅地区	1低専	40		80		専用住宅 医院併用	-	-	分割禁止	10 2F	1	-	-	-	-		
横浜市	金沢区	堀口	1低層, 1住, 2住	40	40, 60	80	80, 200	住居系				A9, 6.5, B12, 4F							
横浜市	金沢区	柳町	1低専, 1住	50	50, 60	81	80, 200	専用住宅, 兼用住宅, 長屋, 共同住宅											
横浜市	金沢区	金沢文庫パークタウン	1低専	40		80		専用住宅, 兼用住宅, 長屋, 共同住宅			150	9, 2F	1						
横浜市	金沢区	いずみタウン金沢文庫	1低専	40		80		専用住宅, 共同住宅				10, 3F	1						
横浜市	金沢区	富岡西ひかりが丘町内会第2区B地区	1低専	40	50	80	100	専用住宅, 医院併用住宅				150	9, 2F	1				地盤面の変更不可	
横浜市	金沢区	能見台1丁目(変更認可)						戸建て住宅 医院併用住宅	都市計画法の容積率	都市計画法の建ぺい率	最小敷地面積	地盤面から8m・階数2以下	2(道路側)1(隣地側)	生け垣・アルミ等・H1.5m	屋外アンテナ設置禁止			敷地形状変更禁止・北側斜線・屋外広告物の禁止・路地状部分の建物禁止・歩道付き道路、歩行者専用道路への出入口禁止	
横浜市	港北区	興人日吉住宅地	1住専	50	60	80	200	一戸建専用住宅, 診療所, 店舗併用住宅			分割禁止	9(軒6.5), 2階						広告塔等の禁止	
横浜市	港北区	森戸原住宅	1住専	50		80		一戸建専用住宅, 診療所, 店舗併用住宅			180	9(軒6.5), 2階						広告塔等の禁止	
横浜市	港北区	新吉田第4住宅	無指定					専用住宅もしくは医院併用住宅		50	132	高さは9メートル, 軒の高さは6.5メートル							
横浜市	港北区	日吉台住宅	1住専	50		80		戸建て住宅 医院併用住宅			最小敷地面積	地盤面から9m・軒高6.5m以下	1(敷地境界)					地盤面(S55/9/20)	
横浜市	港北区	新羽町東急住宅	準工					専用住宅, 兼用住宅, 共同住宅等			100	12							
横浜市	港北区	日吉台桜ヶ丘分譲地	1住専	50		80		1戸建住宅, 医院併用住宅			165	10(軒7), 3階	1					広告等の設置禁止	
横浜市	港北区	藤和フレッシュタウン日吉	1低住	50		100		一戸建専用住宅, 医院併用住宅, 兼用住宅			分割禁止		0.9(隣地境界線)					用壁天端の外側にはねだして建築・築造できない	
横浜市	港北区	岸根篠原東急団地	1低住, 2住居	50	60	80	200	一戸建専用住宅, 4戸以下の長屋, 医院併用住宅, 兼用住宅			125	9m, 軒高7.5m, 地階を除き2階	1m					地盤面変更禁止	
横浜市	港北区	ネクサス高田	1低専	50		80		専用住宅	-	-	125							アースカラー 屋根勾配4/10以上	
横浜市	港北区	西原住宅地区	1低専	50		80		専用住宅 医院併用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
横浜市	港北区	新横浜テクノヒルズ企業団地	調整区域	50		80		基準法別表2(を)に掲げる用途を禁止					1					開放性のあるもの2.0	
横浜市	港北区	南日吉団地地区	2中高, 準住	60	60	150	200											公開空地整備維持, 緑化, 景観に配慮	
横浜市	戸塚区	戸塚島が丘住宅地	1住専	50	60	80	200	1戸建て専用住宅、医院併用住宅、兼用住宅	60, 180	40, 60	180	A地区9、軒高6.5m、地階を除き2階、B地区10、地階を除き3階	1(敷地境界線)					北側斜線制限有り(緩和規定適用可)	
横浜市	戸塚区	戸塚工業団地	工業	60		200		住宅系等不可										主要構造部S R C, R C, 50㎡以下の付属は除外	
横浜市	戸塚区	舞岡町	1住専	40		60		一戸建て専用住宅、医院併用住宅				敷地分割不可	高さ10m、階数2以下	1m(隣地)				地盤面の変更禁止、便所は水洗式	
横浜市	戸塚区	横浜第2工業団地共同組合連合	工業	60		200		禁止用途(住宅系・風俗系・ホテル・劇場・学校・病院等)									公害防止設備の設置	主要構造部規定・周囲と環境調和・緑地面積の確保	
横浜市	戸塚区	皇谷台	2中住	60		150		一戸建専用住宅			90	10						地盤面の変更不可	
横浜市	戸塚区	南舞岡一丁目・二丁目住宅地区	1低住	40		80		一戸建専用住宅、医院併用住宅、兼用住宅				分割禁止	3, 高さ-10, 軒-7	1(隣地境界線)				地盤面の変更不可	
横浜市	戸塚区	エステ・アベニュー緑園都市	1低住	50		80		一戸建専用住宅、医院併用住宅				分割禁止	2, 高さ-10, 軒-7.5	1(隣地境界線)					
横浜市	戸塚区	ヒルズ南戸塚	2中住	60		150		一戸建専用住宅、二世帯住宅			145	9	1					透視性のあるもの	
横浜市	戸塚区	賀寿団地	1低専 2低専	40	40	80	80	専用住宅 医院併用 兼用住宅	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
横浜市	戸塚区	郷和台	2低専、 2中高	60		150		専用住宅			135	9							
横浜市	戸塚区	吹上東急住宅	1低専、 準住居	40	60	80	200	専用住宅、医院併用住宅、共同住宅(2戸まで)					9, 2F	1				開放性のあるもの2.0	敷地分割不可

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

*有効期限の末日が調査時点(H20.3.31以前)と記載されている地区については、自動更新が行われており、有効期限が延長されている

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名	地区名	所在地	新規/ 再認可	当初の 協定型 (再認可 の場合)	(当初)認可又は公告年月日 (再認可の場合)				(新規)認可年月日			(新規)公告年月日			(新規)有効期限の末日			自動更新 規定の有無 (延長年 数)	期限終了後の対 応(更新の予定 ~未定)	面積(m ²)	区画数	協定のねらい	区分						
					認/公	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日						住 商 工	既成市街地 新市街地	協定型				
横浜市	港南区	野村港南台分譲地(第2期第1工区)住宅	新規						S	51	4	13	S	51	4	24	廃止 まで			有(10)		51,858.00	170	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協 定以 外		
横浜市	港南区	野村港南台分譲地(第4工区)住宅地	新規						S	52	2	9	S	52	2	25	廃止 まで			有(10)		48,381.00	159	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協 定以 外		
横浜市	港南区	野村港南台分譲地(第2工区)住宅地	新規						S	52	6	25	S	52	7	15	廃止 まで			有(10)		62,675.00	169	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協 定以 外		
横浜市	港南区	野村港南台分譲地(第2期第1工区)住宅	新規						S	54	5	8	S	54	5	15	廃止 まで			有(10)		10,775.00	35	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協 定		
横浜市	港南区	日野グリーンタウン	新規						S	55	9	18	S	55	10	4	廃止 まで			無		17,084.00	72	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協 定以 外		
横浜市	港南区	日野町沢ヶ谷	新規						S	58	11	7	S	58	11	15	廃止 まで			無		24,600.00	146	良好な住環境の形成・保全	住	既成市街地	一人協 定以 外		
横浜市	港南区	横浜港南台	新規	一人協 定以 外					S	60	1	16	S	60	2	5	廃止 まで			無		6,833.00	25	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協 定以 外		
横浜市	港南区	クレーン洋光台第二次(変更)	再認可	一人協 定以 外	公	S	60	10	5	H	9	3	21	H	9	4	4	H	19	4	3	有(5)		12,635.00	51	良好な住環境の維持増進	住	既成市街地	一人協 定以 外
横浜市	港南区	日限山自治会住宅地	再認可	一人協 定以 外	公	S	45	8	25	H	16	1	23	H	16	1	23	H	26	1	22	有(10)	未定	140,389.74	614	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協 定以 外
横浜市	港南区	港南富士見台	再認可	一人協 定以 外	公	S	58	8	15	H	16	3	15	H	16	3	15	H	16	3	14	無	未定	19,802.09	96	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協 定以 外
横浜市	港南区	パークヒル上大岡	再認可	一人協 定以 外	公	S	59	6	25	H	17	4	5	H	17	4	5	H	27	4	4	無	未定	12,999.38	75	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協 定以 外
横浜市	港南区	日野九丁目	再認可	一人協 定以 外	公	S	60	7	15	H	18	8	4	H	18	8	4	H	38	8	3	無	更新の予定	27,122.57	130	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協 定以 外
横浜市	港南区	コモンシティ日野住宅地	再認可	一人協 定以 外	公	S	61	1	4	H	19	4	5	H	19	4	5	H	29	4	4	無		19,961.18	100	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協 定以 外
横浜市	旭区	市沢団地住宅	再認可	一人協 定以 外	公	S	44	11	5	S	55	7	19	S	55	8	5	廃止 まで			無		1,068.00	73	住宅地としての環境を高度地区に維持増進すること	住	既成市街地	一人協 定以 外	
横浜市	旭区	グレースタウン三ツ境	新規						S	58	2	24	S	58	3	15	廃止 まで			無		15,832.00	51	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協 定以 外		
横浜市	旭区	二俣川東急ニュータウン東部町内会東地区	再認可	一人協 定以 外	公	S	63	5	10	H	10	6	25	H	10	6	25	H	20	6	24	無		14,644.30	82	住宅地としての環境を高度に維持増進する	住	既成市街地	一人協 定以 外
横浜市	旭区	二俣川東急ニュータウン中央町内会西地区	再認可	一人協 定以 外	公	H	1	7	25	H	11	10	15	H	11	10	15					5,774.58	31	住宅地としての環境を高度に維持増進する	住	既成市街地	一人協 定以 外		
横浜市	旭区	川井宿町	再認可	一人協 定以 外	公	H	1	11	15	H	11	11	15	H	11	11	15					7,186.03	42	住宅地としての環境を高度に維持増進する	住	既成市街地	一人協 定以 外		
横浜市	旭区	横浜興和台	再認可	一人協 定以 外	公	S	47	1	25	H	12	8	4	H	12	8	4	H	27	8	3	有(5)	不明	103285.91	462	良好な住環境の維持・保全を図る	住	既成市街地	一人協 定以 外
横浜市	旭区	フレッシュタウン希望ヶ丘	再認可	一人協 定以 外	公	H	4	1	25	H	13	12	25	H	13	12	25	H	23	12	24	有(10)	更新の予定	5,922.86	33	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協 定以 外
横浜市	旭区	さちが丘A地区	再認可	一人協 定以 外	公	H	4	3	5	H	14	3	5	H	14	3	5	H	24	3	4	無	更新の予定	13,737.85	61	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協 定以 外
横浜市	旭区	二俣川ニュータウン北部第4町内会	再認可	一人協 定以 外	公	S	58	2	25	H	18	10	5	H	18	10	5	H	28	10	4	無	更新の予定	81,682.97	373	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協 定以 外
横浜市	緑区	横浜東本郷住宅地	新規						S	52	4	11	S	52	4	25	廃止 まで			有(10)		193,156.00	477	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協 定以 外		
横浜市	緑区	武蔵中山台住宅地	新規						S	53	9	16	S	53	9	25	廃止 まで			無		80,147.00	432	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協 定以 外		
横浜市	緑区	白山ハイテクパーク(変更認可)			公		61	11	25	H	4	7	4	H	4	7	4	廃止 まで			無		54,504.00	6		工		一人協 定以 外	
横浜市	緑区	あけぼの鴨居台住宅地	新規	一人協 定以 外					H	6	1	13	H	6	1	25	廃止 まで			有(5)		7,616.00	39	良好な住環境の形成・保全	住	既成市街地	一人協 定以 外		
横浜市	緑区	いぶき野29番地	新規						H	12	8	25	H	12	8	25	H	22	8	24	無	不明	2663.02	14	良好な住環境の維持・保全を図る	住	既成市街地	一人協 定以 外	
横浜市	緑区	三保杉澤住宅	新規						H	15	6	25	H	15	6	25	H	25	6	24	無	未定	12,280.00	63	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協 定以 外	
横浜市	緑区	竹山第3	再認可	一人協 定以 外	公	H	6	8	25	H	17	3	25	H	17	3	25	H	22	3	24	無	未定	1,450.50	8	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協 定以 外
横浜市	緑区	緑区東本郷台	再認可	一人協 定以 外					H	19	2	5	H	19	2	5	H	29	2	4	無	更新の予定	3,972.76	26	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協 定以 外	
横浜市	瀬谷区	瀬谷向陽台住宅地	新規						S	53	7	10	S	53	7	25	廃止 まで			無		11,155.00	58	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協 定以 外		
横浜市	瀬谷区	横浜インナーパーク	新規						H	16	12	24	H	16	12	24	H				有(0)	更新の予定	8,583.49	7	都心拠点としての街並み形成	工	既成市街地	一人協 定以 外	
横浜市	栄区	飯島「ひかりが丘」	新規						S	53	8	3	S	53	8	15	廃止 まで			無		80,879.00	236	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協 定以 外		
横浜市	栄区	大船緑ヶ丘ネオポリス神戸	新規						S	56	9	5	S	56	9	25	廃止 まで			無		5,306.00	24	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協 定以 外		
横浜市	栄区	本郷台中央住宅地	再認可	一人協 定以 外	公	S	61	9	5	H	10	2	2	H	10	2	13	廃止 まで			有(5)		31,257.00	143	良好な住環境の維持増進	住	既成市街地	一人協 定以 外	
横浜市	栄区	上郷ネオポリス	再認可	一人協 定以 外	公	S	61	12	24	H	11	8	5	H	11	8	5					68,006.74	238	住宅地としての環境を高度に維持増進する	住	既成市街地	一人協 定以 外		
横浜市	栄区	庄戸一丁目・四丁目地区	再認可	一人協 定以 外	公	S	62	3	4	H	11	10	5	H	11	10	5					110,407.44	408	住宅地としての環境を高度に維持増進する	住	既成市街地	一人協 定以 外		
横浜市	栄区	野村戸塚本郷台住宅地	再認可	一人協 定以 外	公	H	1	12	15	H	12	4	25	H	12	4	25	H	22	4	24	無	不明	11645.69	60	良好な住環境の維持・保全を図る	住	既成市街地	一人協 定以 外
横浜市	栄区	庄戸第一地区	再認可	一人協 定以 外	公	S	49	4	25	H	13	1	5	H	13	1	5	H	18	1	4	有(5)	不明	219885.22	837	良好な住環境の維持・保全を図る	住	既成市街地	一人協 定以 外
横浜市	栄区	松ヶ丘住宅地	再認可	一人協 定以 外	公	S	60	8	5	H	17	9	22	H	17	9	22	H	22	9	21	有(5)	未定	25,686.89	125	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協 定以 外
横浜市	栄区	鍛冶ヶ谷住宅地	再認可	一人協 定以 外	公	S	60	9	5	H	17	11	25	H	17	11	25	H	27	11	24	無	未定	8,580.26	41	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協 定以 外

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

**「建築協定に定められた建築物に関する基準」については、主な概要であるため、具体的に定められた内容については各特定行政庁にて再度確認を行うこと。

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名		地区名	都市計画概要				建築協定に定められた建築物に関する基準									
			用途地域	建ぺい率 (%)	建ぺい率 (%) (複数時に入力)	容積率 (%)	容積率 (%) (複数時に入力)	用途	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	最低敷地面積 (㎡)	高さ (m) 階数	壁面位置 (m)	塀	設備	その他
横浜市	港南区	野村港南台分譲地(第2期第1工区)住宅	1住専	40	60	60	200	1戸建て専用住宅	60	40	分割禁止	9m、軒高6.5m、地階を除き2階、道路斜線北側斜線	1(敷地境界線)	生垣等開放性のあるもの		斜線制限有り
横浜市	港南区	野村港南台分譲地(第4工区)住宅地	1住専	40		60		1戸建て専用住宅、医院併用住宅				9m、軒高6.5m、地階を除き2階、(RC造は10m、軒高7m)	1(敷地境界線)			
横浜市	港南区	野村港南台分譲地(第2工区)住宅地	1住専	40		60		医院併用住宅、一戸建て専用住宅			宅地の分割禁止	9、軒高6.5鉄筋コンコンの場合-10、軒高7	1			
横浜市	港南区	野村港南台分譲地(第2期第1工区)住宅	1住専	40		60		1戸建て専用住宅	60	40	分割不可	9、軒高6.5m、地階を除き2階	1(敷地境界線)	生垣等開放性のあるもの		道路・北側斜線制限有り
横浜市	港南区	日野グリーンタウン	1住専 2住専	40	60	60	150	1戸建て居専用住宅・医院(獣医院を除く)併用住宅				最高の高さは9m軒の高さは6.5m	1(道路境界線)、0.6(隣地境界線)	ブロック積・その他これに類するものとしな		
横浜市	港南区	日野町沢ヶ谷	1住専	50		80		一戸建て専用住宅、医院併用住宅、令130条の3の兼用住宅のうち第1号、第2号(食堂若しくは喫茶店を除く)、第5号、第6号)								
横浜市	港南区	横浜港南台	1住専	50		80		戸建て住宅 医院併用住宅			最小敷地面積					
横浜市	港南区	クレール洋光台第二次(変更)	1低住	40		80		●			150	10				地盤面の変更禁止
横浜市	港南区	日限山自治会住宅地	1低層 2中高	40.9	40, 50, 60	86.3	80, 150	専用住宅			150、100	10, 2F, 12, 3F				
横浜市	港南区	港南富士見台	1低層	40		80		専用住宅			150					
横浜市	港南区	パークヒル上大岡	1低専	50		100		専用住宅			150	9	1			
横浜市	港南区	日野九丁目	1低専 準住居	40	60	80	200	専用住宅、診療所併用住宅			150, 180	10	1			地盤面の変更不可、駐車場出入口限定
横浜市	港南区	コモンシティ日野住宅地	1低専	40		80		専用住宅、医院併用住宅、兼用住宅			150(一部125)	9, 3F	0.6			
横浜市	旭区	市沢団地住宅	2住専	60		150		専用住宅他		60		9メートル、軒の高さは6.5メートル(鉄筋コンクリート造りの場合は7.0m)	1(道路境界線)			北側斜線制限有り
横浜市	旭区	グレースタウン三ツ境	1住専	50		80		一戸建て専用住宅、医院併用住宅、兼用住宅(令130条の3)			敷地分割不可	高さ9m、軒高7m、階数2以下				擁壁の外面より突出する架台等の設置禁止
横浜市	旭区	二俣川東急ニュータウン東部町内会東地区	1低住	50		80		一戸建て専用住宅、二戸長屋、併用住宅、兼用住宅			125		1(道路境界線)、0.5(隣地境界線)			
横浜市	旭区	二俣川東急ニュータウン中央町内会西地区	1低住	50		80		一戸建て専用住宅、医院併用住宅			分割禁止	地階を除き2階	隣地境界0.5m			地盤面変更禁止
横浜市	旭区	川井宿町	1低住	50		80		一戸建て専用住宅			分割禁止	9m、軒高7m、地階を除き2階	1m	生垣、フェンス等		地盤面変更禁止
横浜市	旭区	横浜興和台	1低住	40		80		一戸建て専用住宅、医院併用住宅、店舗兼用住宅			165	9, 2	1			地盤面の変更禁止
横浜市	旭区	フレッシュタウン希望ヶ丘	1低住	40		80		一戸建て等			180	9, 2F	道2, 隣1			軒高7.5m、地盤変更禁止
横浜市	旭区	さちが丘A地区	1低住	40		80		一戸建て			分割×		1	生垣		軒高7.5m、地盤変更禁止
横浜市	旭区	二俣川ニュータウン北部第4町内会	1低専	40		80		専用住宅、医院併用住宅			170	9		開放性のあるもの2.0		
横浜市	緑区	横浜東本郷住宅地	1住専	50		80		一戸建て専用住宅			分割禁止	2階	1			
横浜市	緑区	武蔵中山台住宅地	1住専	40		60		共同住宅、寄宿舎、下宿、公衆浴場を禁止				2階、8.2m				
横浜市	緑区	白山ハイテクパーク(変更認可)	工業													
横浜市	緑区	あけぼの鴨居台住宅地	1住専	40	60	60	200	専用住宅				9	1 0.8			二次造成禁止
横浜市	緑区	いぶき野29番地	1住居	60		200		一戸建て専用住宅、医院併用住宅				9	1			敷地分割禁止、地盤面の変更禁止
横浜市	緑区	三保杉澤住宅	1低層	40		80		専用住宅			130	9, 6.5, 2F				
横浜市	緑区	竹山第3	1中高	60		150		専用住宅				10	1			
横浜市	緑区	緑区東本郷台	1低専	50		80		専用住宅、医院併用住宅、兼用住宅				9, 2F	1			敷地分割不可
横浜市	瀬谷区	瀬谷向陽台住宅地	1住専	50		80		1戸建て専用住宅、医院併用住宅			分割不可	10m、軒高6.5m、地階を除き2階	1(道路境界線)、0.5(隣地境界線)			
横浜市	瀬谷区	横浜インナーパーク	工業	60		200		住宅等禁止					1	ブロック造、コンクリート造(万代)等の塀の禁止	公害を防止するために必要な設備	有効期間は廃止されるまで
横浜市	栄区	飯島「ひかりが丘」	1住専	40		60		一戸建個人専用住宅、医院併用住宅(獣医院を除く)、店舗併用住宅(建築基準法施行令第130条の3に掲げるもの)			一区画の敷地を分割禁止	建物の高さは地盤面から9m以下、軒の高さは6.5m以下(協定締結時における地盤面を算定)地階を除く階数2以下	道路境界線より1m以上・隣地境界線より0.6m以上離す(建築基準法施行令第135条の20に適合する場合は除く)			
横浜市	栄区	大船緑ヶ丘ネオポリス神戸	1住専	50	60	80	200	一戸建て専用住宅、医院兼用住宅	80	50	分割禁止	8m(軒6.5m)、2階以下(地階除く)	1	植栽等の施工に努める		地盤面の変更禁止
横浜市	栄区	本郷台中央住宅地	1低住 1住居	40	60	80	200	●			分割禁止	9、軒高7.5、階数2	1	フェンス、生垣		地盤面の変更禁止
横浜市	栄区	上郷ネオポリス	1低住	30		60		一戸建て専用住宅、医院併用住宅			分割禁止					地盤面変更禁止
横浜市	栄区	庄戸一丁目・四丁目地区	1低住	30		60		一戸建て専用住宅、医院併用住宅、事務所・学習塾及びアトリエ等兼用住宅			分割禁止	軒高7m、地階を除き2階				地盤面変更禁止、屋外階段禁止、看板の制限
横浜市	栄区	野村戸塚本郷台住宅地	1低住	50		80		一戸建て専用住宅、二戸建長屋、医院併用住宅、薬局兼用住宅			160		1	開放性のあるもの		敷地分割禁止、地盤面の変更禁止
横浜市	栄区	庄戸第一地区	1低住	30		60		一戸建て専用住宅、医院併用住宅	60	30		8, 2	隣地1.5、道路3			敷地分割禁止、地盤面の変更禁止、外階段制限有り
横浜市	栄区	松ヶ丘住宅地	2中高	60		150		専用住宅			130	10, 3F	1			
横浜市	栄区	鍛冶ヶ谷住宅地	1低専	40		80		専用住宅			150	2F				

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

*有効期限の末日が調査時点(H20.3.31以前)と記載されている地区については、自動更新が行われており、有効期限が延長されている

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名	地区名	所在地	新規/再認可	当初の協定型(再認可の場合)	(当初)認可又は公告年月日(再認可の場合)				(新規)認可年月日			(新規)公告年月日			(新規)有効期限の末日			自動更新規定の有無(延長年数)	期限終了後の対応(更新の予定～未定)	面積(m ²)	区画数	協定のねらい	区分						
					認/公	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日						住 商 工	既成市街地 新市街地	協定型				
横浜市	泉区	西が岡地区	新規	一人協定以外	公	H	10	12	15	H	10	12	15	H	10	12	15	廃止まで	有(5)	251,021.97	1023	住宅地としての環境を高度に維持増進する	住	既成市街地	一人協定以外				
横浜市	泉区	岡津地区	再認可	一人協定以外	公	H	3	6	15	H	13	6	15	H	13	6	15	H	23	6	14	無	更新の予定	37,159.27	133	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	あざみ野(第1)	新規							S	53	12	9	S	53	12	25	廃止まで	無			無		71,149.00	192	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	あざみ野(第2)	新規							S	54	6	30	S	54	7	14	廃止まで	無			無		25,544.00	92	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	あざみ野(第3)	新規							S	54	7	20	S	54	8	4	廃止まで	無			無		29,355.00	100	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協定
横浜市	青葉区	鶴志田町第1	新規							S	54	9	28	S	54	10	15	廃止まで	無			無		79,752.00	287	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	みたけ台A	新規							S	56	8	12	S	56	8	25	廃止まで	無			無		26,524.00	90	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協定
横浜市	青葉区	柿の木台	新規							S	57	5	8	S	57	5	25	廃止まで	無			無		14,569.00	49	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協定
横浜市	青葉区	新石川2丁目A	新規							S	57	9	17	S	57	9	25	廃止まで	無			無		18,622.00	67	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協定
横浜市	青葉区	若草台A	新規							S	58	6	27	S	58	8	15	廃止まで	無			無		12,302.00	46	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	伊豆急あざみ野4丁目	新規							S	58	9	3	S	58	9	14	廃止まで	無			無		5,808.00	24	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	さつきが丘東急分譲地	再認可	一人協定以外	公		48	8	4	S	58	12	8	S	58	12	24	廃止まで	無			無		25,781.00	152	良好な住環境の形成・保全	住	既成市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	東急みたけ台団地(変更認可)			公		54	5	15	H	3	5	15	H	3	5	15	廃止まで	無			無		5,184.38	27	住宅地としての環境を高度に維持増進するため	住		一人協定以外
横浜市	青葉区	たちばな台1丁目A	新規	一人協定以外						H	3	10	25	H	3	10	25	H	8	10	24	有(H23.10.24まで)		8,517.00	41	住宅地としての環境を高度に維持増進するため	住	新市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	すみよし台A	再認可	一人協定	公		57	12	15	H	4	2	12	H	4	2	12	廃止まで	無			無		53,913.00	277	住宅地としての環境を高度に維持増進するため	住	既成市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	もえぎ野北第2	再認可	一人協定以外	公	S	47	12	15	H	5	7	21	H	5	8	5	廃止まで	有(5)			有(5)		2,666.00	15	良好な住環境の形成・保全	住	既成市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	美しが丘グリーンタウン	再認可	一人協定以外	公	S	50	3	25	H	8	12	18	H	9	1	6	廃止まで	有(10)			有(10)		12,525.10	64	住宅地としての良好な環境を維持増進する	住	既成市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	市が尾町1636	新規							H	13	4	13	H	13	4	13	H	23	4	12	無	更新の予定	1,132.97	8	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	榎が丘B地区	再認可	一人協定	公	H	2	5	25	H	13	6	5	H	13	6	5	H	23	6	4	無	更新の予定	3,669.71	16	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	桜台住宅地区	再認可	一人協定以外	公	S	56	12	15	H	13	11	15	H	13	11	15	H	23	11	14	有(10)	更新の予定	37,348.32	180	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	桂台A地区	再認可	一人協定	公	S	63	12	15	H	14	3	25	H	14	3	25	H	24	3	24	無	更新の予定	8,263.88	41	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	市ヶ尾禅当寺地区	再認可	一人協定以外	公	S	47	6	15	H	14	8	23	H	14	8	23	H	34	8	22	有10年	未定	23,109.94	125	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	
横浜市	青葉区	もえぎ野北地区	再認可	一人協定以外	公	S	47	12	15	H	15	7	4	H	15	7	4	H	25	7	3	無	未定	16,457.22	90	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	ジェネヒルあざみ野A地区	新規							H	15	9	25	H	15	9	25	H	25	9	24	無	未定	38,021.63	203	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	ジェネヒルあざみ野B地区	新規							H	15	12	25	H	15	12	25	H	25	12	24	有(10)	未定	29,556.24	146	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	旧もえぎ野自治会地区	再認可	一人協定以外	公	S	47	12	15	H	16	3	25	H	16	3	25	H	21	3	24	有(5)	未定	17,449.68	103	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	たちばな台地区	再認可	一人協定	公	S	59	2	25	H	16	5	25	H	16	5	25	H	26	5	24	無	未定	8,603.77	39	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	美しが丘住宅B地区	再認可	一人協定以外	公	S	48	8	4	H	16	5	25	H	16	5	25	H	26	5	24	無	未定	4,456.76	16	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	新石川二丁目C地区	再認可	一人協定	公	S	59	2	25	H	16	8	13	H	16	8	13	H	21	8	12	無	未定	12,329.69	60	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	みすずが丘地区	再認可	一人協定以外	公	H	7	3	24	H	17	3	15	H	17	3	15	H	27	3	14	無	未定	53,335.96	211	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	荏田西五丁目	再認可	一人協定	公	S	59	5	15	H	17	5	25	H	17	5	25	H	27	5	24	有(10)	未定	61,196.16	303	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	松風台地区	再認可	一人協定以外	公	H	8	8	5	H	17	10	5	H	17	10	5	H	27	10	4	有(5)	未定	19,441.83	90	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	すずき野地区	再認可	一人協定以外	公	S	52	9	24	H	18	3	3	H	18	3	3	H	28	3	2	有(10)	未定	62,180.01	309	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	市ヶ尾町B地区	再認可	一人協定	公	S	60	12	25	H	18	4	25	H	18	4	25	H	28	4	24	有(10)	更新の予定	23,725.78	97	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	もえぎ野第二地区	再認可	一人協定	公	S	60	7	25	H	18	4	25	H	18	4	25	H	28	4	24	無	更新の予定	10,162.57	46	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	つつじが丘第1公園周辺地区	新規	一人協定以外	公	H	18	5	2	H	18	5	2	H	18	5	2	H	28	5	1	無	更新の予定	8,986.46	22	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	青葉区松風台住宅地区	再認可	一人協定以外	公	S	61	3	25	H	18	12	25	H	18	12	25	H	23	12	24	有(5)	更新の予定	6,267.19	27	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	すみよし台C地区	再認可	一人協定以外						H	18	12	25	H	18	12	25	H	23	12	24	有(5)	更新の予定	6,736.47	34	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	東急若草台分譲地	再認可	一人協定以外	公	S	51	5	18	H	19	1	25	H	19	1	25	H	29	1	24	無	更新の予定	31,964.08	161	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	市ヶ尾町泉天ヶ谷公園地区	再認可	一人協定	公	S	59	5	15	H	19	3	14	H	19	3	14	H	30	3	13	無		19,776.23	89	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	青葉区桂台住宅地区	再認可	一人協定以外						H	19	3	5	H	19	3	5	H	29	3	4	無	更新の予定	5,535.10	27	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	若草台B地区	再認可	一人協定	公	S	60	7	25	H	19	4	5	H	19	4	5	H	24	4	4	無		20,697.22	99	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	ジェネヒルあざみ野C地区	新規							H	19	5	25	H	19	5	25	H	29	8	26	無		20,423.63	105	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定
横浜市	青葉区	市ヶ尾町D地区	新規							H	19	11	5	H	19	11	5	H	29	11	4	無		18,245.95	82	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
横浜市	青葉区	すずき野第二地区	再認可	一人協定	公	H	7	8	15	H	19	12	14	H	19	12	14	H	29	12	13	無		3,399.60	12	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
横浜市	都筑区	港北ニュータウン新吉田工場倉庫	新規							S	59	3	5	S	59	4	5	廃止まで	無			無		58,905.00	76	工場地区の環境の維持保全	工	新市街地	一人協定以外
横浜市	都筑区	港北ニュータウン荏田南2-2街区	新規							S	59	4	26	S	59	5	15	廃止まで	無			無		5,423.00	28	良好な住環境の形成・保全	住	新市街地	一人協定以外
横浜市	都筑区	港北ニュータウン荏田東二丁目21番1他	新規							H	11	3	25	H	11	3	25	廃止まで	有(10)			有(10)							

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

**「建築協定に定められた建築物に関する基準」については、主な概要であるため、具体的に定められた内容については各特定行政庁にて再度確認を行うこと。

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名		地区名	都市計画概要				建築協定に定められた建築物に関する基準											
			用途地域	建ぺい率 (%) (複数時に入力)	容積率 (%) (複数時に入力)	容積率 (%) (複数時に入力)	用途	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	最低敷地面積 (㎡)	高さ (m) 階数	壁面位置 (m)	塀	設備	その他			
横浜市	泉区	西が岡地区	1低住 2中住 準住居	40	50,60	80	200	A, B一戸建専用住宅, 診療所, 共同住宅, 長屋, 兼用住宅。他一用途地域に準拠。				A, B, C一換地時の区画の面積, 又は132。D, E一132	C-12	0.5 (隣地境界線)	開放性のあるもの			
横浜市	泉区	岡津地区	1低住	50		80		一戸建等				180,165	10	隣1	開放性		軒高7.5m	
横浜市	青葉区	あざみ野(第1)	1住専	40		60		1戸建住宅, 医院併用住宅				分割禁止	9(軒高6.5), 2階	隣1		水洗便所	地盤面の変更禁止	
横浜市	青葉区	あざみ野(第2)	1住専	40		60		1戸建て専用住宅, 医院併用住宅				分割不可, 250	9m, 軒高6.5m, 地階を除き2階	1 (隣地境界線)		水洗便所	地盤面の変更禁止	
横浜市	青葉区	あざみ野(第3)	1住専	40		60		1戸建て専用住宅, 医院併用住宅				分割不可, 250	9m, 軒高6.5m, 地階を除き2階	1 (隣地境界線)		水洗便所	地盤面の変更禁止	
横浜市	青葉区	鶴志田町第1	1住専	40	50	60	80	1戸建て専用住宅, 医院併用住宅				分割不可	9m, 軒高6.5m, 地階を除き2階	●	●		地盤面の変更禁止	
横浜市	青葉区	みたけ台A	1住専	40		60		1戸建住宅, 2世帯同居住宅, 医院併用住宅				分割禁止	9(軒高6.5), 2階	隣1		水洗便所	地盤面の変更禁止	
横浜市	青葉区	柿の木台	1住専	40		60		専用住宅, 医院併用住宅					最高9メートル, 軒の高さは6.5メートル	1 (隣地境界線)		便所は水洗式	地盤面の変更禁止	
横浜市	青葉区	新石川2丁目A	1住専	40		60		一戸建て専用住宅, 医院併用住宅				敷地分割不可	高さ9m, 軒高6.5m, 階数2以下	1m (隣地)			地盤面変更不可, 便所は水洗式	
横浜市	青葉区	若草台A	1住専	50		80		一戸建て専用住宅, 医院併用住宅				敷地分割不可	高さ9m, 軒高6.5m, 階数2以下	1m (隣地)			地盤面の変更不可	
横浜市	青葉区	伊豆急あざみ野4丁目	1住専	40		60		一戸建て専用住宅, 医院併用住宅				敷地分割不可	高さ9m, 軒高6.5m, 階数2以下	1m (隣地)			地盤面変更不可, 便所は水洗式	
横浜市	青葉区	さつきが丘東急分譲地	1住専	50		80		一戸建て専用住宅, 医院併用住宅					階数2以下				便所は水洗式	
横浜市	青葉区	東急みたけ台団地 (変更認可)	1低専															
横浜市	青葉区	たちばな台1丁目A	1住専	50		80		1戸建住宅, 医院併用住宅				100						地盤面の変更禁止
横浜市	青葉区	すみよし台A	1住専	40		60		専用住宅, 医院併用住宅					9, 2F	1				敷地分割の禁止
横浜市	青葉区	もえぎ野北第2	2住専	60		150		専用住宅, 兼用住宅, 共同住宅				150						
横浜市	青葉区	美しが丘グリーンタウン	1中住	60		150		1戸建住宅, 2世帯同居住宅										
横浜市	青葉区	市が尾町1636	1低住	40		80		一戸建等				136	9, 2F	道1, 隣0.5	ブロック			軒高6.5m, 植栽
横浜市	青葉区	榎が丘B地区	1低住	40		80		一戸建等				分割×	9, 2F	隣1	ブロック			軒高7.5m, 地盤変更禁止
横浜市	青葉区	桜台住宅地区	1低住	50		80		一戸建等				130	2F					軒高6.5m, 地盤変更禁止
横浜市	青葉区	桂台A地区	1低住	40		80		一戸建等				分割×	9, 2F	1	ブロック			軒高7m, 地盤変更禁止, 周囲との調和に配慮
横浜市	青葉区	市ヶ尾禅当寺地区	1低専	40		80		専用住宅				-	9 2F	-	-	-	-	-
横浜市	青葉区	もえぎ野北地区	1低層	50		80		専用住宅				150	8.5					
横浜市	青葉区	ジェネヒルあざみ野A地区	1低層 2低層	50		80		専用住宅				150						
横浜市	青葉区	ジェネヒルあざみ野B地区	1低層 2低層	43	1低40, 50 2低40, 50	80		専用住宅				150						
横浜市	青葉区	旧もえぎ野自治会地区	1低層	50		80		専用住宅					8.5					
横浜市	青葉区	たちばな台地区	1低専	50		80		専用住宅					9, 2F	1	開放性のあるもの			
横浜市	青葉区	美しが丘住宅B地区	1低専	50		80		専用住宅					2F					
横浜市	青葉区	新石川二丁目C地区	1低専	40		80		専用住宅					9, 2F	1	開放性のあるもの			
横浜市	青葉区	みすずが丘地区	1低専 2低専	40		80						165, 150						
横浜市	青葉区	窪田西五丁目	1低専 準住	42.4	40, 60	94.4	80, 200	専用住宅				200		0.7				
横浜市	青葉区	松風台地区	1低専 2低専	50		80		専用住宅				分割不可		1	生垣			
横浜市	青葉区	すすき野地区	1低専 2低専	40		80		専用住宅						1	開放性のあるもの			敷地分割不可, 地盤面の変更不可
横浜市	青葉区	市ヶ尾町B地区	1低専	40		80		専用住宅, 医院併用住宅					9, 2F	1	開放性のあるもの			敷地分割不可, 地盤面の変更不可
横浜市	青葉区	もえぎ野第二地区	1低専	50		80		専用住宅					9, 2F	1				敷地分割不可, 地盤面の変更不可
横浜市	青葉区	つつじが丘第1公園周辺地区	1低専	40		60		専用住宅, 兼用住宅				165		1				敷地分割不可, 地盤面の変更不可
横浜市	青葉区	青葉区松風台住宅地区	1低専	40		80		専用住宅, 診療所併用住宅				130	9, 2F	0.8				地盤面の変更不可
横浜市	青葉区	すみよし台C地区	1低専 2中高	40	60	80	150	専用住宅, 医院併用住宅					9, 2F	1				地盤面の変更不可
横浜市	青葉区	東急若草台分譲地	1低専	50		80		専用住宅, 医院併用住宅, 自治会館				150						植樹, ネットフェンス, 生垣等
横浜市	青葉区	市ヶ尾町泉天ヶ谷公園地区	1低専	40		80		専用住宅, 医院併用住宅, 兼用住宅				200	9, 2F	1				フェンス, 生垣等の開放性のあるもの
横浜市	青葉区	青葉区桂台住宅地区	1低専	40		80		専用住宅, 医院併用住宅				140		0.5				地盤面の変更不可
横浜市	青葉区	若草台B地区	1低専	40		80		専用住宅					9, 2F	1				敷地分割不可, 地盤面の変更不可
横浜市	青葉区	ジェネヒルあざみ野C地区	1低専 2低専	40		80						150						駐車場出入口制限
横浜市	青葉区	市ヶ尾町D地区	1低専	40		80		専用住宅, 医院併用住宅, 兼用住宅					9, 2F	1	開放性のあるもの			敷地分割不可, 地盤面の変更不可, 架台・機械式駐車場の制限
横浜市	青葉区	すすき野第二地区	1低専 2低専	50		80		専用住宅, 医院併用住宅					9, 2F	1	開放性のあるもの			敷地分割不可, 地盤面の変更不可
横浜市	都筑区	港北ニュータウン新吉田工場倉庫	準工	60		200		禁止用途(住宅系・風俗系・ホテル・劇場・学校・病院等)	経営者住宅は100%で可			最小敷地面積		1 (敷地境界)				敷地の10%以上の緑化義務
横浜市	都筑区	港北ニュータウン窪田南2-2街区	1住専	40		60		戸建て住宅2世帯同居住宅				最小敷地面積	階数2以下	1.5(道路側)1(隣地側)				20%以上の緑地・屋根勾配・延べ床面積90㎡
横浜市	都筑区	港北ニュータウン窪田東二丁目21-1・3地区	2中住	50		150		一戸建専用住宅		100	50	分割禁止	2, 高さ-10, 軒-7	1 (敷地境界線)	生垣, フェンス			地盤面の変更不可。屋根・外壁の色彩-アースカラーを基調。屋根-勾配屋根。門扉-奥行き0.5m以上の空地を確保
横浜市	都筑区	南山田三丁目南部	1低住	40		80		一戸建て専用住宅, 2戸長屋					地階を除き2階					地盤面変更禁止

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

*有効期限の末日が調査時点(H20.3.31以前)と記載されている地区については、自動更新が行われており、有効期限が延長されている

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名	地区名	所在地	新規/再認可	当初の協定型(再認可の場合)	(当初)認可又は公告年月日(再認可の場合)				(新規)認可年月日				(新規)公告年月日				(新規)有効期限の末日				自動更新規定の有無(延長年数)	期限終了後の対応(更新の予定~未定)	面積(m ²)	区画数	協定のねらい	区分			
					認/公	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日						住 工	既成市街地 新市街地	協定型	
横浜市	都筑区	港北NT薫風台	新規						H	12	10	25	H	12	10	25	H	23	3	28	無	不明	13829.34	77	良好な住環境の維持形成を図る	住	既成市街地	一人協定	
横浜市	都筑区	港北NT夕月野	新規						H	13	11	22	H	13	11	22	H	24	2	24	無	更新の予定	14,829.54	85	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
横浜市	都筑区	北山田六丁目東部	再認可	一人協定以外	公	H	3	8	24	H	14	2	25	H	14	2	H	24	2	24	有(5)	更新の予定	8,718.92	40	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外	
横浜市	都筑区	港北NT夕月野南	新規						H	14	11	18	H	14	11	15	H	24	11	18	無	未定	9,130.53	51	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
横浜市	都筑区	港北ニュータウンせきれい台	新規						H	15	11	25	H	15	11	25	H	25	11	24	無	未定	8,267.43	48	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定以外	
横浜市	都筑区	港北ニュータウンつばき野	新規						H	16	6	25	H	16	6	25	H	26	6	24	無	未定	12,594.35	68	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
横浜市	都筑区	ブレイズスクエア・センター北	新規						H	19	3	5	H	19	3	5	H	30	3	16	無	未定	12,057.34	50	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定	
横浜市	都筑区	ヴェレナガーデンセンター南	新規						H	19	7	25	H	19	7	25	H	30	2	21	無	未定	11,608.47	57	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定	
新潟市	北区	三菱瓦斯科学(株)	再認可	一人協定以外	認	H	19	4	25	H	8	4	1	H	8	4	H	19	4	1	無	未定	178,784.05	-	工業団地としての利便を増進	工	既成市街地	一人協定	
新潟市	東区	石山団地商店街	再認可	一人協定	認	H	12	8	12	H	2	8	18	H	2	8	H	12	8	23	有(10)	未定	3,318.00	-	商店街としての利便を高度に維持・増進	住	既成市街地	一人協定	
新潟市	中央区	新潟交通蓮田町団地	再認可	一人協定以外	認	H	10	10	27	H	10	10	27	H	10	10	H	30	10	29	無	未定	1,136.59	-	住宅地としての良好な環境の維持・増進	住	既成市街地	一人協定以外	
新潟市	中央区	沼垂・日の出ニュータウン	新規	一人協定	認	H	14	9	30	H	14	9	30	H	14	10	H	34	10	17	無	廃止の予定	25,612.42	-	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定	
新潟市	江南区	ルナグランデ新潟南	新規	一人協定以外					H	19	7	27	H	19	7	30	H	29	7	26	有(10)	未定	7,906.25	34	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定以外	
新潟市	秋葉区	秋葉希望ヶ丘ニュータウン	再認可	一人協定	認	H	13	8	30	H	13	8	30	H	13	9	H	33	9	4	無	未定	95,302.00	-	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定	
新潟市	西区	小針河原地区	再認可	一人協定以外	認	H	12	7	13	H	12	7	13	H	12	7	H	22	7	18	有(10)	未定	26,277.45	-	良好な住環境の形成、保全	住	既成市街地	一人協定以外	
静岡市	葵区	フローラタウン美和野	新規	一人協定					H	12	3	30	H	12	3	30	H	27	3	30	有(10)	未定	54,335.05	280	住宅地としての環境を維持増進するため	住	新市街地	一人協定	
静岡市	駿河区	駿河台分譲地	新規	一人協定以外					S	64	1	5	S	64	1	5	H	10	1	5	有(5年毎)	未定	93,941.00	300	住宅環境の維持	住	既成市街地		
静岡市	清水区	船越地区北矢部	新規	一人協定以外					s	57	10	8	s	57	10	8	H	4	10	8	有(5年毎)	未定	64,697.00		宅地としての環境を高度に維持保存する	住	新市街地		
静岡市	清水区	堂林A B C D地区	新規	一人協定以外					H	1	12	4	H	1	12	4	H	10	12	4	有(5年毎)	未定	15,715.00		宅地としての環境を高度に維持保存する	住	既成市街地		
浜松市	中区	浜松ローズタウン	新規						S	58	3	25	S	58	4	1	H	5	3	31	有(5)	未定	43,709.00	158	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
浜松市	中区	和合第2グリーンタウン	新規						S	60	12	12	S	60	12	13	H	7	12	12	有(5)	未定	22,915.00	58	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
浜松市	中区	浜松富塚第2八王子ビル	新規						S	61	3	11	S	61	3	12	H	28	3	11	有(5)	未定	8,225.00	15	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定以外	
浜松市	中区	殖産青葉台	再認可	一人協定以外	認	S	47	12	25	S	61	7	1	S	61	7	H	8	6	30	有(5)	未定	96,203.00	224	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外	
浜松市	中区	グランドハイツ幸	新規						S	61	11	27	S	61	12	1	H	8	11	30	有(5)	未定	30,107.00	71	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定以外	
浜松市	中区	サンタウン幸	新規						S	62	4	15	S	62	4	16	H	9	4	15	有(5)	未定	24,488.00	60	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定以外	
浜松市	中区	浜松富塚ビレッジ弥生	新規						S	63	5	2	S	63	5	2	H	30	5	1	有(5)	未定	3,623.00	10	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
浜松市	中区	弥生ヶ丘土地区画整理地区	再認可	一人協定以外	認	S	52	4	20	S	63	9	3	S	63	9	H	10	9	5	有(5)	未定	67,147.00	159	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外	
浜松市	西区	湖見団地	新規						S	62	8	26	S	60	8	26	H	9	8	25	有(5)	未定	58,681.00	115	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
浜松市	西区	ゆう・おおひとみ	再認可	一人協定	認	H	9	12	1	H	13	8	8	H	13	8	H	28	8	7	有(5)	未定	19,000.00	519	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定以外	
浜松市	西区	ゆう・おおひとみ2	新規						H	15	7	8	H	15	7	8	H	30	7	7	有(5)	未定	5,791.00	22	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
浜松市	西区	ゆう・おおひとみ3	新規						H	17	6	20	H	17	6	20	H	32	6	19	有(5)	未定	10,660.54	50	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
浜松市	西区	ゆう・おおひとみ4	新規						H	19	9	28	H	19	9	28	H	34	9	27	有(5)	未定	4,922.26	18	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
浜松市	南区	高塚可美団地	新規						H	2	3	23	H	2	3	23	H	17	3	22	有(5)	未定	39,235.00	183	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外	
浜松市	南区	浜松卸商住宅団地	再認可	一人協定以外	認	S	47	3	30	H	3	11	8	H	3	11	H	13	11	7	有(3)	未定	50,927.00	132	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外	
浜松市	南区	若林ニュータウン	新規						H	6	11	21	H	6	11	21	H	16	11	20	有(5)	未定	20,067.00	78	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定	
浜松市	北区	東急リゾートタウン浜名湖第二期	新規						S	55	5	15					H	7	5	15	有(10)	未定	82,900.00	146	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定以外	
浜松市	北区	セキスイハウス桜ヶ丘団地	新規						S	56	4	30	S	56	5	8	H	13	5	7	有(5)	未定	97,400.00	370	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
浜松市	北区	東急リゾートタウン浜名湖第三期	再認可	不明					S	57	5	7	H	9	5	7	H	9	5	6	有(10)	未定	82,200.00	112	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定以外	
浜松市	北区	樺カサハラ開発事業桜ヶ丘緑団地	新規						S	57	10	6	S	57	10	12	H	14	10	11	有(5)	未定	31,500.00	147	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
浜松市	北区	東急リゾートタウン浜名湖第四期	新規						S	58	7	15	S	58	7	22	H	10	7	21	有(10)	未定	12,000.00	16	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
浜松市	北区	北嶋団地	新規						S	59	5	30	S	59	6	5	H	11	6	4	有(5)	未定	15,000.00	43	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
浜松市	北区	東三方原住宅団地	新規						S	60	10	23	S	60	10	24	H	7	10	23	有(5)	未定	3,711.00	22	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
浜松市	北区	テクノランド細江住宅団地	新規						S	63	7	21	S	63	7	26	H	15	7	25	有(5)	未定	15,900.00	52	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
浜松市	北区	東急リゾートタウン浜名湖第一期	再認可	一人協定	認	S	54	6	4	H	1	5	26	H	1	6	2	H	11	6	1	有(10)	未定	67,282.00	107	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	
浜松市	北区	セントラルタウン都田	再認可	一人協定	認	H	7	2	21	H	7	10	12	H	7	10	H	17	10	11	有(5)	未定	26,746.00	105	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定以外	
浜松市	北区	レクサス西気賀	新規						H	7	10	27	H				H	27	10	26	有(5)	未定	28,110.78	121	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
浜松市	北区	東急リゾートタウン浜名湖第5期	新規						H	9	9	30	H	9	10	26	H	24	10	25	有(5)	未定	16,588.00	32	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
浜松市	北区	美咲台団地第一工区	新規						H	10	12	21	H	11	1	5	H	31	1	4	有(5)	未定	32,295.56	145	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
浜松市	北区	美咲台団地第二工区	新規						H	11	2	26	H	12	3	5	H	32	3	4	有(5)	未定	31,006.98	142	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
浜松市	浜北区	浜北グリーンアベニュー	新規						S	62	2	10	S																

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

**「建築協定に定められた建築物に関する基準」については、主な概要であるため、具体的に定められた内容については各特定行政庁にて再度確認を行うこと。

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名		地区名	都市計画概要					建築協定に定められた建築物に関する基準										
			用途地域	建ぺい率 (%)	建ぺい率 (%) (複数時に入力)	容積率 (%)	容積率 (%) (複数時に入力)	用途	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	最低敷地面積 (㎡)	高さ (m) 階数	壁面位置 (m)	塀	設備	その他		
横浜市	都筑区	港北NT薫風台	1低住	40		80		一戸建専用住宅				10, 3	1		透視性のあるもの		勾配屋根, 敷地分割禁止, 地盤面の変更禁止, 色彩制限有り, 門扉前に空地確保	
横浜市	都筑区	港北NT夕月野	1低住, 2低住	40		80		一戸建等		165		10, 3F	1		生垣		軒高7m, 地盤変更禁止, 勾配屋根, 外壁アスカー	
横浜市	都筑区	北山田六丁目東部	1低住	40		80		一戸建等		165		10, 2F	1		開放性		地盤変更禁止, 緑化	
横浜市	都筑区	港北NT夕月野南	1低専 1住	40	80	60	200	専用住宅		-	-	10 3F	1		透視性あるもの	-	アースカラー 勾配屋根 出入口に空地	
横浜市	都筑区	港北ニュータウンせきれい台	1低層	40		80		専用住宅		165		10, 3F	1					
横浜市	都筑区	港北ニュータウンつづき野	1低専	40		80		専用住宅		165		10, 3F	1		透視性のある フェンス・生垣			
横浜市	都筑区	ブレイズスクエア・センター北	1低専	40		80		専用住宅, 兼用住宅				2F	1 1.5		フェンス, 生垣等		地盤面の変更不可, 駐車場出入口制限, 緑地, 壁面緑化, 屋外アンテナ不可, 建築物の外壁の周囲との調和	
横浜市	都筑区	ヴェレナガーデンセンター南	1低専	40		80		専用住宅, 兼用住宅		165		10, 2F	1 0.7		フェンス, 生垣等		地盤面の変更不可, 緑化, 外壁の色彩, まちなみとの調和, 門扉・アプローチ・機械式駐車場・自動販売機の制限	
新潟市	北区	三菱瓦斯科学(株)	工業	60		200		工場, 事務所		200	60	15		道路から1m以上				
新潟市	東区	石山団地商店街	2住専	60		200		●				幅員×0.45 11.5m地上3F以下		道路2m隣地1.5m			意匠統一のガイドライン	
新潟市	中央区	新潟交通蓮田町団地	1住居	60		200		一低層に出来るもの		200	60	10m以下		道路より1.0	生垣			
新潟市	中央区	沼垂・日の出ニュータウン	準工	-	200	-		専用住宅	200	60	-	-	-	-	-	-	-	
新潟市	江南区	ルナグランデ新潟南	準工業	60	-	200	-	専用住宅		200	60	148	10	道路境界1.5		垣又は柵で高さの制限はなし		
新潟市	秋葉区	秋葉希望ヶ丘ニュータウン	準工	60		200		A地区(専用住宅), B地区(共同住宅), C地区(業務系), D地区(業務系)				A地区(115), B地区(115), C地区(300), D地区(300)	A地区(10), C地区(15)	A地区(道路1.0), B地区(道路1.0敷地2.0), C地区(道路3.0隣地2.0), D地区(道路3.0隣地2.0)		生垣1.0		
新潟市	西区	小針河原地区	1中住	60		200								道路から1.5m、隣地から1.0m	垣又ははさく		盛土は0.7m以下	
静岡市	葵区	フローラタウン美和野	調整区域	60		200		専用住宅, 店舗及び事務所併用住宅, 公的施設				高さ10m以下		隣地境界線から1m以上	生垣			
静岡市	駿河区	駿河台分譲地	1低住	40		60		●				区画形状の変更不可	地盤面9m軒高6.5m階数2	隣地1F1.5m2F1.9m	生垣, アプローチ不可		広告塔看板の制限	
静岡市	清水区	船越地区北矢部	1低住	50		100						階数2以下			道路に面する部分生垣		自販機設置の制限	
静岡市	清水区	堂林A B C D地区	2中高	60		200						階数3以下、高さ10m以下			道路に面する部分生垣		自販機設置の制限	
浜松市	中区	浜松ローズタウン	1中高	60		200		●		60		区画形状の変更不可	最高9m軒高7m階数2以下	道路1m隣地1m	生垣	便所水洗	緑化, 看板等	
浜松市	中区	和合第2グリーンタウン	1中高	60		200		●				区画形状の変更不可	最高9m軒高7m階数2以下	道路・隣地平均1m以上かつ最低60cm以上	●	●	緑化, 看板等	
浜松市	中区	浜松富塚第2八王子ビル	1低専	20		60		●				区画形状の変更不可	最高8m階数2(地階をのぞく)	道路3m隣地1.5m	●	●	緑化, 色彩, 形態等	
浜松市	中区	殖産青葉台	無指定	60		200		●		40		区画形状の変更不可	最高10m軒高7m階数2以下	道路2m隣地1.5m	●	●	緑化	
浜松市	中区	グランドハイツ幸	1低専, 1中高, 2住	40	40, 60	60	60, 200	●		60	40	区画形状の変更不可	最高10m軒高7m	道路2m隣地1m			最小床面積70㎡以上, 意匠, 看板等	
浜松市	中区	サンタウン幸	1低専	40		60		●		60	40	区画形状の変更不可	最高10m軒高8m	道路2m隣地1m			緑化, 意匠, 看板等	
浜松市	中区	浜松富塚レゾナンス	1低専	50		80		●				区画形状の変更不可	最高8m階数2	道路1m	生垣	便所水洗	意匠, 看板等	
浜松市	中区	弥生ヶ丘土地区画整理地区	1住, 1低専	50	60, 50, 40	80	200, 80, 60	●		60, 50, 40		区画形状の変更不可	最高10m軒高10m 8m	道路2.0m隣地0.5m 1.0m	生垣	便所水洗	緑化	
浜松市	西区	湖人見団地	無指定	60		200		●		60		区画形状の変更不可	最高10m軒高8m道路斜線	道路1m隣地1m			意匠, 看板等	
浜松市	西区	ゆう・おおひとみ	無指定	60		200				60		階数2, 道路斜線	道路1.5, 隣地1	生垣			意匠, 看板等	
浜松市	西区	ゆう・おおひとみ2	無指定	60		200				60		階数2, 道路斜線	道路1.5, 隣地1.0	生垣			意匠, 看板等	
浜松市	西区	ゆう・おおひとみ3	無指定	60		200				60		階数2, 道路斜線	道路1.5, 隣地1.0	生垣			意匠, 看板等	
浜松市	西区	ゆう・おおひとみ4	無指定	60		200				60		階数2, 道路斜線	道路1.5, 隣地1.0	生垣			意匠, 看板等	
浜松市	南区	高塚可美団地	工業	60		200		●		180	60	分割禁止	最高10m階数3(地階を除く)	1F隣地1m2F以上北側隣地3m	道路面生垣	便所	意匠, 看板	
浜松市	南区	浜松卸商住宅団地	無指定	40		200		●			40	分割禁止	最高10m軒高7m階数2以下	道路2m隣地1.5m	生垣		緑化, 意匠等	
浜松市	南区	若林ニュータウン	工業	60		200		●				区画形状の変更不可	最高10m, 軒高7m, 階数2	道路1m, 隣地0.8m			色彩, 看板, 緑化	
浜松市	北区	東急リゾートタウン浜名湖第二期	無指定	60		200		●		30	20	区画形状の変更不可	最高10m軒高7m階数2	●	●	●	意匠	
浜松市	北区	セキスイハウス桜ヶ丘団地	1低専 2低専	50		80		●				区画形状の変更不可	階数2	道路1m, 北側隣地1F1m, 2F2m	●	●	緑化	
浜松市	北区	東急リゾートタウン浜名湖第三期	無指定	60		200		●		30	20	区画形状の変更不可	最高10m軒高7m階数2	●	●	●	意匠	
浜松市	北区	橋カサハラ開発事業桜ヶ丘緑団地	1低専 1中高	50	50, 60	80	80, 200	●				階数2	道路1m, 北側隣地1F1m, 2F2m	●	●	●	緑化	
浜松市	北区	東急リゾートタウン浜名湖第四期	無指定	60		200		●		30	20	区画形状の変更不可	最高10m軒高7m階数2	●	●	●	意匠	
浜松市	北区	北嶋団地	工業	60		200		●				区画形状の変更不可	最高10m, 階数3	道路0.9m		●	意匠, 看板等	
浜松市	北区	東三方原住宅団地	無指定	60		200		●		60		区画形状の変更不可	最高10m軒高7m道路斜線1.25	道路1m隣地1m		●		
浜松市	北区	テクノランド細江住宅団地	無指定	60		200		●		120	60	区画形状の変更不可	最高11m, 階数2, 道路, 北側斜線	道路1m, 隣地1F1m, 北側隣地2F2m	●	●	地盤高, 緑化	
浜松市	北区	東急リゾートタウン浜名湖第一期	無指定	60		200		●		30	20	区画形状の変更不可	最高10m軒高7m階数2	●	●	●	意匠	
浜松市	北区	セントラルタウン都田	無指定	60		200		●		165	60	区画形状の変更不可	最高10m, 軒高8m, 階数2	隣地0.8m, 道路1m又は1.5m			意匠, 看板等	
浜松市	北区	レゾナンス西気賀	無指定	60		200		●		150	60	区画形状の変更不可	最高高さ10m	敷地境界1.0m	生け垣又はフェンス		緑化, 看板等	
浜松市	北区	東急リゾートタウン浜名湖第5期	無指定	60		200				30	20	500	最高10m軒高7m階数2	●	●	●	保存緑地, 意匠	
浜松市	北区	美咲台団地第一工区	無指定	60		200				150	60	区画形状の変更不可	10m	敷地境界1.0m	生垣		緑地	
浜松市	北区	美咲台団地第二工区	無指定	60		200				150	60	区画形状の変更不可	10m	敷地境界1.0m	生垣		緑地	
浜松市	浜北区	浜北グリーンアベニュー	1低専	60		100		●				176	階数2	道路1m	●	●	地盤高, 広告板等, 緑化	
浜松市	浜北区	遠鉄さつき団地	1低専	60		100		●				165	10, 12	道路1m	●	●	看板等	
浜松市	天竜区	緑恵台	都計外					●		●	●	●	●	●	●	●	●	擁壁, 看板, 緑化, 構造
名古屋	千種区	西山元町一丁目地区	1中高	60		200		風俗禁止				10以下					駐車場100%、緑化、色彩調和	
名古屋	千種区	徳川山町地区	1低専 近商		30, 50, 80		100, 150, 200	共同住宅の禁止									緑化に努める	

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

*有効期限の末日が調査時点(H20.3.31以前)と記載されている地区については、自動更新が行われており、有効期限が延長されている

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名	地区名	所在地	新規/再認可	当初の協定型(再認可の場合)	(当初)認可又は公告年月日(再認可の場合)				(新規)認可年月日				(新規)公告年月日				(新規)有効期限の末日			自動更新規定の有無(延長年数)	期限終了後の対応(更新の予定未定)	面積(m ²)	区画数	協定のねらい	区分				
					認/公	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月						日	住 工	既成市街地 新市街地	協定型	
名古屋市	千種区	桜が丘東住宅地区	再認可	一人協定以外	認	S	60	3	14	H	17	11	8	H	17	11	8	H	27	11	7	有(10)	未定	89,330.60	40	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
名古屋市	千種区	南明町3丁目	再認可	一人協定以外	認	H	3	6	3	H	18	10	3	H	18	10	3	H	23	10	2	有(5)	未定	8,554.15	83	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
名古屋市	千種区	若水・田代・振甫地区	新規	一人協定以外						H	19	2	27	H	19	2	27	H	24	2	26	無	未定	16,903.78	119	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
名古屋市	千種区	徳波町	再認可	一人協定以外	認	H	8	10	4	H	19	6	8	H	19	6	8	H	29	6	7	有(5)	未定	35,153.29	209	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
名古屋市	千種区	山添町地区	新規	一人協定以外						H	19	8	19	H	19	8	19	H	29	8	18	有(5)	未定	31,834.33	197	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	
名古屋市	東区	徳川一丁目ノ町地区	再認可	一人協定以外	認	H	1	6	8	H	11	6	17	H	11	6	17	H	21	6	16		未定	12,183.99	53	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
名古屋市	北区	大曾根街づくり	再認可	一人協定以外	認	H	1	3	31	H	11	6	17	H	11	6	17	H	21	6	16	有(10)	未定	16,083.83	91	その他	商	既成市街地	一人協定以外
名古屋市	北区	味碗東地区	再認可	一人協定以外	認	H	1	12	15	H	12	3	30	H	12	3	30	H	22	3	29	有(10)	未定	44,147.40	262	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
名古屋市	中村区	名駅四丁目中小企業センター・中経ビル地区	新規	一人協定以外						H	9	5	7	H	9	5	7	H	24	5	6	有(10)	未定	6,710.55	9	その他	商	既成市街地	一人協定以外
名古屋市	中村区	米野地区	新規	一人協定以外						H	13	2	13	H	13	2	13	H	22	2	12		未定	1,834.82	14	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定以外
名古屋市	中区	アーバニア千代田	新規	一人協定		S	60	11	7	S	60	11	7	H	12	11	6	有(15)	未定	6,564.00	3	その他	商	既成市街地	一人協定以外				
名古屋市	昭和区	長池町5丁目地区	再認可	一人協定以外	認	S	60	11	1	H	7	12	6	H	7	12	6	H	17	12	5	有(10)	未定	7,337.89	47	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
名古屋市	昭和区	丸屋町4丁目	再認可	一人協定以外	認	H	7	5	23	H	17	10	7	H	17	10	7	H	27	10	6	有(10)	未定	13,324.42	70	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
名古屋市	昭和区	丸屋町5丁目(北地区)	新規	一人協定						H	19	1	12	H	19	1	12	H	29	1	11	有(10)	未定	7,752.57	34	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
名古屋市	昭和区	丸屋町6丁目5組	新規	一人協定以外						H	19	3	2	H	19	3	2	H	29	3	1	有(10)	未定	4,312.77	26	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
名古屋市	昭和区	高峯町住宅地区	再認可	一人協定以外	認	S	61	1	31	H	19	4	18	H	19	4	18	H	29	4	17		未定	17,481.11	43	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
名古屋市	昭和区	丸屋町5丁目(南地区)	新規	一人協定以外						H	20	3	28	H	20	3	28	H	30	3	27	有(10)	未定	5,970.64	34	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	
名古屋市	瑞穂区	石田町南部町内会地区	新規	一人協定以外						H	1	12	15	H	1	12	15	H	11	12	14	有(10)	未定	9,223.22	87	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
名古屋市	瑞穂区	石田1丁目	再認可	一人協定以外	認	S	62	9	24	H	9	10	16	H	9	10	16	H	29	10	15		未定	12,339.11	68	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
名古屋市	瑞穂区	東井の元町	再認可	一人協定以外	認	H	2	6	26	H	12	10	6	H	12	10	6	H	22	10	5	有(10)	未定	24,945.06	174	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
名古屋市	瑞穂区	内方町	再認可	一人協定以外	認	H	8	6	21	H	13	11	8	H	13	11	8	H	23	11	7		未定	4,739.85	31	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
名古屋市	瑞穂区	洲山町3丁目町内会地区	新規	一人協定以外						H	18	3	27	H	18	3	27	H	28	3	26	有(10)	未定	20,460.20	181	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
名古屋市	中川区	なかのタウンハウス	再認可	一人協定	認	H	6	11	4	H	17	7	13	H	17	7	13	H	22	7	12		未定	4,012.60	37	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
名古屋市	守山区	小幡稲荷前団地	再認可	一人協定以外	認	S	54	3	15	H	11	12	2	H	11	12	2	H	21	12	1		未定	8,011.20	48	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
名古屋市	守山区	大屋敷地区	再認可	一人協定以外	認	S	61	5	20	H	18	7	14	H	18	7	14	H	23	7	13	有(5)	未定	42,736.62	151	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
名古屋市	守山区	ｼﾝﾊﾞｲﾌﾞ志段味まちづくり	新規	一人協定						H	20	1	28	H	20	1	28	H	30	1	27		未定	27,342.66	2	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
名古屋市	緑区	みどりヶ丘萩ヶ丘	再認可	一人協定以外	認	H	1	2	20	H	12	1	31	H	12	1	31	H	21	1	30	有(10)	未定	39,440.00	160	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
名古屋市	緑区	鳴海町南荘	再認可	一人協定以外	認	H	1	11	16	H	12	7	13	H	12	7	13	H	22	7	12	有(10)	未定	55,013.17	220	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
名古屋市	緑区	グロブガーデン野並南	新規	一人協定						H	13	7	10	H	13	7	10	H	23	7	9	有(10)	未定	18,568.58	72	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
名古屋市	緑区	みどりヶ丘東地域	新規	一人協定以外						H	17	10	7	H	17	10	7	H	22	10	6	有(5)	未定	46,149.13	166	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
名古屋市	緑区	みどりヶ丘南地域	再認可	一人協定以外	認	H	8	7	4	H	18	7	14	H	17	7	14	H	28	7	13	有(10)	未定	54,842.06	213	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定以外
名古屋市	緑区	みどりヶ丘北地域	新規	一人協定以外						H	19	11	9	H	19	11	9	H	24	11	8	有(5)	未定	43,102.36	197	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	
名古屋市	名東区	藤里町西部	再認可	一人協定以外	認	H	2	2	5	H	12	8	2	H	12	8	2	H	22	8	1		未定	13,700.26	42	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
名古屋市	名東区	極楽三丁目	再認可	一人協定以外	認	H	3	3	13	H	12	9	28	H	12	9	28	H	22	9	27	有(10)	未定	17,782.16	94	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
名古屋市	名東区	極楽大針	再認可	一人協定以外	認	H	2	12	14	H	13	5	18	H	13	5	18	H	23	5	17		未定	13,509.84	49	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定以外
名古屋市	名東区	小井堀町地域	再認可	一人協定以外	認	S	62	6	30	H	14	7	23	H	14	7	23	H	24	7	22	有(10)	未定	19,984.46	46	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
名古屋市	名東区	高社一丁目北	再認可	一人協定以外	認	H	3	10	1	H	16	11	30	H	16	11	30	H	23	12	20	有(10)	未定	15,257.19	86	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
京都市	上京区	寺町通鶴山公園かいわい	新規							H	16	11	30	H	16	12	3	H	21	12	2	有(5)	更新の予定	4,023.02	24	歴史的な街並み等の保全・継承	住	既成市街地	一人協定以外
京都市	上京区	一松町	新規							H	19	7	10	H	19	7	10	H	29	7	9	有(10)	更新の予定	3,666.37	41	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
京都市	左京区	北大路高野住宅	新規							S	55	2	20	S	55	7	5	H	22	7	4	自動更新済	更新の予定	19,923.00	120	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
京都市	左京区	岩倉村松町・長谷町	新規							H	1	4	27	H	1	4	27	H	21	4	26	自動更新済	更新の予定	24,020.00	80	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
京都市	左京区	下鴨第2住宅	再認可	一人協定以外	認	S	52	1	20	H	9	6	25	H	9	7	10	H	29	7	9	自動更新済	未定	21,232.00	81	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
京都市	左京区	岩倉長谷台住宅	再認可	一人協定以外	認	S	63	11	11	H	11	8	19	H	11	8	19	H	21	8	18	無	更新の予定	10,212.00	50	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定以外
京都市	左京区	下鴨第1住宅	再認可	一人協定以外	認	S	48	12	25	H	11	8	20	H	11	9	2	H	21	9	1	有(10)	更新の予定	20,444.00	86	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
京都市	左京区	下鴨第3住宅	再認可	一人協定以外	認	H	4	8	21	H	14	10	11	H	14	10	17	H	24	10	16	無	未定	15,985.00	80	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定以外
京都市	右京区	和のまち御室	新規							H	14	11	6	H	14	11	30	H	24	11	29	有(10)	更新の予定	10,155.00	53	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

**「建築協定に定められた建築物に関する基準」については、主な概要であるため、具体的に定められた内容については各特定行政庁にて再度確認を行うこと。

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名		地区名	都市計画概要				建築協定に定められた建築物に関する基準										
			用途地域	建ぺい率 (%)	建ぺい率 (%) (複数時に入力)	容積率 (%)	容積率 (%) (複数時に入力)	用途	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	最低敷地面積 (㎡)	高さ (m) 階数	壁面位置 (m)	塀	設備	その他	
名古屋市	千種区	桜が丘東住宅地区	1低専 2住		50, 60		150, 200	専用住宅・共同住宅(ワンルーム除く)				10以下	0.5以上				緑化に努める
名古屋市	千種区	南明町3丁目	1中高、 1住、2住		60, 60, 60		200, 200, 200	ワンルームマンション・風俗営業・遊技場禁止				12, 3F以下					住戸数の80%以上の駐車場確保
名古屋市	千種区	若水・田代・振甫地区	1中高、2中高 2住、近商		60, 60, 60, 80	200		風俗営業・遊戯娯楽施設・特定の飲食店禁止				3F以下					
名古屋市	千種区	徳波町	1低専、 1住、商業		50, 60, 80		150, 200, 400	風俗営業・遊技場・特定の飲食店禁止				12, 4F以下					住戸数の100(50)%以上の駐車場確保
名古屋市	千種区	山添町地区	1中高、2中 高 1住、近商		60, 60, 60, 80		200, 200, 200, 300	ワンルーム、風俗等禁止				住居系10, 3F 近商12, 4F 以下					住戸数10戸以上 ゴミ集積所の設置
名古屋市	東区	徳川一丁目ノ町地区	2住	60		200		風俗営業の禁止、店舗型性風俗特殊営業の禁止、深夜に酒類を提供する飲食店の禁止				6F 以下	2m以上(敷地面積900㎡ 超て高さ12m超の場合)				共同住宅等は100%以上の駐車場を確保
名古屋市	北区	大曾根街づくり	商業	80			400, 500						1.5m以上(1階の外壁面を道路境界線から1.5m以上後退)				商店街の環境にふさわしい形態、色彩
名古屋市	北区	味碗東地区	住居	60		200		住宅・共同住宅・店舗を原則 風俗営業・風俗関連営業の禁止				道路から13 以下	1.0以上 (4階以上の場合)				住戸数の100%以上の駐車場確保
名古屋市	中村区	名駅四丁目中小企業センター・中経ビル地区	商業	80		800							道路から2以上				公開空地の維持保全
名古屋市	中村区	米野地区	2住	60		200		風俗・風俗関連営業建築物・カラオケボックスの禁止					0.5以上	生け垣			外壁を防火構造
名古屋市	中区	アーバニア千代田	商業	80		400			現状を限度								公開空地の維持保全
名古屋市	昭和区	長池町5丁目地区	2中高 近商		60, 80		200, 300	風俗・関連営業・店頭飲食酒類販売・カラオケボックスの禁止									
名古屋市	昭和区	丸屋町4丁目	1住	60		200		風俗営業・風俗関連営業・深夜に酒類を提供する飲食店・カラオケボックスの禁止				12, 4F 以下					緑化に努める
名古屋市	昭和区	丸屋町5丁目(北地区)	1住 近商		60, 80	200		特定の飲食店・カラオケ・風俗営業等禁止				12, 4F 以下	1.5(集合住宅)				緑化に努める
名古屋市	昭和区	丸屋町6丁目5組	近商	80		200		風俗営業・特定の飲食店・カラオケ・ワンルームマンション禁止				12, 4F 以下					緑化に努める
名古屋市	昭和区	高峯町住宅地区	1低専 2中高		30, 60		100, 200	一戸建専用住宅				3F 以下			生け垣又はフェンス		緑化に努める
名古屋市	昭和区	丸屋町5丁目(南地区)	1住、近商		60, 80		200, 300	風俗等禁止				12, 4F 以下	1.5 (集合住宅で隣地部分)				集合住宅戸数分の駐車場
名古屋市	瑞穂区	石田町南部町内会地区	1住	60		200		風俗営業・店舗型性風俗特殊営業・ワンルームマンションの禁止				12, 4F 以下					
名古屋市	瑞穂区	石田1丁目	1住	60		200		風俗関連				12, 4F 以下					住戸数の80%以上の駐車場確保、緑化
名古屋市	瑞穂区	東井の元町	1住、2住	60		200		風俗営業・店舗型性風俗特殊営業・住戸25㎡以下のワンルームマンション・カラオケボックスの禁止				15, 5F 以下					共同住宅等は60%以上の駐車場を確保
名古屋市	瑞穂区	内方町	1住	60		200		風俗・関連営業・深夜酒類提供の禁止				12, 4F 以下					
名古屋市	瑞穂区	洲山町3丁目町内会地区	1住、2住	60		200		風俗営業・風俗関連営業・深夜に酒類を提供する飲食店営業・住居30㎡以下の共同住宅の禁止				12, 4F 以下					
名古屋市	中川区	なかのタウンハウス	1低専	50		100		住居									オープンスペースの共同維持保全、意匠変更禁止、居住環境に悪影響を及ぼす広告板等禁止
名古屋市	守山区	小幡稲荷前団地	1低専	50		150		一戸建専用住宅				10, 2F 以下 (軒高7 以下)	1 以上	1.4m以下(塀のみ適用)			空地を貸し駐車場にしないこと、盛り土の禁止、建材等の野積み禁止
名古屋市	守山区	大屋敷地区	1中高、2住	60		200		ワンルームマンション禁止				10, 3F 以下		1.7m以下			緑化に努める 建材等野積み禁止
名古屋市	守山区	ｼﾝﾊﾞｲﾌ志段味まちづくり	1住	60		200		1低専並みの制限	150	50		12 以下	0.5以上(隣地) 1.0以上(道路)	生垣・フェンス 1.2m以下、ブ ロック(透視でき ない)0.6m以 下、門高さ1.5m 以下幅2.0以下			
名古屋市	緑区	みどりヶ丘萩ヶ丘	1低専、1 住、準住居		50, 60, 60		150, 200, 200	ワンルームマンション・風俗営業・店舗型性風俗特殊営業の禁止				15, 5F 以下 (1低専以外の地域)					共同住宅等は80%以上の駐車場を確保 各戸は駐車場の確保に努める 地盤高の変更の禁止(1低専)
名古屋市	緑区	鳴海町南荘	1中高 2中高	60		200		一戸建てを原則				10 以下	1.0 以上				緑化に努める 野積み禁止
名古屋市	緑区	グロウガーデン野並南	準工	60		200		専用住宅				10, 2F 以下	1.0 以上				
名古屋市	緑区	みどりヶ丘東地域	1低専 2低専	40		80		共同住宅・寄宿舎・風俗営業施設・宗教団体施設の禁止			148.8						緑化に努める 健全な意匠・形態・色彩
名古屋市	緑区	みどりヶ丘南地域	1低専、2低 専、近商		40, 40, 80		80, 80, 200	原則一戸建専用住宅 共同住宅・カラオケ等禁止				10, 15(近隣) 以下					緑化に努める 産業廃棄物等野積み禁止
名古屋市	緑区	みどりヶ丘北地域	1低専、1 住、準住居、 近商		40, 50, 60, 60, 80		80, 150, 200, 200, 200	戸建専用(1低専) アパート・風俗等・宗教団体施設禁止			99.2	10(1低専) 15(その他) 以下					
名古屋市	名東区	藤里町西部	1中高、2住	60			150, 200	専用住宅、共同住宅等以外の建築物禁止 風俗・関連営業・店頭飲食酒類販売禁止				12, 4F 以下	0.8以上	生け垣・フェ ンス			住戸数の70%以上の駐車場確保 緑化に努める
名古屋市	名東区	極楽三丁目	1低専、2住		40, 60		80, 200	一戸建てを原則				10 以下	1.0以上				
名古屋市	名東区	極楽大針	1低専、2住		40, 60		80, 200	風俗及び関連営業の禁止				15, 5F以下(2住)					住戸床面積65㎡以上・住戸数以上の駐車場(共同住宅)
名古屋市	名東区	小井堀町地域	1住、2住	60		200		ホテル(ラブホテルに限る)、旅館の禁止									
名古屋市	名東区	高社一丁目北	1低専、1住		50, 60		150, 200	ワンルームマンションの禁止									緑化に努める
京都市	上京区	寺町通鶴山公園かいわい	2中高、1低専	60		-	100, 200	建築不可：一住戸の専用面積が30㎡未満の共同住宅(住戸数15以下のもの及び委員会が認めたものは除く。)				12, 3F					
京都市	上京区	一松町	2住	60		200		建築不可：共同住宅、店舗、工場、ホテル等				12, 3F					屋外広告物禁止
京都市	左京区	北大路高野住宅	2中高、1住	60		200		住宅以外の用途禁止(一部の兼用住宅を除く)									2mを超える塀、生垣以外の囲いの禁止
京都市	左京区	岩倉村松町・長谷町	1低専	40		60		1戸建て専用住宅、兼用住宅			200	2F					地盤面の変更禁止
京都市	左京区	下鴨第2住宅	1低専	60		100						共同住宅は2F、軒高7.5					制限は共同住宅に限る
京都市	左京区	岩倉長谷台住宅	1低専	50		80		1戸建て専用住宅、診療所、集会所			180	9、軒高6.5、2F					屋外広告物禁止、地盤面の変更禁止、雪止め等の設置
京都市	左京区	下鴨第1住宅	1低専	60		100		専用住宅、診療所を兼ねる住宅、共同住宅				共同住宅は2F 軒高7.5未満					高さ、階数の制限は共同住宅に限る
京都市	左京区	下鴨第3住宅	1低専	60		100		専用住宅、診療所を兼ねる住宅、共同住宅(自転車置場及び駐車場を備えたもの)、巡回派出所等				共同住宅は2F、軒高7.5					高さ、階数の制限は共同住宅に限る
京都市	右京区	和のまち御室	1低専	50		80		1戸建て専用住宅、診療所、集会所			120	2F	敷地0.5、1.5				

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

*有効期限の末日が調査時点(H20.3.31以前)と記載されている地区については、自動更新が行われており、有効期限が延長されている

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名	地区名	所在地	新規/ 再認可	当初の 協定型 (再認可 の場合)	(当初)認可又は公告年月日 (再認可の場合)				(新規)認可年月日			(新規)公告年月日			(新規)有効期限の末日			自動更新 規定の有無 (延長年 数)	期限終了後の対 応(更新の予定 ~ 未定)	面積(m ²)	区画数	協定のねらい	区分						
					認/公	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日						住 商 工	既成市街地 新市街地	協定型				
京都市	左京区	高野玉岡町	新規						H	18	5	15	H	18	5	18	H	28	5	17	有(10)	更新の予定	1,536.00	20	その他	住	既成市街地	一人協 定以外	
京都市	左京区	長谷住宅	再認可	一人協 定以外	認	S	51	2	19	H	19	11	21	H	19	11	21	H	29	11	20	無	未定	21,906.31	119	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協 定以外
京都市	左京区	半鐘山	新規						H	19	12	26	H	20	1	8						有(10)	更新の予定	1,386.69	5	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協 定
京都市	中京区	姉小路界隈	新規						H	14	7	2	H	14	7	11	H	24	7	10	有(10)	未定	13,959.00	83	歴史的な街並み等の保全・継承	商	既成市街地	一人協 定以外	
京都市	中京区	麩屋町通笹屋町	再認可	一人協 定以外	認	H	1	8	15	H	17	8	22	H	17	8	29	H	22	8	28	無	未定	3,050.00	23	歴史的な街並み等の保全・継承	商	既成市街地	一人協 定以外
京都市	中京区	新町通百足屋町一部地区	再認可	一人協 定以外	認	H	13	6	14	H	18	6	30	H	18	6	30	H	23	6	29	無	未定	5,415.00	36	歴史的な街並み等の保全・継承	商	既成市街地	一人協 定以外
京都市	中京区	釜座町	再認可	一人協 定以外	認	H	3	5	9	H	18	11	13	H	18	11	13	H	23	11	12	無	未定	2,807.00	18	歴史的な街並み等の保全・継承	商	既成市街地	一人協 定以外
京都市	中京区	夷町・松屋町	再認可	一人協 定以外	認	H	9	10	17	H	19	10	17	H	19	10	17	H	24	10	16	無	未定	5,315.01	39	歴史的な街並み等の保全・継承	商	既成市街地	一人協 定以外
京都市	伏見区	醍醐柿原住宅	新規						S	57	7	20	S	57	11	8	H	24	11	7	自動更新済	更新の予定	59,533.00	207	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協 定	
京都市	伏見区	久我の杜住宅	新規						H	63	11	24	H	1	1	10	H	21	1	8	自動更新済	更新の予定	19,327.00	133	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協 定	
京都市	伏見区	醍醐島橋住宅	新規						H	1	11	20	H	1	12	4	H	21	12	3	自動更新済	未定	4,011.00	27	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協 定	
京都市	伏見区	桃山南大島町	再認可	一人協 定以外	認	S	54	7	12	H	6	10	28	H	6	10	28	H	26	10	27	自動更新済	未定	53,221.00	268	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協 定以外
京都市	伏見区	久我御旅町南部住宅	再認可	一人協 定以外	認	S	60	6	4	H	12	11	21	H	12	11	30	H	22	11	29	有(10)	更新の予定	7,629.00	40	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協 定以外
京都市	伏見区	桃山与五郎町	再認可	一人協 定以外	認	S	58	3	10	H	17	3	31	H	17	4	5	H	27	4	4	有(10)	更新の予定	49,150.00	272	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協 定以外
京都市	伏見区	醍醐夢ヶ丘	新規						H	18	4	27	H	18	11	21	H	28	11	20	有(10)	更新の予定	12,412.96	61	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協 定	
京都市	伏見区	向島リバーサイド津田	再認可	一人協 定	認	S	61	4	9	H	18	7	14	H	18	7	15	H	28	7	14	有(10)	更新の予定	10,245.00	91	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協 定以外
京都市	西京区	西竹の里タウンハウス	新規						S	57	2	19	S	57	6	29	H	24	6	28	自動更新済	更新の予定	21,030.00	113	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協 定	
京都市	西京区	ガーデンハウス洛西境谷公園住宅	新規						S	59	1	9	S	59	3	27	H	26	3	26	自動更新済	更新の予定	17,807.00	93	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協 定	
京都市	西京区	桂坂第7	新規						S	63	6	1	S	63	9	20	H	20	9	19	自動更新済	更新の予定	22,158.17	122	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協 定	
京都市	西京区	西桂坂第2	新規						S	63	9	3	S	63	9	3	H	20	9	2	自動更新済	更新の予定	33,904.41	141	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協 定	
京都市	西京区	桂坂第8	新規						H	1	5	26	H	1	9	21	H	21	9	20	自動更新済	更新の予定	42,889.00	118	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協 定	
京都市	西京区	桂坂第9	新規						H	1	5	26	H	2	2	28	H	22	2	27	自動更新済	更新の予定	29,124.00	99	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協 定	
京都市	西京区	桂坂第10	新規						H	2	2	15	H	2	3	26	H	22	3	25	自動更新済	更新の予定	20,417.00	24	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協 定	
京都市	西京区	桂坂第11	新規						H	2	8	22	H	3	5	31	H	23	5	30	自動更新済	更新の予定	20,359.00	26	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協 定	
京都市	西京区	桂坂第12	新規						H	2	8	22	H	2	9	12	H	22	9	11	自動更新済	更新の予定	41,784.00	124	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協 定	
京都市	西京区	桂坂第13	新規						H	4	8	18	H	4	8	18	H	24	8	17	自動更新済	更新の予定	3,155.00	9	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協 定以外	
京都市	西京区	桂坂第14	新規						H	5	3	25	H	5	6	18	H	25	6	17	自動更新済	更新の予定	4,114.00	23	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協 定	

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

**「建築協定に定められた建築物に関する基準」については、主な概要であるため、具体的に定められた内容については各特定行政庁にて再度確認を行うこと。

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名		地区名	都市計画概要				建築協定に定められた建築物に関する基準											
			用途地域	建ぺい率 (%)	建ぺい率 (%) (複数時に入力)	容積率 (%)	容積率 (%) (複数時に入力)	用途	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	最低敷地面積 (㎡)	高さ (m) 階数	壁面位置 (m)	塀	設備	その他		
京都市	左京区	高野玉岡町	2中高	60		200												
京都市	左京区	長谷住宅	1低専	50		80		専用住宅, 兼用住宅, 集会所										地盤面の変更禁止
京都市	左京区	半鐘山	1低専	50		80		専用住宅			180							地盤面の変更禁止, 敷地分割禁止
京都市	中京区	姉小路界限	商業	80		-	400, 700	建築不可: キャバレー, ナイトクラブ, バー, ダンスホール, 個室付浴場業に係る公衆浴場, 建築基準法第130条の9の2に定めるもの, マージャン屋, パチンコ屋, 勝馬投票券発売所, 場外車券場, カラオケボックス, 日用品を販売する店舗 (当該店舗の営業時間が午前7時から午後10時までのものは除く。), 共同住宅及び運営委員会委員会が目的に反すると認めるもの					18, 5F					1層2段式以上の自動車車庫及び機械式駐車場については, 周辺を壁及び屋根で囲まなければならない。
京都市	中京区	麩屋町通笹屋町	近商, 商業	80			300	建築不可: 貸事務所, 駐車場, 共同住宅 (開放廊下を有しないもので, 所有者の住宅に付属するものは除く)										
京都市	中京区	新町通百足屋町一部地区	商業	80			400	建築不可: マージャン屋, ぱちんこ店, ゲームセンター, 場外車券場, 勝馬投票券販売事務所, 個室付浴場業に係る公衆浴場, 建築基準法施行令第130条の9の2に定めるもの及び専用面積が40㎡未満の共同住宅					18					
京都市	中京区	釜座町	商業	80			400	建築不可: 劇場, 映画館, 演芸場又は観覧場, 待合, 料理店, キャバレー, バー, ぱちんこ店, ダンスホール, 個室付浴場業に公衆浴場, 建築基準法第130条の9の2に定めるもの, 共同住宅 (住戸の専用面積が45㎡以上のものを除く。), 運営委員会が目的に反すると認めるもの						20, 6F				
京都市	中京区	夷町・松屋町	商業	80			400	建築不可: 風俗店, 遊技場, 事務所, 小規模住戸の共同住宅						15, 5F				隣地斜線制限の強化, 1層2段以上の自動車車庫及び機械式駐車場については, 機械式駐車場については, 隣地への騒音等を防止するため, 周囲を壁及び屋根で囲む。
京都市	伏見区	醍醐柿原住宅	1低専	50			80	専用住宅						2F				
京都市	伏見区	久我の杜住宅	1中高	60			200	1戸建て専用住宅, 又は診療所 (住宅を兼ねるものを含む)					100					
京都市	伏見区	醍醐島橋住宅	1低専	50			80	1戸建て専用住宅					100					
京都市	伏見区	桃山南大島町	1中高	60			200	1戸建て専用住宅, 兼用住宅					100	10, 軒高7.5	隣地0.5			目隠し, 駐車場の確保
京都市	伏見区	久我御旅町南部住宅	1中高, 2中高	60			200	1戸建て専用住宅, 兼用住宅						10, 3F	北側1.0(1, 2F), 2.0(3F)			敷地の分割禁止, 地盤高さは前面道路の路面の中心から0.6m以下
京都市	伏見区	桃山与五郎町	1中高	60			200	1戸建て専用住宅, 兼用住宅					100	11, 軒高7.5, 3F	隣地0.5			目隠し
京都市	伏見区	醍醐夢ヶ丘	1中高	60			200	専用住宅						10, 軒高7.2F	隣地1.5, 道路2.0	外柵1.8以下		敷地の分割禁止, 地盤面の変更禁止
京都市	伏見区	向島リバーサイド津田	1住	60			200	1戸建て専用住宅, 兼用住宅						10, 2F	隣地0.8			
京都市	西京区	西竹の里タウンハウス	1中高	60			200	個人専用住宅, 学習塾で運営委員会が認めたもの										増築, 地盤面の変更禁止
京都市	西京区	ガーデンハウス洛西境谷公園住宅	1中高	60			200	住宅以外の用途の禁止										塀は2m以下, その他の囲いの設置禁止 屋外広告物禁止
京都市	西京区	桂坂第7	1低専	50			80	1戸建て専用住宅, 診療所, 公益上必要な建築物	80	50	160		10, 軒高7.2F	道路1.5(1F), 2.4(2F), 隣地1.2	生垣, 竹垣, 土塀等 (CB素地, 万年塀等不可)	テレビアンテナの屋外設置禁止		宅地形状及び擁壁の変更禁止, 意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 緑化, 屋外広告物禁止
京都市	西京区	西桂坂第2	1低専	50			80	1戸建て専用住宅又は2戸建て専用住宅, 建築基準法施行令第130条の3各号に定める兼用住宅, 診療所, 公益上必要な建築物, 集会所			110			道路1.2, 隣地0.8				意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 緑化, 屋外広告物禁止
京都市	西京区	桂坂第8	1低専	50			80	1戸建て専用住宅, 診療所, 公益上必要な建築物	80	50	160, 一部210		10, 軒高7.2F	道路1.5(1F), 2.4(2F), 隣地1.2	生垣, 竹垣, 土塀等 (CB素地, 万年塀等不可)	テレビアンテナの屋外設置禁止		宅地形状及び擁壁の変更禁止, 意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 緑化, 屋外広告物禁止
京都市	西京区	桂坂第9	1低専	50			80	1戸建て専用住宅, 診療所, 公益上必要な建築物	80	50	160, 一部170		10, 軒高7.2F	道路1.5(1F), 2.4(2F), 隣地1.2	生垣, 竹垣, 土塀等 (CB素地, 万年塀等不可)	テレビアンテナの屋外設置禁止		宅地形状及び擁壁の変更禁止, 意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 緑化, 屋外広告物禁止
京都市	西京区	桂坂第10	1低専	50			80	1戸建て専用住宅, 診療所, 公益上必要な建築物	80	50	420		10, 軒高7.2F	道路3.0(1F), 3.8(2F)隣地2.0又は3.8	生垣, 竹垣, 土塀, 石塀, 冠瓦付きCB塀等	テレビアンテナの屋外設置禁止		宅地形状及び擁壁の変更禁止, 意匠の基準, 緑化, 屋外広告物禁止
京都市	西京区	桂坂第11	1低専	50			80	1戸建て専用住宅, 診療所, 公益上必要な建築物	80	50	330		10, 軒高7.2F	道路3.0(1F), 3.8(2F)隣地2.0又は3.8	生垣, 竹垣, 土塀, 石塀, 冠瓦付きCB塀等 (生垣, 竹垣以外は開口部比1/3以上)	テレビアンテナの屋外設置禁止		宅地形状の変更禁止, 意匠の基準, 緑化, 屋外広告物禁止
京都市	西京区	桂坂第12	1低専	50			80	1戸建て専用住宅, 診療所, 公益上必要な建築物	80	50	180		10, 軒高7.2F	道路1.5(1F), 2.4(2F), 隣地1.2	生垣, 竹垣, 土塀等 (CB素地, 万年塀等不可)	テレビアンテナの屋外設置禁止		宅地形状及び擁壁の変更禁止, 意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 緑化, 屋外広告物禁止
京都市	西京区	桂坂第13	1低専	50			80	1戸建て専用住宅, 診療所, 公益上必要な建築物		50	230		10, 軒高7.2F	道路1.5(1F), 2.4(2F), 隣地1.2	生垣, 竹垣, 土塀等 (CB素地, 万年塀等不可)	テレビアンテナの屋外設置禁止		宅地形状及び擁壁の変更禁止, 意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 緑化, 屋外広告物禁止
京都市	西京区	桂坂第14	1低専	50			80	1戸建て専用住宅, 診療所, 公益上必要な建築物		50	135		10, 軒高7.2F	道路1.2, 隣地0.8	生垣, 竹垣, 土塀等 (CB素地, 万年塀等不可)	テレビアンテナの屋外設置禁止		宅地形状及び擁壁の変更禁止, 意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 緑化, 屋外広告物禁止

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

*有効期限の末日が調査時点(H20.3.31以前)と記載されている地区については、自動更新が行われており、有効期限が延長されている

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名	地区名	所在地	新規/ 再認可	当初の協定型 (再認可の場合)	(当初)認可又は公告年月日 (再認可の場合)				(新規)認可年月日			(新規)公告年月日			(新規)有効期限の末日			自動更新 規定の有無 (延長年 数)	期限終了後の対 応(更新の予定 ~ 未定)	面積(m ²)	区画数	協定のねらい	区分					
					認/公	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日						住 商 工	既成市街地 新市街地	協定型			
京都市	西京区	桂坂第15	新規						H	5	7	14	H	5	12	17	H	25	12	16	自動更新済	更新の予定	15,737.00	69	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
京都市	西京区	桂坂第16	新規						H	5	10	27	H	5	10	27	H	25	10	26	自動更新済	更新の予定	21,719.00	86	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外
京都市	西京区	桂坂第17	新規						H	6	1	7	H	6	3	25	H	26	3	24	自動更新済	更新の予定	39,298.00	189	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
京都市	西京区	東桂坂第1	新規						H	6	10	24	H	6	11	1	H	26	10	31	自動更新済	更新の予定	27,665.00	131	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
京都市	西京区	桂・御陵坂第1	新規						H	7	1	19	H	7	1	19	H	27	1	18	自動更新済	更新の予定	12,288.00	74	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
京都市	西京区	桂坂センター	新規						H	7	3	28	H	7	3	28	H	27	3	27	自動更新済	更新の予定	25,979.00	13	住宅地としての良好な環境を保全	商	新市街地	一人協定
京都市	西京区	久我の杜(東)	新規						H	7	9	19	H	7	11	28	H	27	11	27	自動更新済	未定	1,464.00	13	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
京都市	西京区	桂坂第18	新規						H	7	11	22	H	7	12	12	H	27	12	11	自動更新済	更新の予定	43,847.00	198	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
京都市	西京区	桂・御陵坂第2	新規						H	8	5	10	H	8	6	13	H	28	6	12	自動更新済	更新の予定	11,427.00	72	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
京都市	西京区	桂坂第19	新規						H	8	5	10	H	8	8	30	H	28	8	29	自動更新済	更新の予定	15,023.00	28	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
京都市	西京区	桂坂第20	新規						H	8	10	17	H	9	3	10	H	29	3	9	自動更新済	更新の予定	2,709.00	17	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
京都市	西京区	ヒルズガーデン桂坂	新規						H	8	10	17	H	8	11	7	H	28	11	6	自動更新済	更新の予定	2,667.00	16	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
京都市	西京区	東桂坂第2	新規						H	9	3	19	H	9	4	3	H	29	4	2	自動更新済	更新の予定	25,769.00	159	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
京都市	西京区	東桂坂第3	新規						H	9	3	19	H	9	4	3	H	29	4	2	自動更新済	更新の予定	2,067.00	15	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
京都市	西京区	桂坂第21	新規						H	9	11	13	H	9	12	9	H	29	12	8	自動更新済	更新の予定	8,002.00	51	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
京都市	西京区	桂坂第22	新規						H	10	9	28	H	10	10	22	H	20	10	21	有(10)	更新の予定	25,402.00	115	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
京都市	西京区	大原野右京の里地区	新規						H	12	5	26	H	12	6	8	H	22	6	7	自動更新済	更新の予定	55,126.90	267	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
京都市	西京区	桂坂第23	新規						H	12	8	27	H	11	11	21	H	22	11	20	有(10)	更新の予定	2,206.08	13	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
京都市	西京区	K-City桂川そよぎ野地区	新規						H	12	11	8	H	12	11	26	H	22	11	25	有(10)	更新の予定	3,251.49	23	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
京都市	西京区	東桂坂第5	新規						H	12	12	18	H	13	3	22	H	23	3	21	有(10)	更新の予定	2,141.06	20	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
京都市	西京区	桂坂季美が丘	新規						H	14	7	29	H	14	11	17	H	24	11	16	有(10)	更新の予定	18,125.00	87	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
京都市	西京区	桂坂第24	新規						H	14	8	30	H	14	9	10	H	24	9	9	有(10)	更新の予定	8,148.00	38	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
京都市	西京区	桂坂第25	新規						H	14	8	30	H	15	3	27	H	25	3	26	有(10)	更新の予定	24,388.00	111	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

**「建築協定に定められた建築物に関する基準」については、主な概要であるため、具体的に定められた内容については各特定行政庁にて再度確認を行うこと。

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名		地区名	都市計画概要				建築協定に定められた建築物に関する基準									
			用途地域	建ぺい率 (%)	建ぺい率 (%) (複数時に入力)	容積率 (%)	容積率 (%) (複数時に入力)	用途	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	最低敷地面積 (㎡)	高さ (m) 階数	壁面位置 (m)	塀	設備	その他
京都市	西京区	桂坂第15	1低専	50		80		1戸建て専用住宅, 診療所, 公益上必要な建築物		50	160	10, 軒高7, 2F	道路1.5(1F), 2.4(2F), 隣地1.2	生垣, 竹垣, 土塀等 (CB素地等不可)	テレビアンテナの屋外設置禁止	宅地形状の変更禁止, 意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 緑化, 屋外広告物禁止
京都市	西京区	桂坂第16	2低専	60		100		専用住宅, 診療所, 学習塾, 華道教室, 囲碁教室その他これらに類する施設, 事務所			150	10	道路1.5(1F), 2.4(2F), 隣地1.2	生垣, 竹垣, 土塀等 (CB素地, 万年塀等不可), 原色やげげげしい色彩の禁止	テレビアンテナの屋外設置の禁止, 店舗の排気筒の吹き出し口は隣地側への設置禁止	宅地形状の変更禁止, 意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 緑化, 屋外広告物禁止
京都市	西京区	桂坂第17	1低専	50		80		1戸建て専用住宅, 診療所, 公益上必要な建築物, 集会所		50	160	10, 軒高7, 2F	道路1.5(1F), 2.4(2F), 隣地1.2	生垣, 竹垣, 土塀等 (CB素地等不可)	テレビアンテナの屋外設置禁止	宅地形状の変更禁止, 意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 緑化, 屋外広告物禁止
京都市	西京区	東桂坂第1	1低専	50		80		1戸建て専用住宅, 診療所, 建築基準法施行令130条の3に定める兼用住宅, 公益上必要な建築物, 集会所			110		道路1.2, 隣地0.7			宅地形状及び擁壁の変更禁止, 意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 屋外広告物禁止
京都市	西京区	桂・御陵坂第1	1低専	50		80		1戸建て専用住宅, 診療所, 建築基準法施行令130条の3に定める兼用住宅, 公益上必要な建築物, 集会所			140		道路1.2, 隣地0.8	生垣, 竹垣, 土塀, フェンス等 (CB素地等不可)	テレビアンテナの屋外設置禁止	宅地形状及び擁壁の変更禁止, 意匠の基準 (屋根, 外壁の仕上・色彩), 緑化, 屋外広告物禁止
京都市	西京区	桂坂センター	近商	80		300		建築不可: 工場, 畜舎, 風俗営業等規制法第2条第4項における「風俗関連営業」に係る施設, まあじゃん店, ばちんこ店, カラオケボックス, ゲームセンターその他これらに類する施設			150		道路1	幹線道側: 幅1m以上, 高さ0.5m, 自然石積の植栽帯 道路境界線: 生垣又は外壁仕上に準ずる仕上及び色	テレビアンテナの屋外設置禁止, 建築設備等は幹線道路側設置してはならない	意匠の基準 (屋根, 外壁, 擁壁の仕上・色彩), 緑化, 屋外広告物禁止
京都市	西京区	久我の杜(東)	1中高	60		200		1戸建て専用住宅, 診療所 (住宅を兼ねるものを含む)			100					
京都市	西京区	桂坂第18	1低専	50		80		1戸建て専用住宅, 診療所, 公益上必要な建築物, 集会所		50	160	10, 軒高7, 2F	道路1.5(1F), 2.4(2F), 隣地1.2	生垣, 竹垣, 土塀等 (CB素地等不可)	テレビアンテナの屋外設置禁止	宅地形状の変更禁止, 意匠の基準 (屋根, 外壁の仕上・色彩), 緑化, 屋外広告物禁止
京都市	西京区	桂・御陵坂第2	1低専	50		80		専用住宅, 建築基準法施行令130条の3に定める兼用住宅, 診療所, 公益上必要な建築物			140		道路1.2, 隣地0.8	生垣, 竹垣, 土塀, フェンス等 (CB素地等不可)	無線用アンテナ等 (ソーラーパネル, 太陽光利用給湯システムの修熱板・貯湯槽を含む)の設置禁止	宅地形状及び擁壁の変更禁止, 意匠の基準 (屋根, 外壁の仕上・色彩), 緑化, 屋外広告物禁止
京都市	西京区	桂坂第19	1低専	50		80		専用住宅, 診療所, 公益上必要な建築物, 集会所		50	330 (A地区) 160 (B地区)	10, 軒高7, 2F	道路1.5(1F), 2.4(2F), 隣地1.2	生垣, 竹垣, 土塀等 (CB素地等不可)	テレビアンテナの屋外設置禁止	法面の建築制限, 意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 緑化, 屋外広告物禁止
京都市	西京区	桂坂第20	1低専	50		80		専用住宅, 診療所, 公益上必要な建築物		50	140	10, 軒高7, 2F	道路1.2, 隣地0.8	生垣, 竹垣, 土塀等 (CB素地等不可)	テレビアンテナの屋外設置禁止	宅地形状及び擁壁の変更禁止, 意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 屋外広告物禁止
京都市	西京区	ヒルズガーデン桂坂	1低専	50		80		専用住宅, 診療所, 公益上必要な建築物		50	140	10, 軒高7, 2F	道路1.2, 隣地0.8	生垣, 竹垣, 土塀等 (CB素地, 万年塀等不可)	テレビアンテナの屋外設置禁止	宅地形状及び擁壁の変更禁止, 意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 屋外広告物禁止
京都市	西京区	東桂坂第2	1低専	50		80		専用住宅, 建築基準法施行令130条の3に定める兼用住宅, 診療所, 集会所			110		道路1.2, 隣地0.7			意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 屋外広告物禁止
京都市	西京区	東桂坂第3	1低専	50		80		専用住宅, 建築基準法施行令130条の3に定める兼用住宅, 診療所, 集会所			110		道路1.2, 隣地0.7			意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 屋外広告物禁止
京都市	西京区	桂坂第21	1低専	50		80		専用住宅, 診療所, 公益上必要な建築物		50	140	10, 軒高7	道路及び水路1.2, 隣地0.8	生垣, 竹垣, 土塀等 (CB素地等不可)	テレビアンテナの屋外設置禁止	宅地形状及び擁壁の変更禁止, 意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 緑化, 屋外広告物禁止
京都市	西京区	桂坂第22	1低専	50		80		1戸建て専用住宅, 診療所, 集会所及び公益上必要な建築物		50	160	10, 軒高7, 2F	道路1.5(1F), 2.4(2F), 隣地1.2		テレビアンテナの屋外設置禁止	擁壁の変更禁止, 意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 緑化, 屋外広告物禁止
京都市	西京区	大原野右京の里地区	1低専, 2低専, 1住	-	50, 60	-	80, 200	建築不可: 共同住宅, 寄宿舎, 下宿の禁止				軒高6.5	北側1(1F), 2(2F), その他0.5			敷地の高さは前面道路の路面の中心線から0.6m以下
京都市	西京区	桂坂第23	1低住	50		80		1戸建て専用住宅, 診療所, 集会所及び公益上必要な建築物		50	140	10, 軒高7, 2F	道路1.0, 隣地0.8	生垣, 竹垣, 土塀等 (CB素地等不可)	テレビアンテナの屋外設置禁止	宅地形状及び擁壁の変更禁止, 意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 緑化, 屋外広告物禁止
京都市	西京区	K-City桂川そよぎ野地区	2中高	60		200		1戸建て専用住宅, 公益上必要な建築物, 主要用途が住宅で運営委員会が認めたもの			125	10, 2F		生垣, 竹垣, 木製等 (CB素地等不可)		意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 緑化, 屋外広告物禁止
京都市	西京区	東桂坂第5	1低専	50		80		専用住宅, 建築基準法施行令130条の3に定める兼用住宅, 診療所, 集会所			110		道路1.2, 隣地0.7			意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 屋外広告物禁止
京都市	西京区	桂坂季美が丘	1低専	50		80		1戸建て専用住宅, 診療所 (住宅を兼ねるものを含む。), 公益上必要な建築物			140	10, 2F	隣地0.5	生垣, 竹垣, 木製等 (CB素地等不可)		意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 屋外広告物禁止
京都市	西京区	桂坂第24	1低専	50		80		1戸建て専用住宅, 診療所 (住宅を兼ねるものを含む。), 集会所, 公益上必要な建築物		50	160	10, 軒高7, 2F	道路1.5(1F), 2.4(2F), 隣地1.2	生垣, 竹垣, 木製等 (CB素地等不可)	テレビアンテナの屋外設置禁止	擁壁の変更禁止, 意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 屋外広告物禁止
京都市	西京区	桂坂第25	1低専	50		80		1戸建て専用住宅, 診療所 (住宅を兼ねるものを含む。), 集会所, 公益上必要な建築物		50	160	10, 軒高7, 2F	道路1.5(1F), 2.4(2F), 隣地1.2	生垣, 竹垣, 木製等 (CB素地等不可)	テレビアンテナの屋外設置禁止	擁壁の変更禁止, 意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 屋外広告物禁止

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

*有効期限の末日が調査時点(H20.3.31以前)と記載されている地区については、自動更新が行われており、有効期限が延長されている

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名	地区名	所在地	新規/ 再認可	当初の 協定型 (再認可 の場合)	(当初)認可又は公告年月日 (再認可の場合)			(新規)認可年月日			(新規)公告年月日			(新規)有効期限の末日			自動更新 規定の有無 (延長年 数)	期限終了後の対 応(更新の予定 ~ 未定)	面積 (㎡)	区画数	協定のねらい	区分							
					認/公	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月						日	住 商 工	既成市街地 新市街地	協定型				
京都市	西京区	桂坂第4南	新規						H	15	9	8	H	15	9	12	H	25	9	11	有(10)	更新の予定	2,348.93	6	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
京都市	西京区	西桂坂第3	再認可	一人協定	認	H	4	12	25	H	16	3	19	H	16	3	31	H	26	3	30	有(10)	更新の予定	4,242.00	19	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外
京都市	西京区	阪急桂南住宅	再認可	一人協定 以外	認	S	50	2	15	H	17	2	25	H	17	3	3	H	27	3	2	無	未定	55,541.00	289	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
京都市	西京区	桂坂第26	新規						H	17	7	12	H	17	9	2	H	27	9	1	有(10)	更新の予定	20,910.00	96	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
京都市	西京区	東桂坂第4	新規						H	17	8	4	H	17	8	15	H	27	8	14	有(10)	更新の予定	3,590.78	26	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
京都市	西京区	桂坂第27	新規						H	18	3	6	H	18	3	10	H	28	3	9	有(10)	更新の予定	3,564.07	5	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
京都市	西京区	桂坂かえで	再認可	一人協定	認	S	60	10	11	H	18	3	31	H	18	4	1	H	28	3	31	有(10)	更新の予定	65,255.00	277	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外
京都市	西京区	西桂坂第1	再認可	一人協定	認	S	62	6	5	H	19	12	10	H	19	12	10	H	29	12	9	有(10)	更新の予定	27,150.60	161	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外
京都市	西京区	桂坂第3	再認可	一人協定	認	S	62	7	7	H	19	9	25	H	19	9	25	H	29	9	24	有(10)	更新の予定	17,841.47	39	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外
京都市	西京区	桂坂第4	再認可	一人協定	認	S	62	7	7	H	19	10	1	H	19	10	1	H	29	9	30	有(10)	更新の予定	27,030.05	125	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外
京都市	西京区	桂坂第5・6	再認可	一人協定	認	S	62	12	1	H	20	2	21	H	20	3	2	H	30	3	1	有(10)	更新の予定	24,333.93	105	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外
大阪市	此花区	テクノパーク島屋	再認可	一人協定 以外	公	H	2	11	2	H	18	3	31	H	18	4	14	H	28	4	13	有(10)	更新の予定	23,229.44		その他	工	既成市街地	一人協定 以外
大阪市	港区	弁天町駅前開発地区	再認可	一人協定	認	H	1	8	1	H	4	8	1	H	4	8	13	H	24	7	31	有(20)	更新の予定	30,132.00		都心拠点としての街並み形成	商	既成市街地	一人協定
大阪市	旭区	パークサイド城北公園通	新規	一人協定 以外						H	18	3	10	H	18	3	24	H	28	3	23	有(10)	更新の予定	455.40		住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
大阪市	阿倍野区	ドムール北畠住宅地区	再認可	一人協定	認	S	57	12	15	H	14	12	15	H	15	1	7	H	24	12	14	有(10)	更新の予定	4,300.00		住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
大阪市	淀川区	淀川リバーサイド十三東	新規	一人協定						H	18	8	23	H	18	9	1	H	28	8	31	有(10)	更新の予定	510.22		住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定
大阪市	平野区	加美都市型小規模工場団地	再認可	一人協定	認	S	60	8	10	H	8	2	13	H	8	2	29	H	28	2	14	有(10)	更新の予定	10,659.00		その他	工	既成市街地	一人協定 以外

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

**「建築協定に定められた建築物に関する基準」については、主な概要であるため、具体的に定められた内容については各特定行政庁にて再度確認を行うこと。

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名		地区名	都市計画概要				建築協定に定められた建築物に関する基準											
			用途地域	建ぺい率 (%)	建ぺい率 (%) (複数時に入力)	容積率 (%)	容積率 (%) (複数時に入力)	用途	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	最低敷地面積 (㎡)	高さ (m) 階数	壁面位置 (m)	塀	設備	その他		
京都市	西京区	桂坂第4南	1低専	50		80		専用住宅, 建築基準法施行令130条の3に定める兼用住宅, 診療所, 公益上必要な建築物			50	270		10, 軒高7, 2F	道路 1.5(1F), 2.4(2F), 隣地1.2	生垣, 竹垣, 土塀等 (CB素地等不可)	テレビアンテナの屋外設置禁止	擁壁の変更禁止, 意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 屋外広告物禁止
京都市	西京区	西桂坂第3	1低専	50		80		1戸建て専用住宅, 公益上必要な建築物						道路中心の高さから2.5				増築禁止, 敷地の分割禁止, 人工地盤の変更禁止, 意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 緑化, 屋外広告物禁止
京都市	西京区	阪急桂南住宅	1低専	50		80		1戸建て専用住宅, 兼用住宅				120		軒高6.5, 階数2	北側1, その他0.5			
京都市	西京区	桂坂第26	1低専	50		80		1戸建て専用住宅, 診療所 (住宅を兼ねるものを含む), 集会所, 公益上必要な建築物			50	170, 210		10, 軒高7, 2F	道路1.5(1F), 2.4(2F), 隣地1.2	生垣, 竹垣, 土塀等 (CB素地等不可)	テレビアンテナの屋外設置禁止	擁壁の変更禁止, 意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 緑化, 屋外広告物禁止
京都市	西京区	東桂坂第4	1低専	50		80		1戸建て専用住宅, 建築基準法施行令130条の3に定める兼用住宅, 診療所, 集会所, 公益上必要な建築物					110		道路1.2, 隣地0.7			意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 屋外広告物禁止
京都市	西京区	桂坂第27	1低専	50		80		1戸建て専用住宅, 診療所, 公益上必要な建築物			50	330		10, 軒高7, 2F	道路1.5(1F), 2.4(2F), 隣地1.2	生垣, 竹垣, 土塀等 (CB素地等不可)	テレビアンテナの屋外設置禁止	植栽帯変更禁止, 意匠の基準 (屋根, 外壁の仕上・色彩), 法面建築制限, 屋外広告物禁止
京都市	西京区	桂坂かえで	1低専	50		80		1戸建て専用住宅, 診療所, 公益上必要な建築物	80	50		160		10, 軒高7, 2F	道路1.5(1F), 2.4(2F), 隣地1.2	生垣, 竹垣, 土塀等	テレビアンテナの屋外設置禁止 (衛星放送受信アンテナは除く)	地盤面の変更禁止, 意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 緑化, 屋外広告物禁止
京都市	西京区	西桂坂第1	1低専	50		80		専用住宅, 建築基準法施行令第130条の3に定める兼用住宅, 診療所, 公益上必要な建築物, 集会所					110		道路1.2, その他の1以上の境界線から0.8			意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 屋外広告物禁止
京都市	西京区	桂坂第3	1低専	50		80		1戸建て専用住宅, 公益上必要な建築物, 集会所	80	50		330		10, 軒高7, 2F	道路3(1F), 4.8(2F), 隣地2又は0.8	生垣, 竹垣, 土塀, 石塀, 冠瓦付きCB等, 生垣, 竹垣以外の柵は道路境界線から1.5m後退	テレビアンテナの屋外設置禁止 (衛星放送受信アンテナは除く)	宅地形状の変更禁止, 意匠の基準 (屋根, 外壁の仕上・色彩), 緑化, 屋外広告物禁止
京都市	西京区	桂坂第4	1低専	50		80		1戸建て専用住宅, 公益上必要な建築物, 診療所	80	50		160		10, 軒高7, 2F	道路1.5(1F), 2.4(2F), 隣地1.2	生垣, 竹垣, 土塀等 (CB素地等不可)	テレビアンテナの屋外設置禁止 (衛星放送受信アンテナは除く)	宅地形状及び擁壁の変更禁止, 意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 緑化, 屋外広告物禁止
京都市	西京区	桂坂第5・6	1低専	50		80		1戸建て専用住宅, 公益上必要な建築物, 診療所, 保育所 (特定の区画に限る)	80	50		160		10, 軒高7, 2F	道路1.5(1F), 2.4(2F), 隣地1.2	生垣, 竹垣, 土塀, 石塀, 冠瓦付きCB等, 生垣, 竹垣以外の柵は道路境界線から1.5m後退	テレビアンテナの屋外設置禁止 (衛星放送受信アンテナは除く)	地盤面及び擁壁の変更禁止, 意匠の基準 (屋根, 外壁の形態・色彩), 緑化, 屋外広告物禁止
大阪市	此花区	テクノパーク島屋	工専	60		200		製造業の工場 (研究所を含む), 容積率200%を超える部分の過半の床面積は研究・開発・企画・設計・試作等の用に供するスペースとする							隣地境界線から1, 道路境界線から5 (一部3)			敷地の区画は分割してはならない, 構造は木造又は軽量鉄骨造としてはならない, 外壁は遮音性と耐火性においてALCパネル10cmと同等もしくはそれ以上の性能を有する材料を使用する, 広告表示等は自社企業名や自社事業広告等自己目的のものとし自己建築物と一体的で周辺環境に配慮した形態・意匠とする, 広告表示等の屋上設置及び電光表示は禁止する, 空地の部分は原則として, 歩行用, 駐車用又は植栽スペースとする, 建築物の正面及び主要出入口は指定の方向とする, 地下水を取水するための設備 (さく井設備) の設置を禁止する
大阪市	港区	弁天町駅前開発地区	商業	80		800									建築限度線を越えない			公共的広場及び公共的通路には通路の利用に障害となる工作物等の設置は行わない
大阪市	旭区	パークサイド城北公園通	1住	80		200		専用住宅又は一定条件を備えた併用住宅							南西側道路面の敷地境界線から1.394			敷地の区画は分割してはならない, 色彩・形態及び意匠は良好な住宅地に調和するものでなければならない
大阪市	阿倍野区	ドムール北畠住宅地区	2中高	60		200		住宅以外の用途に変更しない						協定時をこえない	協定時をこえない			敷地分割及び土地の形質変更の禁止, 屋根, 外壁の材料又は色彩については協定時から著しく異なるものに変更しない, 木竹の伐採に一定の規制, 屋外広告物を設置しない
大阪市	淀川区	淀川リバーサイド十三東	1住	80		300		専用住宅又は一定条件を備えた併用住宅							北側道路面の敷地境界線から0.55			敷地の区画は分割してはならない, 色彩・形態及び意匠は良好な住宅地に調和するものでなければならない
大阪市	平野区	加美都市型小規模工場団地	工専	60		200		製造業の工場							道路境界線から5(一部4.5), 隣地境界線から0.7	生垣, ネットフェンス等, 高さ2m以下	高架水槽, クーリングタワー等は隠蔽するなど意匠上, 防音上の配慮をする, さく井設備は設置しない	敷地分割禁止, 1区画1建築物とする, 構造は木造又は軽量鉄骨造としない, 外壁はALCパネル厚さ10cm同等以上, 看板, 屋外照明設備は協定運営委員会が定める基準による, 空地の部分は原則として駐車用又は植栽スペースとする

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

*有効期限の末日が調査時点(H20.3.31以前)と記載されている地区については、自動更新が行われており、有効期限が延長されている

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名	地区名	所在地	新規/ 再認可	当初の 協定型 (再認可 の場合)	(当初)認可又は公告年月日 (再認可の場合)				(新規)認可年月日			(新規)公告年月日			(新規)有効期限の末日			自動更新 規定の有無 (延長年 数)	期限終了後の対 応(更新の予定 ~ 未定)	面積(m ²)	区画数	協定のねらい	区分						
					認/公	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日						住 商 工	既成市街地 新市街地	協定型				
大阪市	中央区	法善寺横丁	再認可	一人協定 以外	公	H	14	12	27	H	15	9	30	H	15	10	10	H	25	10	9	有(10)	更新の予定	1,896.64		歴史的な街並み等の保全・継承	商	既成市街地	一人協定 以外
大阪市	中央区	大阪ビジネスパーク地区	再認可	一人協定 以外	認	S	59	12	21	H	16	12	21	H	16	12	21	H	26	12	20	無	未定	175,067.27		都心拠点としての街並み形成	商	既成市街地	一人協定 以外
大阪市	中央区	大阪ビジネスパーク北地区	再認可	一人協定 以外	認	S	59	12	21	H	16	12	21	H	16	12	21	H	26	12	20	無	未定	55,625.35		都心拠点としての街並み形成	商	既成市街地	一人協定 以外
大阪市	中央区	大阪ビジネスパーク南地区	再認可	一人協定 以外	認	S	62	7	6	H	16	12	21	H	16	12	21	H	26	12	20	無	未定	27,451.09		都心拠点としての街並み形成	商	既成市街地	一人協定 以外
堺市	堺区	堺市砂道町1丁A地区	新規							H	8	7	15	H	8	7	15	H	13	7	14	有(5)	更新の予定	3,775.82	43	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
堺市	中区	鈴の宮	新規							H	16	7	5	H	16	7	5	H	26	7	4	有(10)	未定	15,268.26	95	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
堺市	東区	南海さやまハーモニータウン・堺地区	新規							H	11	5	27	H	11	5	27	H	21	5	26	有(10)	更新の予定	23,380.34	130	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
堺市	東区	コモンスティツ初芝	新規							H	11	12	24	H	11	12	24	H	21	12	23	有(10)	更新の予定	46,459.48	256	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
堺市	東区	光風園住宅	再認可	一人協定 以外	認	H	4	7	15	H	14	7	15	H	14	7	15	H	24	7	14	有(10)	更新の予定	16,598.09	84	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
堺市	東区	南海さやまハーモニータウン堺第二地区	新規							H	16	5	27	H	16	5	27	H	21	5	26	有(10)	更新の予定	6,467.01	27	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
堺市	西区	鳳駅南地区	新規							H	14	12	25	H	14	12	25	H	24	12	24	有(10)	未定	19,313.24	82+複 合街区 (5)	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定
堺市	西区	プレミアム・アリーナ鳳南	新規							H	19	9	5	H	19	9	5	H	29	9	4	有(10)	未定	2,665.68	17	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定
堺市	南区	泉北赤坂台一般分譲住宅	新規							S	57	1	26	S	57	1	26	S	62	1	25	有(5)	更新の予定	12,831.23	70	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
堺市	南区	泉北御池台Ⅰ一般分譲住宅	新規							S	62	3	30	S	62	3	30	H	9	3	29	有(5)	更新の予定	6,658.19	36	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
堺市	南区	泉北御池台Ⅱ一般分譲住宅	新規							S	63	3	9	S	63	3	9	H	10	3	8	有(5)	更新の予定	6,424.06	33	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
堺市	南区	泉北御池台Ⅲ一般分譲住宅	新規							H	1	2	21	H	1	2	21	H	11	2	20	有(5)	更新の予定	10,940.70	56	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定
堺市	南区	ガーデンハウス泉北晴美台	新規							H	1	3	16	H	1	3	16	H	21	3	15	無	未定	18,899.76	89	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
堺市	南区	泉北御池台Ⅳ一般分譲住宅	新規							H	2	2	21	H	2	2	21	H	12	2	20	有(5)	更新の予定	6,186.65	31	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
堺市	南区	泉北御池台第二住宅	再認可	一人協定 以外	認	S	54	7	28	H	2	5	7	H	2	5	7	H	7	5	6	有(5)	更新の予定	30,349.93	174	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
堺市	南区	ガーデンハウス泉北御池台	新規							H	3	1	22	H	3	1	22	H	23	1	21	無	未定	32,160.63	176	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
堺市	南区	城山台1丁南地区	新規							H	3	7	11	H	3	7	11	H	13	7	10	有(10)	更新の予定	21,420.44	98	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
堺市	南区	泉北赤坂台C一般分譲住宅	再認可	一人協定	認	H	5	3	29	H	7	1	31	H	7	1	31	H	15	3	28	有(5)	更新の予定	2,768.40	13	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
堺市	南区	泉北城山台B一般分譲住宅	新規							H	7	2	21	H	7	2	21	H	17	2	20	有(10)	更新の予定	3,897.86	20	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

**「建築協定に定められた建築物に関する基準」については、主な概要であるため、具体的に定められた内容については各特定行政庁にて再度確認を行うこと。

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名		地区名	都市計画概要				建築協定に定められた建築物に関する基準											
			用途地域	建ぺい率 (%) (複数時に入力)	容積率 (%) (複数時に入力)	容積率 (%) (複数時に入力)	用途	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	最低敷地面積 (㎡)	高さ (m) 階数	壁面位置 (m)	塀	設備	その他			
大阪市	中央区	法善寺横丁	商業	80		500		風営法による「性風俗関連特殊営業」及び法別表第1(六)に定める用途は禁止する						通路中心より3(3Fのみ)			3階の通路に面する部分には幅1.8m以上、奥行き0.9m以上の避難バルコニーを設け、避難器具を設置する。バルコニーには一切の物を置かない。建築物内に非常用照明を設置する	幅員2.7mの通路を2m以上含む。通路及び避難通路に面する外壁以外の隣接する設定敷地に面する外壁には開口部を設けない。外壁及び屋根の意匠は景観に配慮したものとする。通路内及び上空に建築物を設けない。看板は自己建築物の壁面を利用し、意匠は景観に配慮したものとする。床置き看板、各種メーター及び外壁装飾等を設置する場合は、通路に突き出さない。防災活動を推進する
大阪市	中央区	大阪ビジネスパーク地区	商業	80		400		協定運営委員会にて調整する。業務施設、商業施設若しくは文化施設又はそれらの関連施設とする						街区の外周部から6(一部10)			高架水槽、クーリングタワー等を屋上に設置する場合は、隠蔽するなど意匠上の配慮をする	十分な空地を確保し、一体的に利用できる快適な広場となるよう考慮する。軒高、形態、外装の主色については、協定運営委員会にて調整する。電力柱及び電話柱は設置しない。緑地の整備を行う
大阪市	中央区	大阪ビジネスパーク北地区	商業	80		400		1階には歩行者が日常的に利用できる用途(展示場、店舗等)の部分設けるよう努める			60	5000		中央広場から3(建築物の高さが60m以上の場合は5)				協定区域の中央に幅20mの中央広場を設ける。主たる出入口は中央広場に通ずるものとする。中央広場に面する外壁は広場と一体となり、快適な空間を形成するよう配慮する。屋外広告物は自己の名称表示等で都市景観を十分に配慮したもの以外は禁止する
大阪市	中央区	大阪ビジネスパーク南地区	商業	80		400		1階には歩行者が日常的に利用できる用途(展示場、店舗等)の部分設けるよう努める			60	10000						協定区域の中央に幅20m(一部10m)の中央広場を設ける。中央広場に面して主たる出入口を設ける。中央広場に面する外壁は広場と一体となり、快適な空間を形成するよう配慮する。自己の名称表示等で都市景観を十分に配慮したもの以外は禁止する
堺市	堺区	堺市砂道町1丁A地区	1住	60		200								地階を除く3階以下				
堺市	中区	鈴の宮	1住,近商		60,80		200,300	戸建専用住宅				110		地階を除き2階以下,10				
堺市	東区	南海さやまハーモニータウン・堺地区	1低専	50		100		*専用住宅,兼用住宅,診療所						地階を除く2階以下		高さ1.5以下,CB不可		*緑化に努める,*道路側0.45の空地緑化,*地盤面変更不可,自動車出入口口隅きり部に設置不可,雨水浸透配慮,看板不可
堺市	東区	コモンスティツ初芝	1低専	50		100		戸建専用住宅,兼用住宅,診療所	100	*50			2階以下,10,北側斜線,	*1以上				*区画変更不可,*地盤面変更不可,道路境界0.3緑化空間
堺市	東区	光風園住宅	1低専 1中高		50,60		100,200	*戸建専用住宅				110以上						
堺市	東区	南海さやまハーモニータウン堺第二地区	1低専	50		100		*専用住宅,兼用住宅						地階を除く2階以下		表面化粧のないCB以外1.5		緑化推進,地盤面変更不可,自動車庫庫の条件,雨水地下浸透,*広告看板不可
堺市	西区	鳳駅南地区	工業	60		200		*専用住宅,複合住宅				110		地階を除き3階以下,10,道路斜線20の範囲1.25	*0.5(道路)	*透過性のあるものCB不可		
堺市	西区	プレミアム・アリーナ鳳南	工業	60		200		戸建専用・兼用住宅				110以上		道路斜線20mの範囲1.25,10,地階を除き3階以下				
堺市	南区	泉北赤坂台一般分譲住宅	1低専	50		100		戸建専用住宅						2階以下	*1.1以上後退	1.3以下		*擁壁基準有
堺市	南区	泉北御池台Ⅰ一般分譲住宅	1低専	50		100		戸建専用住宅						地階を除く2階以下,9・軒高7以下	*1以上	塀,生垣1.3以下		区画変更禁止,*1区画1棟,*地盤面変更禁止
堺市	南区	泉北御池台Ⅱ一般分譲住宅	1住専	50		100		戸建専用住宅						地階を除く2階以下,9・軒高7以下	*1以上	塀,生垣1.3以下		区画変更禁止,*1区画1棟,*地盤面変更禁止
堺市	南区	泉北御池台Ⅲ一般分譲住宅	1低専	50		100		戸建専用住宅						地階を除く2階以下,9・軒高7以下	*1以上	塀,生垣1.3以下		区画変更不可,*1区画1棟,*地盤面変更不可
堺市	南区	ガーデンハウス泉北晴美台	1低専	50		100		戸建専用住宅			50			地階を除き2階以下	*道路1.5隣地1以上後退	原則生垣,透視可能な柵併用		区画変更禁止,緑化に努める
堺市	南区	泉北御池台Ⅳ一般分譲住宅	1住専	50		100		戸建専用住宅						地階を除く2階以下,9・軒高7以下	*1以上	塀,生垣1.3以下		区画変更禁止,*1区画1棟,*地盤面変更禁止
堺市	南区	泉北御池台第二住宅	1中高	60		200		*専用住宅,建築,増築構造意匠に制限								木柵金網生垣,CBは1.2以下		緑化推進
堺市	南区	ガーデンハウス泉北御池台	1住専	50		100		戸建専用住宅			50			地階を除く2階以下	*道路1.5隣地1以上後退	生垣フェンス等		区画変更禁止,緑化に努める
堺市	南区	城山台1丁南地区	1低専	40		80		*戸建専用住宅				180以上						*1区画1棟,地盤変更不可,工作物の禁止
堺市	南区	泉北赤坂台C一般分譲住宅	1低専	40		80		*戸建専用住宅						地階を除く2階以下,10・軒高7以下	*道路1.5隣地1	生け垣等1.3		区画変更不可,*1区画1棟,地盤面変更不可,緑化に努める,擁壁現状有姿
堺市	南区	泉北城山台B一般分譲住宅	1低専	50		100		*戸建専用住宅				180以上		地下を除く2階以下,10・軒高7以下	*1以上	生け垣等1.3		*1区画1棟,地盤面変更禁止,緑化に努める,*公器物看板など不可

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

*有効期限の末日が調査時点(H20.3.31以前)と記載されている地区については、自動更新が行われており、有効期限が延長されている

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名	地区名	所在地	新規/ 再認可	当初の 協定型 (再認可 の場合)	(当初)認可又は公告年月日 (再認可の場合)				(新規)認可年月日			(新規)公告年月日			(新規)有効期限の末日			自動更新 規定の有無 (延長年 数)	期限終了後の対 応(更新の予定 ~ 未定)	面積 (㎡)	区画数	協定のねらい	区分						
					認/公	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日						住 商 工	既成市街地 新市街地	協定型				
堺市	南区	堺市城山台3丁西	新規						H	7	2	21	H	7	2	21	H	17	2	20	有(5)	更新の予定	24,302.51	104	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
堺市	南区	三原台アレイハウス	再認可	一人協定	認	S	59	4	16	H	11	1	18	H	11	1	18	H	16	1	17	有(5)	更新の予定	4,525.00	24	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
堺市	南区	泉北御池台B一般分譲住宅	新規						H	11	2	5	H	11	2	5	H	21	2	4	有(5)	更新の予定	3,296.28	20	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
堺市	南区	三原台タウンハウス	再認可	一人協定	認	S	59	4	16	H	11	2	9	H	11	2	9	H	16	2	8	有(5)	更新の予定	2,338.66	14	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
堺市	南区	横塚台-1団地	新規						H	11	9	28	H	11	9	28	H	26	9	27	有(5)	更新の予定	4,848.83	22	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
堺市	南区	コートハウス横塚台	再認可	一人協定	認	S	60	3	8	H	12	3	9	H	12	3	9	H	17	3	8	有(5)	更新の予定	11,060.51	63	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
堺市	南区	堺市新檜尾台1丁全区	再認可	一人協定 以外	認	H	3	1	31	H	13	2	1	H	13	2	1	H	23	1	31	有(10)	更新の予定	88,137.31	333	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
堺市	南区	泉北桃山台団地	新規						H	15	1	16	H	15	1	16	H	30	1	15	有(15)	未定	13,659.78	47	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
堺市	南区	横塚台-F団地	再認可	一人協定	認	S	63	3	16	H	15	3	27	H	15	3	27	H	20	3	26	有(5)	更新の予定	2,197.05	9	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
堺市	南区	桃山台二丁目西地区	再認可	一人協定	認	S	63	8	9	H	15	9	26	H	15	9	26	H	25	9	25	有(5)	更新の予定	9,244.42	49	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定
堺市	南区	泉北御池台L-1 2団地	新規						H	15	10	24	H	15	10	24	H	30	10	23	有(15)	未定	64,927.00	393	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
堺市	南区	晴美台-B団地	新規						H	15	12	15	H	15	12	15	H	25	12	14	有(5)	更新の予定	3,365.50	18	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
堺市	南区	横塚台-G団地	再認可	一人協定	認	H	1	6	23	H	16	5	13	H	16	5	13	H	21	5	12	有(5)	更新の予定	5,472.05	25	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
堺市	南区	晴美台-IV団地	再認可	一人協定	認	H	2	7	24	H	16	6	3	H	16	6	3	H	21	6	2	有(5)	更新の予定	1,409.07	7	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
堺市	南区	城山台5丁目団地	新規						H	16	7	5	H	16	7	5	H	26	7	4	有(10)	未定	15,562.95	75	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
堺市	南区	リーシェス赤坂台	新規						H	16	8	18	H	16	8	18	H	26	8	17	有(10)	未定	18,988.97	90	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地		
堺市	南区	城山台4丁目	再認可	一人協定	認	H	1	11	10	H	16	11	10	H	16	11	10	H	21	11	9	有(5)	更新の予定	14,955.55	79	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
堺市	南区	晴美台-A・D団地	再認可	一人協定	認	H	1	6	23	H	16	11	10	H	16	11	10	H	21	11	9	有(5)	未定	10,953.68	54	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
堺市	南区	グローバルコート庭代台	再認可	一人協定	認	H	14	7	1	H	17	7	15	H	17	7	15	H	27	7	14	有(10)	未定	27,032.22	147	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
堺市	南区	ジュネス泉ヶ丘地区	新規						H	17	7	15	H	17	7	15	H	28	7	14	無	未定	5,208.56	25	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定	
堺市	南区	横塚台-H団地	再認可	一人協定	認	H	2	11	7	H	17	12	5	H	17	12	5	H	22	11	4	有(5)	更新の予定	3,349.60	16	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
堺市	南区	堺市茶山台三丁目東地区	再認可	一人協定 以外	認	S	56	8	26	H	19	2	1	H	19	2	1	H	24	1	31	有(5)	更新の予定	52,548.97	156	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外
堺市	南区	堺市南区高倉台三丁目南地区	新規						H	19	9	1	H	19	9	3	H	24	8	31	有(5)	更新の予定	44,668.70	174	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
堺市	北区	堺市百舌鳥梅町三丁目第一地区	再認可	一人協定 以外	認	H	4	9	7	H	10	11	5	H	10	11	5	H	15	11	4	有(5)	更新の予定	7,477.39	59	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
堺市	北区	東三国ヶ丘地区	新規						H	17	1	12	H	17	1	12	H	27	1	11	有(5)	未定	6,113.99	50	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
堺市	美原区	美原さつき野A地区	再認可	一人協定	認	S	56	10	12	H	13	10	12	H	13	10	12	H	23	10	11	有(10)	更新の予定	65,626.79	324	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
堺市	美原区	美原さつき野B地区	再認可	一人協定	認	S	57	9	1	H	14	8	20	H	14	8	20	H	24	8	19	有(10)	更新の予定	48,558.50	238	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
堺市	美原区	美原さつき野C地区	再認可	一人協定	認	S	57	9	22	H	15	9	12	H	15	9	12	H	25	9	11	有(10)	更新の予定	23,912.35	118	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
堺市	美原区	美原さつき野D地区	再認可	一人協定	認	S	59	8	10	H	16	8	10	H	16	8	10	H	26	8	9	有(10)	更新の予定	61,996.30	308	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
堺市	美原区	美原さつき野E地区	再認可	一人協定	認	S	59	11	30	H	16	11	30	H	16	11	30	H	26	11	29	有(10)	更新の予定	16,144.60	93	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
堺市	美原区	美原さつき野F地区	再認可	一人協定	認	S	60	3	1	H	17	1	14	H	17	1	14	H	27	1	13	有(10)	更新の予定	79,430.32	400	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
堺市	美原区	美原さつき野H地区	再認可	一人協定	認	S	61	6	2	H	18	6	2	H	18	6	2	H	28	6	1	有(10)	更新の予定	21,215.91	104	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
堺市	美原区	美原さつき野G地区	再認可	一人協定	認	S	61	6	2	H	18	11	1	H	18	11	1	H	28	10	30	有(10)	更新の予定	47,167.29	228	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

**「建築協定に定められた建築物に関する基準」については、主な概要であるため、具体的に定められた内容については各特定行政庁にて再度確認を行うこと。

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名		地区名	都市計画概要				建築協定に定められた建築物に関する基準											
			用途地域	建ぺい率 (%)	建ぺい率 (%) (複数時に入力)	容積率 (%)	容積率 (%) (複数時に入力)	用途	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	最低敷地面積 (㎡)	高さ (m) 階数	壁面位置 (m)	塀	設備	その他		
堺市	南区	堺市城山台3丁西	1低専	50		100		*戸建専用住宅					10	*1以上		形状は環境に調和		区画変更不可、地盤面変更禁止、現状擁壁維持、植樹帯保全
堺市	南区	三原台アレイハウス	1中高	60		200		*専用住宅					*地上2階以下、10	*1以上				*1区画1住戸、敷地の空地部は緑化に努める
堺市	南区	泉北御池台B一般分譲住宅	1中高	60		200		専用住宅					地階を除き2階以下、10・軒高7以下	*1以上		周囲の環境に調和したもので、1.3以下		*1区画1棟、区画変更不可、屋根にアンテナ設置不可、敷地の空地部は緑化に努める、広告物は設置不可、地盤面変更不可、擁壁現状、*広告物看板不可
堺市	南区	三原台タウンハウス	1中高	60		200		*専用住宅					*地上2階以下、10以下	*1以上				*1区画1住戸、敷地の空地部は緑化に努める
堺市	南区	横塚台-1団地	1低専	50		100		戸建専用住宅					地下を除く2階以下、9・軒高7以下	*1以上				1区画1住戸、区画変更不可、地盤面変更不可、自動車庫の出入り口の制限、緑化に努める、植樹帯変更禁止
堺市	南区	コートハウス横塚台	1中高	60		200		専用住宅					*2階以下、10・軒高8以下					*地盤面変更不可、増築建替条件有
堺市	南区	堺市新檜台1丁全区	1低専	40		80		*戸建専用住宅			175		地階を除く2階以下、10					*1区画1棟、*地盤面変更不可
堺市	南区	泉北桃山台団地	1中高	60		200		戸建専用住宅	100	50			*10・7(軒高)及び7軒高4、地階を除く2階以下、*地階を除く1階	*1以上、1.5以上	*透過性のあるもの		区画変更不可、*地盤高さ制限	
堺市	南区	横塚台-F団地	1低専	50		100		戸建専用住宅	*100	50			地下を除く2階以下、10・軒高7以下	*道路1.5隣地1	-	-		区画変更不可、地盤面変更不可、*自動車庫の条件、緑化に努める
堺市	南区	桃山台二丁西地区	1低専	40		80		戸建専用住宅					地階を除く2階以下、9・軒高7以下					区画変更不可、地盤面変更不可、緑化に努める、植樹帯変更不可
堺市	南区	泉北御池台L-1 2団地	1中高	60		200		戸建専用住宅	*100	*50	150		地階を除く2階以下、10・軒高7以下、北側斜線	道路1、隣地0.5	生垣、バイクフェンス、CB禁止			地盤面変更不可、工作物の制限
堺市	南区	晴美台-B団地	1中高	60		200		専用住宅		60			地階を除く2階以下、9・軒高7以下	*道路1.5隣地1				1住戸1区画、地盤面変更不可、自動車庫の条件、緑化に努める
堺市	南区	横塚台-G団地	1低専	50		100		戸建専用住宅	*100	*50			地階を除く2階以下、10・軒高7以下	*道路1.5隣地1				区画変更不可、地盤面変更不可、緑化に努める、植樹帯変更不可、自動車庫の条件
堺市	南区	晴美台-IV団地	1中高	60		200		*専用住宅					地階を除く2階以下、9・軒高7以下	*道路1.5隣地1				区画変更不可、地盤面変更不可、自動車庫の条件、緑化に努める、植樹帯変更不可
堺市	南区	城山台5丁団地	1中高	60		200		戸建専用住宅	100	50	150		地階を除く2階以下、10・軒高7、北側斜線					*工作物不可
堺市	南区	リーシェス赤坂台	1低専、調整区域		50,60		100,200	戸建専用住宅	100	*50	150		地階を除く2階以下					*地盤面変更不可、緑化に努める
堺市	南区	城山台4丁	1低専	50		100		戸建専用住宅					地階を除く2階以下、9・軒高7以下	*1				区画変更不可、地盤面変更不可、自動車庫の条件、緑化に努める、*植樹帯用途変更不可
堺市	南区	晴美台-A・D団地	1中高	60		200		*戸建専用住宅、2住戸長屋					地階を除く2階以下、9・軒高7	*道路1.5隣地1				地盤面変更不可、自動車庫の条件、緑化に努める
堺市	南区	グローバルコート庭代台	1低専	50		100		戸建専用住宅					地階を除く2階以下	*1	*透過性のあるものCB不可			区画変更不可、地盤面の変更不可、*人工地盤不可
堺市	南区	ジュネス泉ヶ丘地区	1中高	60		200		戸建専用住宅			150		地階を除く2階以下、10・軒高7、北側斜線					住戸出入り口は開発区域内道路からに限る
堺市	南区	横塚台-H団地	1低専	50		100		戸建専用住宅	80	40			地階を除く2階以下、9・軒高7.0	*道路1.5隣地1				区画変更不可、地盤面の変更不可、自動車庫の条件、緑化に努める、植樹帯変更不可
堺市	南区	堺市茶山台三丁東地区	1低専	40		80		*戸建専用住宅			*178			*1.5				*1区画1棟、*4以上の広告塔看板不可
堺市	南区	堺市南区高倉台三丁南地区	1低専	40		80		戸建専用住宅			*175以上			*1.5	1.3以下			*1区画1棟、地盤面高さ変更禁止、工作物禁止
堺市	北区	堺市百舌鳥梅町三丁第一地区	2中高	60		200							地階を除き3階以下、10					
堺市	北区	東三国ヶ丘地区	1中高	60		200		戸建住宅			120		地階を除く2階以下、10	*0.5				
堺市	美原区	美原さつき野A地区	1低専	40		80		*1戸建専用住宅	80	40			地階を除く2階以下、10	*隣地1道路1.8、0.65の植樹帯又はセミパブリアスペース	*生垣、フェンス1.5(基礎部コンクリ0.4以下)CB不可			緑道出入り口不可、擁壁道路植樹帯0.65、7m以上無線アンテナ不可、自販機不可、擁壁天端はね出し不可、*地盤面変更不可、緑化に努める、自動車庫の条件、門扉1.5、看板制限、隣地側ベランダ設置条件
堺市	美原区	美原さつき野B地区	1低専	40		80		*1戸建専用住宅	80	40			地階を除く2階以下、10	*隣地1道路1.8、0.65の植樹帯又はセミパブリアスペース	*生垣、フェンス1.5(基礎部コンクリ0.4以下)CB不可			緑道出入り口不可、擁壁道路植樹帯0.65、7m以上無線アンテナ不可、自販機不可、擁壁天端はね出し不可、*地盤面変更不可、緑化に努める、自動車庫の条件、門扉1.5、看板制限、隣地側ベランダ設置条件
堺市	美原区	美原さつき野C地区	1低専	40		80		*1戸建専用住宅	80	40			地階を除く2階以下、10	*隣地1道路1.8、0.65の植樹帯又はセミパブリアスペース	*生垣、フェンス1.5(基礎部コンクリ0.4以下)CB不可			緑道出入り口不可、擁壁道路植樹帯0.65、7m以上無線アンテナ不可、自販機不可、擁壁天端はね出し不可、*地盤面変更不可、緑化に努める、自動車庫の条件、門扉1.5、看板制限、隣地側ベランダ設置条件
堺市	美原区	美原さつき野D地区	1低専	40		80		*1戸建専用住宅					地階を除く2階以下、	*隣地1道路1.8、0.65の植樹帯又はセミパブリアスペース	*生垣、フェンス1.5(基礎部コンクリ0.4以下)CB不可、門扉1.5以下			緑道出入り口不可、緑地帯区画形質変更不可、7m以上無線アンテナ不可、自販機不可、擁壁天端はね出し不可、*地盤面変更不可、緑化に努める、自動車庫の条件、看板制限、隣地側ベランダ設置条件
堺市	美原区	美原さつき野E地区	1低専	40		80		*1戸建専用住宅	80	40			地階を除く2階以下、10	*隣地1道路1.8、0.65の植樹帯又はセミパブリアスペース	*生垣、フェンス1.5(基礎部コンクリ0.4以下)CB不可、門扉1.5以下			緑道出入り口制限、緑地帯区画形質変更不可、7m以上無線アンテナ不可、自販機不可、擁壁天端はね出し不可、*地盤面変更不可、緑化に努める、自動車庫の条件、看板制限、隣地側ベランダ設置条件
堺市	美原区	美原さつき野F地区	1低専	40		80		*1戸建専用住宅					地階を除く2階以下	*隣地1道路1.8、0.65の植樹帯又はセミパブリアスペース	*生垣、フェンス1.5(基礎部コンクリ0.4以下)CB不可、門扉1.5以下			*擁壁緑地帯区画形質変更不可、擁壁天端はね出し不可、*地盤面変更不可、緑化に努める、自動車庫の条件、看板制限、隣地側ベランダ設置条件
堺市	美原区	美原さつき野H地区	1低専	40		80		*1戸建専用住宅					地階を除く2階以下	*道路1.8、0.65の植樹帯又はセミパブリアスペース	美観に配慮CBレング等不可、自動車庫の条件、隣地構造成造同意、門扉1.5以下			出入り口設置の制限、駐車場の制限、擁壁制限、地盤面変更不可、緑化に努める、ベランダ設置の制限、看板制限、7m以上無線アンテナ不可、自販機不可
堺市	美原区	美原さつき野G地区	1低専	40		80		1戸建専用住宅					地階を除く2階以下	*隣地1道路1.8、0.65の植樹帯又はセミパブリアスペース	美観に配慮CBレング等不可、自動車庫の条件			出入り口設置の制限、区画形質変更不可、緑化に努める、擁壁制限

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

*有効期限の末日が調査時点(H20.3.31以前)と記載されている地区については、自動更新が行われており、有効期限が延長されている

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名	地区名	所在地	新規/ 再認可	当初の 協定型 (再認可 の場合)	(当初)認可又は公告年月日 (再認可の場合)				(新規)認可年月日			(新規)公告年月日			(新規)有効期限の末日			自動更新 規定の有無 (延長年 数)	期限終了後の対 応(更新の予定 未定)	面積(m ²)	区画数	協定のねらい	区分						
					認/公	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日						住 商 工	既成市街地 新市街地	協定型				
神戸市	東灘区	六甲アイランドシティ向洋町6丁目3番地地区	新規						H	8	9	3	H	8	9	3	H	28	9	2	無		16,524.63	88	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定	
神戸市	東灘区	観音荘地区	新規						H	11	6	14	H	11	6	14	H	21	6	13	無	未定	4,288.01	18	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
神戸市	東灘区	六甲アイランドCITY向洋町中1丁目2番地区	再認可	一人協定	認	H	4	3	17	H	14	4	30	H	14	4	30	H	24	4	29	有(10)		12,435.87	66	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外
神戸市	東灘区	御影43号線周辺地区	新規						H	14	5	7	H	14	5	7	H	24	5	6	無	未定	14,992.32	59	その他	工	既成市街地	一人協定 以外	
神戸市	東灘区	六甲アイランドCITY向洋町中1丁目6番	再認可	一人協定	認	H	4	3	17	H	15	4	16	H	15	4	16	H	25	4	15	無	未定	7,453.24	39	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外
神戸市	東灘区	御影山手4丁目東南地区	再認可	一人協定 以外	認	H	6	5	26	H	16	5	26	H	16	5	26	H	26	5	25	無	未定	22,068.77	96	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
神戸市	東灘区	住吉東町2・4丁目	新規						H	17	6	16	H	17	6	16	H	27	6	15	無	未定	4,305.02	10	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
神戸市	東灘区	六甲アイランドCITY向洋町中5丁目4番地区	再認可	一人協定	認	H	4	3	17	H	19	11	6	H	19	11	6	H	24	11	5	無	未定	6,040.13	30	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外
神戸市	須磨区	フォレストパーク北落合	新規						H	14	11	1	H	14	11	1	H	24	10	31	無	未定	3,420.23	19	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
神戸市	須磨区	パークサイドタウン西落合	新規						H	14	11	1	H	14	11	1	H	24	10	31	無	未定	2,637.16	15	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
神戸市	須磨区	ヒルクオーレ須磨山の手	新規						H	14	11	21	H	14	11	21	H	24	11	20	無	未定	13,471.29	84	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	須磨区	名谷すまいるたうん	新規						H	17	1	21	H	17	1	21	H	27	1	20	無	未定	3,545.80	18	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
神戸市	垂水区	サザンガーデン新多聞	新規						S	63	8	17	S	63	8	17	H	20	8	16	無		9,837.94	53	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定	
神戸市	垂水区	パークサイドガーデン新多聞	新規						H	1	1	10	H	1	1	10	H	21	1	9	無		9,337.84	55	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定	
神戸市	垂水区	パークサイドガーデン新多聞第2地区	新規						H	2	11	20	H	2	11	20	H	22	11	19	無		6,892.75	37	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定	
神戸市	垂水区	青山台1丁目西部住宅地区	再認可	一人協定 以外	認	S	53	12	22	H	12	1	27	H	12	1	27	H	22	1	26	無		21,908.20	124	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外
神戸市	垂水区	小東台団地(A地区)地区	新規						H	17	10	5	H	17	10	5	H	27	10	4	無	未定	13,155.72	71	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
神戸市	垂水区	学園緑が丘(小東山6丁目)地区	再認可	一人協定	認	S	60	10	1	H	18	1	10	H	18	1	10	H	28	1	9	無		41,281.44	224	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外
神戸市	垂水区	舞多聞東3丁目(みついけプロジェクト)地区	新規						H	18	2	17	H	18	2	17	H	28	2	16	無	未定	48,123.06	68	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
神戸市	垂水区	学園緑が丘(小東山5丁目)	再認可	一人協定	認	S	62	1	6	H	19	1	21	H	19	1	22	H	29	1	20	無	未定	27,606.61	146	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外
神戸市	垂水区	学園緑が丘(小東山5丁目)南地区	再認可	一人協定	認	S	13	5	21	H	19	1	21	H	19	1	22	H	29	1	20	無	未定	6,332.36	32	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外
神戸市	垂水区	舞多聞東2丁目地区	新規						H	19	2	16	H	19	2	16	H	29	2	15	無	未定	16,184.84	81	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	垂水区	城が山1丁目	新規						H	19	6	6	H	19	6	6	H	29	6	5	無	未定	1,255.20	12	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
神戸市	垂水区	小東台団地(B地区)地区	新規						H	19	11	6	H	19	11	6	H	29	11	5	無	未定	12,200.78	67	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
神戸市	北区	惣山町	新規						S	58	3	31	S	58	3	31	H	25	3	30	無		186,650.08	1024	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	サニーヒル西鈴蘭台地区	新規						S	58	7	19	S	58	7	19	H	25	7	18	無		57,628.70	236	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	小松すずらん台地区	新規						S	58	9	27	S	58	9	27	H	25	9	26	無		31,908.00	101	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定	
神戸市	北区	日生鈴蘭台ニュータウン第4地区	新規						S	59	3	15	S	59	3	15	H	26	3	14	無		94,036.89	391	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	日生鈴蘭台ニュータウン第5地区	新規						S	60	2	19	S	60	2	19	H	27	2	18	無		61,460.96	264	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	山の街百合が丘住宅地地区	新規						S	60	9	7	S	60	9	7	H	27	9	6	無		37,514.48	174	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	サニーヒル西鈴蘭台地区第2地区	新規						S	60	9	7	S	60	9	7	H	25	7	18	無		19,740.97	86	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	日生鈴蘭台ニュータウン第6地区	新規						S	60	9	7	S	60	9	7	H	27	9	6	無		44,975.94	185	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	日生鈴蘭台ニュータウン第2地区	再認可	一人協定 以外	認	S	50	7	21	S	61	3	22	S	61	3	22	H	28	3	21	無		147,853.43	563	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外
神戸市	北区	日生鈴蘭台ニュータウン第1地区	再認可	一人協定 以外	認	S	51	6	22	S	62	2	17	S	62	2	17	H	29	2	16	無		87,505.17	391	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外
神戸市	北区	日生鈴蘭台ニュータウン第7地区	新規						S	62	5	20	S	62	5	20	H	29	5	19	無		117,637.96	530	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	北神星和台第1地区	新規						S	62	5	28	S	62	5	28	H	29	5	27	無		47,112.37	231	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定	

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

**「建築協定に定められた建築物に関する基準」については、主な概要であるため、具体的に定められた内容については各特定行政庁にて再度確認を行うこと。

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名		地区名	都市計画概要				建築協定に定められた建築物に関する基準										
			用途地域	建ぺい率 (%)	建ぺい率 (%) (複数時に入力)	容積率 (%)	容積率 (%) (複数時に入力)	用途	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	最低敷地面積 (㎡)	高さ (m) 階数	壁面位置 (m)	塀	設備	その他	
神戸市	東灘区	六甲アイランドシティ向洋町6丁目3番地地区	1住居	60		200		専用住宅							材料、色、高さ制限	屋外アンテナ・屋根上の太陽熱温水器・立体式駐車場不可	門扉構造制限、屋根・外壁の意匠制限、地盤高さ変更不可、看板禁止、駐車場出入口制限、植栽・舗装材維持管理義務
神戸市	東灘区	観音荘地区	1低専	40		80		専用住宅、一部の兼用住宅、医院併用住宅			170						看板制限、緑化努力義務
神戸市	東灘区	六甲アイランドCITY向洋町中1丁目2番地区	1住居	60		200		専用住宅									周辺の環境を損なわないようなもの 地盤高さ変更不可
神戸市	東灘区	御影43号線周辺地区	準工	60		200		麻雀・パチンコ等不可、風俗・テレクラ・暴力関係不可	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神戸市	東灘区	六甲アイランドCITY向洋町中1丁目6番	1低専	60		200		専用住宅							生垣1.8、石積み1.6	屋外アンテナ・立体式駐車場不可	門扉構造制限、地盤高さ変更不可、屋根・外壁の意匠制限、張り出し禁止、看板禁止、駐車場出入口制限、植栽・舗装材維持管理義務
神戸市	東灘区	御影山手4丁目東南地区	一低専	50		100		専用住宅又は医院併用住宅					2階				
神戸市	東灘区	住吉東町2・4丁目	1中高	60		200		住宅、共同住宅	200(共用部分算入)		150		12,4階			機械式駐車場禁止	地盤高さ変更不可、高さ10m以上のセットバック、共同住宅の専有面積制限、緑化努力義務、看板制限
神戸市	東灘区	六甲アイランドCITY向洋町中5丁目4番地区	1住	60		200		専用住宅							石積み0.6、垣及びび欄1.6	屋外アンテナ・屋根上の太陽熱温水器・立体式駐車場不可	門扉構造制限、地盤高さ変更不可、張り出し禁止、看板禁止、駐車場出入口制限、垣・柵制限、植栽・舗装材維持管理義務、屋根形状・素材制限、周辺調和
神戸市	須磨区	フォレストパーク北落合	1低専	40		80		専用住宅	-	-			-	-	-	-	区画分割不可、地盤高さ変更不可、車庫出入口制限、緑化努力義務、看板制限
神戸市	須磨区	パークサイドタウン西落合	1低専	40		80		専用住宅	-	-			-	-	-	-	区画分割不可、地盤高さ変更不可、車庫出入口制限、緑化努力義務、看板制限
神戸市	須磨区	ヒルクオーレ須磨山の手	1低専	40		80		専用住宅	-	-				東西道路まで2	道路及び緑道側には塀・フェンス・門柱不可、生垣	立体式・地下式駐車場不可	区画分割不可、地盤高さ変更不可、緑化努力義務、屋根・外壁色彩制限
神戸市	須磨区	名谷すまいるたうん	一低専	40		80		専用住宅									区画分割不可・車庫出入口制限・地盤面変更不可・緑化努力義務・看板制限
神戸市	垂水区	サザンガーデン新多聞	1低住	60		200		第1種住居専用地域と同等のもの	100	50			10				第1種住居専用地域と同等の日照制限
神戸市	垂水区	パークサイドガーデン新多聞	1低住	50		100		専用住宅									敷地の再分割不可
神戸市	垂水区	パークサイドガーデン新多聞第2地区	1低住	50		100		専用住宅									敷地の再分割不可
神戸市	垂水区	青山台1丁目西部住宅地区	1低住	50	60	100	150	専用住宅、医院兼用住宅、一部の店舗兼用住宅					10,2階				張り出し禁止
神戸市	垂水区	小東台団地(A地区)地区	1中高	60		200		専用住宅、一部の兼用住宅	100	50(角地)			10,斜線	敷地境界線から1	生垣又はフェンス1.8		区画分割不可、地盤高さ変更不可、駐車場出入口制限、外構地場産品使用努力、外構維持管理努力
神戸市	垂水区	学園緑が丘(小東山6丁目)地区	1低住 1住居	50		100		専用住宅	100	50			10,2階	敷地境界線から1			第1種低層住居専用地域と同等の日照制限、区画・地盤高さ変更不可
神戸市	垂水区	舞多聞東3丁目(みついけプロジェクト)地区	1低専 1住居	40	60	80	200	専用住宅、兼用住宅					10	道路境界線から2 隣地境界線から1	生垣又は透視可能なフェンス	立体式駐車場不可、自動販売機不可、設備機器制限	地盤高さ変更不可、看板制限
神戸市	垂水区	学園緑が丘(小東山5丁目)	1低専	50		100		専用住宅、一部の兼用住宅					2階	敷地境界線から1			地盤高さ変更不可、区画分割不可
神戸市	垂水区	学園緑が丘(小東山5丁目)南地区	1低専	50		100		専用住宅、一部の兼用住宅					2階	敷地境界線から1			地盤高さ変更不可、区画分割不可
神戸市	垂水区	舞多聞東2丁目地区	1中高 1低専	60	50	200	100								生垣又は透視可能なフェンス	立体式駐車場不可、自動販売機不可、設備機器制限	地盤高さ変更不可、看板制限
神戸市	垂水区	城が山1丁目	1住、近商	60		200		専用住宅、一部の兼用住宅					10,2階				
神戸市	垂水区	小東台団地(B地区)地区	1中高	60		200		専用住宅、兼用住宅の一部	100	50(角地)			10,斜線	敷地境界線から1	生垣又はフェンス1.8		区画分割不可、地盤高さ変更不可、駐車場出入口制限、外構地場産品使用努力、外構維持管理努力
神戸市	北区	惣山町	1低住、1中住、2住居	40	60,60	80	200,200	専用住宅、兼用住宅の一部、診療所、一部区域については第2種住居専用地域で認められる用途も可					10,斜線				区画変更
神戸市	北区	サニーヒル西鈴蘭台地区	1低住、準住居、1中住	40	60,60	80	200,150	専用住宅、兼用住宅の一部、公益上必要な建築物の一部					2階	道路境界線及び敷地境界線から1			区画変更、地盤高さ変更制限
神戸市	北区	小松すずらん台地区	1低住	50		100		専用住宅、一部の兼用住宅、第1種住居専用地域と同等のもの	80,一部100	40,一部50			10,軒高7,斜線				区画変更
神戸市	北区	日生鈴蘭台ニュータウン第4地区	1低住	40		80		専用住宅、兼用住宅の一部、公益上必要な建築物の一部					2階	敷地境界線から1			区画変更、地盤高さ変更制限
神戸市	北区	日生鈴蘭台ニュータウン第5地区	1低住	40		80		専用住宅、兼用住宅の一部、公益上必要な建築物の一部					2階	敷地境界線から1			区画変更、地盤高さ変更制限
神戸市	北区	山の街百合が丘住宅地地区	1低住	50	60	100	200	専用住宅、兼用住宅の一部、診療所									区画変更
神戸市	北区	サニーヒル西鈴蘭台地区第2地区	1低住	40		80		専用住宅、兼用住宅の一部、公益上必要な建築物の一部					2階	道路境界線及び隣地境界線から1			区画変更、地盤高さ変更制限
神戸市	北区	日生鈴蘭台ニュータウン第6地区	1低住 2住居	40	60	80	200	専用住宅、兼用住宅の一部、公益上必要な建築物の一部					2階	敷地境界線から1			区画変更、地盤高さ変更制限
神戸市	北区	日生鈴蘭台ニュータウン第2地区	1低住 2住居	40	60	80	200	専用住宅、兼用住宅の一部、公益上必要な建築物の一部	80	40(角地)			2階,斜線	敷地境界線から1			区画変更、地盤高さ変更制限
神戸市	北区	日生鈴蘭台ニュータウン第1地区	1低住	40		80		専用住宅、兼用住宅の一部、公益上必要な建築物の一部					2階	道路境界線又は隣地境界線から1			区画変更、地盤高さ変更制限
神戸市	北区	日生鈴蘭台ニュータウン第7地区	1低住 1中住	50	40,60	100	80,200	専用住宅、兼用住宅の一部、公益上必要な建築物の一部	100	50			2階,斜線	道路境界線及び隣地境界線から1			区画変更、地盤高さ変更不可、看板制限、第1種住居専用地域と同等の日照制限
神戸市	北区	北神星和台第1地区	1低住	40		80		専用住宅、診療所兼用住宅、診療所、兼用住宅の一部、公益上必要な建築物の一部	80	40			10,軒高7,斜線	道路境界線から1			区画変更、地盤高さ変更不可

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

*有効期限の末日が調査時点(H20.3.31以前)と記載されている地区については、自動更新が行われており、有効期限が延長されている

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名	地区名	所在地	新規/ 再認可	当初の 協定型 (再認可 の場合)	(当初)認可又は公告年月日 (再認可の場合)				(新規)認可年月日			(新規)公告年月日			(新規)有効期限の末日			自動更新 規定の有無 (延長年 数)	期限終了後の対 応(更新の予定 ~未定)	面積(m ²)	区画数	協定のねらい	区分						
					認/公	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日						住 商 工	既成市街地 新市街地	協定型				
神戸市	北区	神戸南鈴蘭台住宅地区(その1)	新規						S	63	6	14	S	63	6	14	H	20	6	13	無		5,246.34	31	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	神戸南鈴蘭台住宅地区(その2)	新規						S	63	8	6	S	63	8	6	H	20	8	7	無		11,245.74	65	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	北神星和台第2地区	新規						S	63	10	6	S	63	10	6	H	20	10	5	無		69,322.50	374	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	神戸北町日の峰4丁目A地区	新規						S	63	11	4	S	63	11	4	H	20	11	3	無		43,326.84	223	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	神戸南鈴蘭台住宅地区(その3)	新規						S	63	11	5	S	63	11	5	H	20	11	4	無		22,734.75	140	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	神戸北町日の峰1丁目A地区	新規						H	1	4	21	H	1	4	21	H	21	4	20	有(10)		38,350.55	196	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	神戸北町桂木3丁目A地区	新規						H	1	4	27	H	1	4	27	H	21	4	26	有(10)		51,490.63	256	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	北神星和台第3地区	新規						H	1	12	19	H	1	12	19	H	21	12	18	有(10)		56,023.64	299	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	神戸北町桂木3丁目B地区	新規						H	2	6	1	H	2	6	1	H	22	5	31	有(10)		34,581.96	176	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	神戸北町桂木2丁目B地区	新規						H	2	11	22	H	2	11	22	H	22	11	21	有(10)		32,903.09	168	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	神戸北原大原1丁目地区	新規						H	3	1	25	H	3	1	25	H	23	1	24	有(10)		33,810.25	154	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	神戸北町大原2丁目地区	新規						H	3	1	25	H	3	1	25	H	23	1	24	有(10)		33,923.56	156	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	神戸北町大原3丁目地区	再認可	一人協定 以外	認	H	3	8	28	H	3	1	25	H	3	1	25	H	23	1	24	有(10)		58,001.28	272	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外
神戸市	北区	神戸南鈴蘭台住宅地区(その5)	新規						H	3	7	1	H	3	7	1	H	23	6	30	無		42,451.49	233	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	神戸北町桂木2丁目C地区	新規						H	3	11	18	H	3	11	18	H	23	11	17	有(10)		8,099.28	31	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	神戸北町桂木2丁目A地区	新規						H	4	1	14	H	4	1	14	H	24	1	13	有(10)		41,788.17	207	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	日生鈴蘭台ニュータウン第8地区	新規						H	4	3	6	H	4	3	6	H	24	3	5	有(10)		31,626.33	145	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	神戸北町日の峰1丁目B地区	新規						H	4	3	7	H	4	3	7	H	24	3	6	有(10)		3,758.53	20	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	神戸北町桂木1丁目A地区	新規						H	5	11	4	H	5	11	4	H	25	11	3	有(10)		7,380.49	44	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	北神星和台第4地区	新規						H	6	1	12	H	6	1	12	H	26	1	11	無		66,776.81	304	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	北神星和台第5地区	新規						H	6	2	28	H	6	2	28	H	26	2	27	無		59,158.28	280	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	北神星和台第6地区	再認可	一人協定	認	H	7	11	8	H	7	11	8	H	7	11	8	H	27	11	7	無		3,301.27	17	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外
神戸市	北区	筑紫ヶ丘A地区	再認可	一人協定	認	S	51	12	25	H	7	11	8	H	7	11	8	H	27	11	7	無		132,000.33	700	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外
神戸市	北区	筑紫ヶ丘B地区	再認可	一人協定 以外	認	S	62	10	2	H	9	12	8	H	9	12	8	H	29	12	7	無		250,256.10	1279	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外
神戸市	北区	花山駅前幸陽台地区	再認可	一人協定 以外	認	S	51	12	25	H	10	6	18	H	10	6	18	H	20	6	17	無		74,725.93	395	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外
神戸市	北区	ガーデンハウス鹿の子台ハープの里第1地区	新規						H	10	9	7	H	10	9	7	H	20	12	20	無		15,035.50	75	住宅地としての環境を高度に維持増進する	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	北神星和台第7地区	新規						H	10	12	9	H	10	12	9	H	26	1	11	無		3,673.62	19	計画的開発による良好な住環境を維持	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	北神星和台第8地区	新規						H	10	12	9	H	10	12	9	H	30	12	8	無		10,649.71	60	計画的開発による良好な住環境を維持	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	六甲からと台第1地区	再認可	一人協定 以外	認	S	53	9	1	H	11	2	5	H	11	2	5	H	21	2	4	無		17,760.55	91	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外
神戸市	北区	松が枝町地区	新規						H	11	4	7	H	11	4	7	H	21	4	6	無	更新の予定	116,546.73	545	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	神戸南鈴蘭台住宅地区(その六)	新規						H	11	12	8	H	11	12	8	H	21	12	7	有(10)	未定	4,562.10	32	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	北区	六甲からと台第2地区	再認可	一人協定 以外	認	S	55	3	13	H	12	3	13	H	12	3	13	H	22	3	12	無		44,047.19	223	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外
神戸市	北区	唐櫃台住宅地地区	再認可	一人協定 以外	認	S	50	3	11	H	12	5	26	H	12	5	26	H	22	5	25	無		48,268.00	304	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

**「建築協定に定められた建築物に関する基準」については、主な概要であるため、具体的に定められた内容については各特定行政庁にて再度確認を行うこと。

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名		地区名	都市計画概要				建築協定に定められた建築物に関する基準										
			用途地域	建ぺい率 (%)	建ぺい率 (%) (複数時に入力)	容積率 (%)	容積率 (%) (複数時に入力)	用途	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	最低敷地面積 (㎡)	高さ (m) 階数	壁面位置 (m)	塀	設備	その他	
神戸市	北区	神戸南鈴蘭台住宅地区(その1)	1 低住	50		100		共同住宅・下宿・寄宿舎は不可, 住宅						道路境界線から1	生垣又はフェンス		区画変更, 建築物色彩・意匠調和, 門・塀色彩・意匠調和, 張り出し禁止, 緑化努力・維持管理義務, 門扉構造制限, 看板制限
神戸市	北区	神戸南鈴蘭台住宅地区(その2)	1 低住	50		100		共同住宅・下宿・寄宿舎は不可, 住宅						道路境界線から1	生垣又はフェンス		区画変更, 建築物色彩・意匠調和, 門・塀色彩・意匠調和, 張り出し禁止, 緑化努力・維持管理義務, 門扉構造制限, 看板制限
神戸市	北区	北神星和台第2地区	1 低住	40		80		専用住宅, 診療所兼用住宅, 診療所, 兼用住宅の一部, 公益上必要な建築物の一部				10, 軒高7, 斜線		道路境界線から1			区画変更, 地盤高さ変更不可
神戸市	北区	神戸北町日の峰4丁目A地区	1 低住	50		100		寄宿舎及び下宿は不可, 専用住宅, 一部の兼用住宅						隣地境界線から1	CB不可, 生垣又は生垣併用	テレビアンテナ不可	地盤高さ変更制限, 門扉構造制限, 駐車場出入口制限, 張り出し禁止, 緑化努力義務, 看板禁止
神戸市	北区	神戸南鈴蘭台住宅地区(その3)	1 低住	50		100		共同住宅・下宿・寄宿舎は不可, 住宅						道路境界線から1	生垣又はフェンス		区画変更, 建築物色彩・意匠調和, 門・塀色彩・意匠調和, 張り出し禁止, 緑化努力・維持管理義務, 門扉構造制限, 看板制限
神戸市	北区	神戸北町日の峰1丁目A地区	1 低住	50		100		寄宿舎及び下宿は不可, 専用住宅, 一部の兼用住宅						隣地境界線から1	CB不可, 生垣又は生垣併用	テレビアンテナ不可	地盤高さ変更制限, 門扉構造制限, 駐車場出入口制限, 張り出し禁止, 緑化努力義務, 看板禁止
神戸市	北区	神戸北町桂木3丁目A地区	1 低住	50		100		寄宿舎及び下宿は不可, 専用住宅, 一部の兼用住宅						隣地境界線から1	CB不可, 生垣又は生垣併用	テレビアンテナ不可	地盤高さ変更制限, 門扉構造制限, 駐車場出入口制限, 張り出し禁止, 緑化努力義務, 看板禁止
神戸市	北区	北神星和台第3地区	1 低住	40		80		専用住宅, 一部の兼用住宅				10, 軒高7		道路境界線から1 隣地境界線から1			区画変更, 地盤高さ変更不可
神戸市	北区	神戸北町桂木3丁目B地区	1 低住	50		100		寄宿舎及び下宿は不可, 専用住宅, 一部の兼用住宅						隣地境界線から1	CB不可, 生垣又は生垣併用	テレビアンテナ不可	地盤高さ変更制限, 門扉構造制限, 駐車場出入口制限, 張り出し禁止, 緑化努力義務, 看板禁止
神戸市	北区	神戸北町桂木2丁目B地区	1 低住	50		100		寄宿舎及び下宿は不可, 専用住宅, 一部の兼用住宅						隣地境界線から1	CB不可, 生垣又は生垣併用	テレビアンテナ不可	地盤高さ変更制限, 門扉構造制限, 駐車場出入口制限, 張り出し禁止, 緑化努力義務, 看板禁止
神戸市	北区	神戸北区大原1丁目地区	1 低住	40		80		専用住宅, 一部の兼用住宅						隣地境界線から1	CB不可, 生垣又は生垣併用	テレビアンテナ不可	地盤高さ変更制限, 門扉構造制限, 駐車場出入口制限, 張り出し禁止, 緑化努力義務, 看板禁止
神戸市	北区	神戸北町大原2丁目地区	1 低住	40		80		寄宿舎及び下宿は不可, 専用住宅, 一部の兼用住宅						隣地境界線から1	CB不可, 生垣又は生垣併用	テレビアンテナ不可	地盤高さ変更制限, 門扉構造制限, 駐車場出入口制限, 張り出し禁止, 緑化努力義務, 看板禁止
神戸市	北区	神戸北町大原3丁目地区	1 低住	40		80		寄宿舎及び下宿は不可, 専用住宅, 一部の兼用住宅						隣地境界線から1	CB不可, 生垣又は生垣併用	テレビアンテナ不可	地盤高さ変更制限, 門扉構造制限, 駐車場出入口制限, 張り出し禁止, 緑化努力義務, 看板禁止
神戸市	北区	神戸南鈴蘭台住宅地区(その5)	1 低住	50		100		共同住宅・下宿・寄宿舎は不可, 住宅						道路境界線から1	生垣又はフェンス		区画変更, 建築物色彩・意匠調和, 門・塀色彩・意匠調和, 張り出し禁止, 緑化努力・維持管理義務, 門扉構造制限, 看板制限
神戸市	北区	神戸北町桂木2丁目C地区	1 低住	50		100		専用住宅, 一部の兼用住宅					2階	道路境界線から2.5 隣地境界線から1	CB不可, 生垣又は生垣併用	テレビアンテナ不可	区画分割不可, 地盤高さ変更制限, 門扉構造制限, 駐車場出入口制限, 区画変更, 張り出し禁止, 緑化努力義務, 看板禁止
神戸市	北区	神戸北町桂木2丁目A地区	1 低住	50		100		寄宿舎及び下宿は不可, 専用住宅, 一部の兼用住宅						隣地境界線から1	CB不可, 生垣又は生垣併用	テレビアンテナ不可	地盤高さ変更制限, 門扉構造制限, 駐車場出入口制限, 張り出し禁止, 緑化努力義務, 看板禁止
神戸市	北区	日生鈴蘭台ニュータウン第8地区	1 低住	50	40	100	80	専用住宅						道路境界線から1 隣地境界線から1			地盤高さ変更不可, 看板制限, 区画分割不可
神戸市	北区	神戸北町日の峰1丁目B地区	1 低住	50		100		寄宿舎及び下宿は不可, 専用住宅, 一部の兼用住宅						隣地境界線から1	CB不可, 生垣又は生垣併用	テレビアンテナ不可	地盤高さ変更制限, 門扉構造制限, 駐車場出入口制限, 張り出し禁止, 緑化努力義務, 看板禁止
神戸市	北区	神戸北町桂木1丁目A地区	1 低住	40		80		専用住宅, 一部の兼用住宅						隣地境界線から1, 擁壁は道路境界線から0.6	CB不可, 生垣又は生垣併用	テレビアンテナ不可	地盤高さ変更制限, 門扉構造制限, 張り出し禁止, 緑化努力義務, 看板禁止
神戸市	北区	北神星和台第4地区	1 低住	40		80		専用住宅, 診療所兼用住宅, 診療所, 公益上必要な建築物の一部			150		3階, 10, 軒高7	道路境界線及び隣地境界線から1			区画分割制限, 地盤高さ変更不可
神戸市	北区	北神星和台第5地区	1 低住	40	60	80	200	専用住宅, 診療所兼用住宅, 診療所, 公益上必要な建築物の一部	80	40	150		3階, 10, 軒高7	道路境界線及び隣地境界線から1			区画分割制限, 地盤高さ変更不可
神戸市	北区	北神星和台第6地区	1 低住	40		80		専用住宅, 診療所兼用住宅, 診療所, 兼用住宅の一部, 公益上必要な建築物の一部				150	3階, 10, 軒高7	道路境界線及び隣地境界線から1			区画分割制限, 地盤高さ変更不可
神戸市	北区	筑紫ヶ丘A地区	1 低住	50		100		住宅, 診療所兼用住宅, 店舗又は事務所兼用住宅	複数区画を1の敷地とみなして建築した場合80	複数区画を1の敷地とみなして建築した場合40		2階, 軒高6.5以下の場合 屋根裏部屋設置可					区画分割不可, 張り出し禁止
神戸市	北区	筑紫ヶ丘B地区	1 低住	50		100		住宅, 診療所兼用住宅, 店舗又は事務所兼用住宅	複数区画を1の敷地とみなして建築した場合80	複数区画を1の敷地とみなして建築した場合40		2階, 軒高6.5以下の場合 屋根裏部屋設置可					区画分割不可, 張り出し禁止
神戸市	北区	花山駅前幸陽台地区	1 低住	50	40	100	80	住宅, 医院兼用住宅, 店舗その他兼用住宅					2階				区画変更
神戸市	北区	ガーデンハウス鹿の子台ハーブの里第1地区	2 住居	60		200		専用住宅, 兼用住宅		100	50		3階	敷地境界線から1	CB不可, 生垣・ネットフェンス等		1低専かつ第1種高度地区と同等の制限, 地盤高さ変更不可, 張り出し禁止, 看板制限
神戸市	北区	北神星和台第7地区	1 低住	40		80		専用住宅			150		3階, 10, 軒高7	道路境界線又は隣地境界線まで1	CB造禁止		区画分割制限, 地盤高さ変更不可, 営業用の物置不可, 看板禁止
神戸市	北区	北神星和台第8地区	1 中住	60		200		専用住宅		80	40	150	3階, 10, 軒高7, 斜線	道路境界線又は隣地境界線まで1	CB造禁止		区画分割制限, 地盤高さ変更不可, 営業用の物置不可, 看板禁止
神戸市	北区	六甲からと台第1地区	1 低住 1 住居	40	60	80	200	専用住宅				9, 軒高7		敷地境界線から1	高さ1.8以下かつ 金網フェンス・生垣等		区画分割不可, 地盤高さ変更制限, 張り出し禁止
神戸市	北区	松が枝町地区	1 低専	50		100		専用住宅, 一部の兼用住宅, 社宅及び3名以下の下宿, 診療所			150			隣地境界線から0.5			地盤高さ変更不可, 張り出し禁止, 緑化努力義務, 集会施設不可
神戸市	北区	神戸南鈴蘭台住宅地区(その六)	1 低専	50		100		共同住宅・下宿又は寄宿舎は不可, 住宅						道路境界線から1	生垣及び通風を考慮したフェンス類		区画変更制限, 建築物・工作物周辺調和, 緑化努力義務, 張り出し禁止, 門扉構造制限, 看板制限
神戸市	北区	六甲からと台第2地区	1 低住 1 住居	40	60	80	200	専用住宅, 一部区域については兼用住宅も可				9, 軒高7		敷地境界線から1	高さ1.8以下かつ 金網フェンス・生垣等		区画分割不可, 地盤高さ変更制限, 張り出し禁止
神戸市	北区	唐櫃台住宅地地区	1 低住 2 住居	50	60	100	200	住宅					2階				

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

*有効期限の末日が調査時点(H20.3.31以前)と記載されている地区については、自動更新が行われており、有効期限が延長されている

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名	地区名	所在地	新規/再認可	当初の協定型(再認可の場合)	(当初)認可又は公告年月日(再認可の場合)				(新規)認可年月日			(新規)公告年月日			(新規)有効期限の末日			自動更新規定の有無(延長年数)	期限終了後の対応(更新の予定~未定)	面積(m ²)	区画数	協定のねらい	区分						
					認/公	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日						住 商 工	既成市街地 新市街地	協定型				
神戸市	北区	神戸南鈴蘭台住宅地区(その4)	再認可	一人協定以外	認	H	2	7	28	H	12	7	28	H	12	7	28	H	22	7	27	無		4,664.45	16	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定以外
神戸市	北区	北神星和台第9地区	新規							H	12	8	24	H	12	8	24	H	32	8	23	無	更新認可	83,696.10	427	住宅地としての環境を高度に維持増進	住	新市街地	一人協定以外
神戸市	北区	神戸北町日の峰4丁目B地区	再認可	一人協定以外	認	H	3	12	26	H	13	8	31	H	13	8	31	H	23	8	31	有(10)		16,065.16	33	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定以外
神戸市	北区	ガーデンハウス鹿の子台ハーブの里第2地区	新規							H	13	9	7	H	13	9	7	H	22	12	20	無	更新の予定	8,330.08	42	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定以外
神戸市	北区	ガーデンハウス鹿の子台ハーブの里第3地区	新規							H	13	9	7	H	13	9	7	H	22	12	20	無	更新の予定	4,125.05	21	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
神戸市	北区	ブルータウン鈴蘭台住宅地	再認可	一人協定以外	認	S	51	9	1	H	13	9	18	H	13	9	18	H	23	9	17	無		6,517.36	38	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定以外
神戸市	北区	神戸北町日の峰3丁目地区	新規							H	14	3	26	H	14	3	26	H	24	3	25	無	未定	92,775.90	479	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定以外
神戸市	北区	小松すずらん台第2	新規							H	16	1	8	H	16	1	8	H	26	1	7	無	未定	1,767.08	11	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定以外
神戸市	北区	松の宮団地	再認可	一人協定以外						H	16	3	31	H	16	3	31	H	26	3	30	無	未定	24,242.67	111	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定以外
神戸市	北区	北神星和台第10地区	新規							H	16	7	9	H	16	7	9	H	26	7	8	無	未定	3,809.45	20	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
神戸市	北区	ひよどり台南町2丁目A地区	新規							H	16	7	9	H	16	7	9	H	26	7	8	無	未定	9,758.68	70	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
神戸市	北区	ひよどり台南町2丁目B地区	新規							H	17	11	29	H	17	11	29	H	27	11	28	無	未定	10,407.99	66	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
神戸市	北区	神戸北町桂木4丁目地区	新規							H	18	5	1	H	18	5	1	H	28	4	30	無	未定	36,911.09	217	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定以外
神戸市	北区	ひよどり台南町2丁目C地区	新規							H	18	9	11	H	18	9	11	H	28	9	10	無	未定	7,954.86	48	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定以外
神戸市	北区	北神星和台第11地区	新規							H	18	12	7	H	18	12	7	H	36	7	8	無	未定	491.22	2	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定以外
神戸市	北区	日生鈴蘭台ニュータウン第9地区	再認可	一人協定	認	H	9	2	17	H	19	3	14	H	19	3	14	H	29	3	13	無	未定	6,690.65	22	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定以外
神戸市	北区	ひよどり台南町3丁目A地区	新規							H	19	4	4	H	19	4	4	H	29	4	3	無	未定	14,393.50	95	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
神戸市	北区	鹿の子台北町3丁目地区	新規							H	19	5	8	H	19	5	8	H	29	5	7	無	未定	5,558.66	26	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
神戸市	北区	シンパシーこうべきたまち地区	新規							H	19	7	11	H	19	7	11	H	29	7	10	無	未定	16,912.57	94	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定
神戸市	中央区	神戸ハーバーランド地区	再認可	一人協定以外	認	H	3	12	24	H	13	12	24	H	13	12	24	H	23	12	23	無		131,760.37	22	都市環境及び空間形成の維持保全	商	既成市街地	一人協定以外
神戸市	西区	赤羽グリーンタウン西区	新規							S	62	6	30	S	62	6	30	H	29	6	29	無		18,387.50	108	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定以外
神戸市	西区	ガーデンハウス西神春日台第2	新規							S	62	12	17	S	62	12	17	H	29	12	16	無		18,383.26	90	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定
神戸市	西区	西神(46)団地地区	新規							H	1	6	13	H	1	6	13	H	21	6	12	有(5)		6,262.72	26	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定
神戸市	西区	学園東町2丁目5番地区	新規							H	2	4	27	H	2	4	27	H	21	4	26	有(1)		11,280.00	71	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定
神戸市	西区	月が丘(4)団地地区	新規							H	3	10	2	H	3	10	2	H	23	10	1	有(10)		12,458.52	56	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定
神戸市	西区	樫野台6丁目地区	新規							H	10	7	16	H	10	7	16	H	20	7	15	無		44,966.23	203	住宅地としての環境を高度に維持増進する	住	新市街地	一人協定以外
神戸市	西区	西神南(10)団地地区	新規							H	11	7	7	H	11	7	7	H	21	7	6	無	未定	9,133.05	56	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

**「建築協定に定められた建築物に関する基準」については、主な概要であるため、具体的に定められた内容については各特定行政庁にて再度確認を行うこと。

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名		地区名	都市計画概要					建築協定に定められた建築物に関する基準									
			用途地域	建ぺい率 (%)	建ぺい率 (%) (複数時に入力)	容積率 (%)	容積率 (%) (複数時に入力)	用途	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	最低敷地面積 (㎡)	高さ (m) 階数	壁面位置 (m)	塀	設備	その他	
神戸市	北区	神戸南鈴蘭台住宅地区 (その4)	1 低住	50		100		共同住宅・下宿又は寄宿舎は不可, 住宅						道路境界線から1	生垣及び通風を考慮したフェンス類		区画変更制限, 建築物・工作物周辺調和, 緑化努力義務, 張り出し禁止, 門扉構造制限, 看板制限
神戸市	北区	北神星和台第9地区	1 低	40	1 住(60)	80	1 住(200)	専用住宅, 診療所兼用住宅, 診療所, 兼用住宅の一部, 公益上必要な建築物の一部	80	40	150	3階, 10, 軒高7, 斜線	道路境界線又は隣地境界線まで1	1.2を超える場合は生垣, バイブフェンス等, CB不可		区画分割制限, 地盤高さ変更制限, 営業用の物置不可, 看板禁止	
神戸市	北区	神戸北町日の峰4丁目B地区	1 低住	50		100		専用住宅, 一部の兼用住宅					戸建専用住宅I地区においては隣地境界線から1, 戸建専用住宅II地区においては道路境界線から2隣地境界線から1.5, 擁壁は官民境界線から0.6(I II 共通)	CB不可, 生垣又は生垣併用	テレビアンテナ不可	地盤高さ変更制限, 門扉構造制限, 駐車場出入口制限, 張り出し禁止, 緑化努力義務, 看板禁止	
神戸市	北区	ガーデンハウス鹿の子台ハーブの里第2地区	2 住居	60		200		専用住宅, 兼用住宅					敷地境界線から1	CB不可, 生垣・ネットフェンス等		1低専かつ第1種高度地区と同等の制限, 地盤高さ変更不可, 張り出し禁止, 看板制限	
神戸市	北区	ガーデンハウス鹿の子台ハーブの里第3地区	2 住居	60		200		専用住宅, 兼用住宅					敷地境界線から1	CB不可, 生垣・ネットフェンス等		1低専かつ第1種高度地区と同等の制限, 地盤高さ変更不可, 張り出し禁止, 看板制限	
神戸市	北区	ブルータウン鈴蘭台住宅地	1 低住	50		100		専用住宅, 診療所, 兼用住宅の一部								区画分割不可, 地盤面変更制限	
神戸市	北区	神戸北町日の峰3丁目地区	1 低専	50		100		寄宿舎及び下宿不可, 専用住宅, 一部の兼用住宅					隣地境界線から1	CB不可, 生垣又は生垣併用	テレビアンテナ不可	地盤高さ変更不可, 門扉構造制限, 車庫等出入口制限, 張り出し禁止, 緑化努力義務, 看板制限	
神戸市	北区	小松すずらん台第2	1 低専	50		100		専用住宅, 兼用住宅の一部				10, 軒高7					
神戸市	北区	松の宮団地	1 低専	50		100		専用住宅, 医院兼用住宅				2階, 9, 軒高7	北側の敷地境界線から1			区画分割不可	
神戸市	北区	北神星和台第10地区	一低専	40		80		専用住宅, 診療所兼用住宅, 診療所, 兼用住宅の一部, 公益上必要な建築物の一部			150	3階, 10, 軒高7	道路境界線及び隣地境界線から1	1.2を超える場合は生垣, バイブフェンス等, CB不可		区画分割制限, 地盤高さ変更不可, 営業用の物置不可, 看板禁止	
神戸市	北区	ひよどり台南町2丁目A地区	一低専	50		100		専用住宅						生垣又は透過性のあるフェンス	二段式ガレージ位置制限	区画分割不可, 地盤高さ変更制限, 門扉構造制限, 駐車場出入口制限, 外壁及び屋根色調調和, 緑化努力義務	
神戸市	北区	ひよどり台南町2丁目B地区	1 低専	50		100		専用住宅						生垣又は透過性のあるフェンス	二段式ガレージ位置制限	区画分割不可, 地盤高さ変更制限, 門扉構造制限, 駐車場出入口制限, 外壁及び屋根色調調和, 緑化努力義務	
神戸市	北区	神戸北町桂木4丁目地区	1 低専	50		100		寄宿舎及び下宿不可, 専用住宅, 一部の兼用住宅					隣地境界線から1	CB不可, 生垣又は生垣併用	テレビアンテナ不可	地盤高さ変更制限, 門扉構造制限, 車庫等出入口制限, 張り出し禁止, 緑化努力義務, 看板制限	
神戸市	北区	ひよどり台南町2丁目C地区	1 低専	50		100		専用住宅						生垣又は透過性のあるフェンス	二段式ガレージ位置制限	区画分割不可, 地盤高さ変更制限, 門扉構造制限, 駐車場出入口制限, 外壁及び屋根色調調和, 緑化努力義務	
神戸市	北区	北神星和台第11地区	1 低専	40		80		専用住宅, 診療所兼用住宅, 診療所, 兼用住宅の一部, 公益上必要な建築物の一部			150	3階, 10, 軒高7	道路境界線及び隣地境界線から1	1.2を超える場合は生垣, バイブフェンス等, CB不可		区画分割制限, 地盤高さ変更不可, 営業用の物置不可, 看板禁止	
神戸市	北区	日生鈴蘭台ニュータウン第9地区	1 低専	40		80		専用住宅, 兼用住宅の一部, 公益上必要な建築物の一部				2階	道路境界線及び隣地境界線から1			地盤高さ変更制限, 区画分割制限	
神戸市	北区	ひよどり台南町3丁目A地区	1 低専	50		100		専用住宅						生垣又は透過性のあるフェンス	二段式ガレージ位置制限	区画分割不可, 地盤高さ変更制限, 門扉構造制限, 駐車場出入口制限, 外壁及び屋根色調調和, 緑化努力義務, 看板制限	
神戸市	北区	鹿の子台北町3丁目地区	1 中高	60		200		専用住宅, 兼用住宅			80	40	10, 斜線	道路境界線及び隣地境界線から1		駐車場出入口制限, 地盤面変更禁止, 緑化努力義務, 看板制限	
神戸市	北区	シンパシーこうべきたまち地区	1 低専	40		80		専用住宅, 一部の兼用住宅					隣地境界線から0.7		テレビアンテナ不可	地盤高さ変更制限, 門扉構造制限, 張り出し禁止, 緑化努力義務, 看板制限	
神戸市	中央区	神戸ハーバーランド地区	商業, 準工	80	60	600	700, 800, 200	文化・商業・業務等「新しい都市拠点」にふさわしい用途			1000		周辺の環境及び景観と調和に配慮			設備は主建築物及び周辺環境との調和に配慮, 夜間照明に配慮	高さ・形態・外装の色彩は周辺の環境及び景観と調和に配慮, 屋上部分はスカイライン及び上空からの景観に配慮, 電話・電力柱不可, 看板制限, 駐車・駐輪場の確保, 適切な歩行者空間の提供, 緑化努力, 歩車分離
神戸市	西区	赤羽グリーンタウン西地区	1 中住	60		200		第一種住居専用地域と同等				10					
神戸市	西区	ガーデンハウス西神春日台第2	1 低住	50		100		専用住宅					道路境界線及び隣地境界線から1			建築物・門等の色彩・形態調和, 区画分割不可	
神戸市	西区	西神(46)団地地区	1 低住	50		100		専用住宅				2階				区画分割不可, 地盤高さ変更不可, 一部区域建築物・工作物不可, 外壁等色彩調和, 植栽・建築物・工作物維持管理義務	
神戸市	西区	学園東町2丁目5番地区	1 低住	50		100		専用住宅						1.5以内の生垣	テレビアンテナ・無線アンテナ塔不可	区画分割不可, 植栽・建築物・工作物維持管理義務, 地盤高さ変更不可, 緑化努力義務, 門扉構造制限, 看板禁止, 車庫制限	
神戸市	西区	月が丘(4)団地地区	1 低住	60		200		第一種住居専用地域と同等			80	40	10, 斜線	敷地境界線から1		外壁等色彩調和, 建築物・工作物維持管理義務	
神戸市	西区	壱野台6丁目地区	1 低住	40		80		専用住宅・一部の兼用住宅								区画変更不可, 地盤高さ変更不可, 看板制限, 車庫出入口制限	
神戸市	西区	西神南(10)団地地区	1 低専	50		100		共同住宅・寄宿舎又は下宿・一部の兼用住宅不可				150					

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

*有効期限の末日が調査時点(H20.3.31以前)と記載されている地区については、自動更新が行われており、有効期限が延長されている

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名	地区名	所在地	新規/ 再認可	当初の協定型 (再認可の場合)	(当初)認可又は公告年月日 (再認可の場合)				(新規)認可年月日			(新規)公告年月日			(新規)有効期限の末日			自動更新 規定の有無 (延長年 数)	期限終了後の対 応(更新の予定 未定)	面積(m ²)	区画数	協定のねらい	区分						
					認/公	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日						住 商 工	既成市街地 新市街地	協定型				
神戸市	西区	ルネッサンスタウン西神南地区	新規						H	11	12	8	H	11	12	8	H	21	12	7	無	未定	12,092.10	60	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
神戸市	西区	西神(18)団地地区	新規						H	11	12	8	H	11	12	8	H	21	12	7	無	未定	6,625.70	46	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	西区	西神南(11)団地地区	新規						H	12	7	25	H	12	7	25	H	22	7	24	無	更新認可	9,693.32	62	住宅地としての環境を高度に維持増進	住	新市街地	一人協定	
神戸市	西区	西神南(12)団地地区	新規						H	12	7	25	H	12	7	25	H	22	7	24	無	更新認可	9,232.37	59	住宅地としての環境を高度に維持増進	住	新市街地	一人協定	
神戸市	西区	ハイライフ竹の台(2)地区	新規						H	13	3	27	H	13	4	5	H	23	3	26	無	更新認可	6,651.49	47	住宅地としての環境を高度に維持増進	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	西区	秋葉台地区	再認可	一人協定 以外	認	H	3	12	26	H	13	12	26	H	13	12	26	H	23	12	25	無		188,157.11	861	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外
神戸市	西区	ペルーデュ・神戸学園都市	新規						H	14	9	25	H	14	9	25	H	24	9	24	無	未定	16,906.53	89	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
神戸市	西区	グリーンコリドール西神中央	新規						H	14	11	1	H	14	11	1	H	24	10	31	無	未定	8,746.05	49	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
神戸市	西区	西神南(13)団地地区	新規						H	14	12	10	H	14	12	10	H	24	12	9	無	未定	6,321.11	40	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
神戸市	西区	西神ニュータウン・ヴェールヴィル西神地区	再認可	一人協定 以外	認	H	8	1	26	H	15	1	26	H	15	1	26	H	25	1	25	無		11,400.36	56	良好な住環境の維持	住	新市街地	一人協定 以外
神戸市	西区	カゼルノ 学園都市一戸建住宅街区一	新規						H	15	6	12	H	15	6	12	H	25	6	11	無	未定	2,572.63	15	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
神戸市	西区	樫野台2丁目(東部)	新規						H	15	12	19	H	15	12	19	H	25	12	18	無	未定	17,986.00	84	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	西区	ア・ラブリ西神中央(A地区)	新規						H	15	12	19	H	15	12	19	H	25	12	18	無	未定	7,282.13	40	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
神戸市	西区	ア・ラヴリ西神中央(B地区)	新規						H	16	5	26	H	16	5	26	H	26	5	25	無	未定	14,409.35	83	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
神戸市	西区	パナホームシティ西神南	新規						H	16	5	26	H	16	5	26	H	26	5	25	無	未定	9,160.73	50	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
神戸市	西区	アカデミア タウン D.C.	新規						H	17	2	2	H	17	2	2	H	27	2	1	無	未定	12,525.73	60	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
神戸市	西区	ヴィルクレア西神南	新規						H	17	4	22	H	17	4	22	H	27	4	21	無	未定	10,607.07	65	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
神戸市	西区	パナホームシティ西神南Ⅱ	新規						H	17	4	22	H	17	4	22	H	27	4	21	無	未定	8,880.95	50	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
神戸市	西区	マгноリア西神南	新規						H	17	8	8	H	17	8	8	H	27	8	7	無	未定	6,782.38	39	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
神戸市	西区	フォリア西神南	新規						H	17	8	8	H	17	8	8	H	27	8	7	無	未定	23,534.53	135	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
神戸市	西区	春日台1丁目地区	再認可	一人協定 以外	認	H	7	10	5	H	17	10	5	H	17	10	5	H	27	10	4	無	未定	40,200.39	170	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外
神戸市	西区	ハーモニータウン西神南地区	再認可	一人協定 以外	認	H	7	10	17	H	17	10	17	H	17	10	17	H	27	10	16	無	未定	8,201.92	38	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外
神戸市	西区	竹の台4丁目地区	再認可	一人協定 以外	認	H	7	8	8	H	17	10	18	H	17	10	18	H	27	10	17	無	未定	44,085.04	206	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外
神戸市	西区	竹の台5丁目地区	再認可	一人協定 以外	認	H	8	2	27	H	18	2	27	H	18	2	27	H	28	2	26	無	未定	44,628.59	213	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外
神戸市	西区	ブラウドシーズン神戸・西神南	新規						H	18	6	14	H	18	6	14	H	28	6	13	無	未定	10,376.10	67	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
神戸市	西区	井吹台北町3丁目A地区	新規						H	18	6	14	H	18	6	14	H	28	6	13	無	未定	17,242.55	108	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
神戸市	西区	竹の台2丁目地区	再認可	一人協定 以外	認	H	8	9	13	H	18	9	13	H	18	9	13	H	28	9	12	無	未定	28,918.07	135	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外
神戸市	西区	ルナ西神南	新規						H	18	11	20	H	18	11	20	H	28	11	19	無	未定	38,434.65	201	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	西区	パナホームシティ西神南Ⅲ	新規						H	19	6	6	H	19	6	6	H	29	6	5	無	未定	21,180.41	120	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外	
神戸市	西区	ルナ西神中央地区	新規						H	19	11	6	H	19	11	6	H	29	11	5	無	未定	16,546.55	82	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外	
広島市	東区	牛田台住宅地		一人協定	認	H	11	12	8	H	11	12	8	H	11	12	8	H	21	12	8	無		5,372.60	32	住宅地としての環境を高度に維持増進する	住	新市街地	一人協定
広島市	西区	井口台パークタウン		一人協定 以外	認	S	57	6	16	S	57	6	16	S	57	6	16	H	14	6	16	有		234,426.00	897	住宅地としての環境を高度に維持増進	住	新市街地	一人協定 以外
広島市	西区	井口台パークタウンⅡ		一人協定 以外	認	S	58	5	30	S	58	5	30	S	58	5	30	H	15	5	30	有		6,500.10	26	住宅地としての環境を高度に維持増進	住	新市街地	一人協定 以外
広島市	西区	ガーデンハウス鈴が峰		一人協定 以外	認	S	58	8	2	S	58	8	2	S	58	8	2	H	5	8	2	有		18,137.31	138	住宅地としての環境を高度に維持増進	住	新市街地	一人協定
広島市	西区	阿瀬波団地		一人協定 以外	認	S	58	12	26	S	58	12	26	S	58	12	26	H	15	12	26	有		58,532.60	164	住宅地としての環境を高度に維持増進	住	新市街地	一人協定 以外
広島市	西区	鈴が峰団地西		一人協定 以外	認	H	5	8	25	H	5	8	25	H	5	8	25	H	15	8	25	有		10,161.76	54	住宅地としての環境を高度に維持増進	住	既成市街地	一人協定 以外
広島市	安佐南区	ニューハイツ高取		一人協定 以外	認	S	58	10	6	S	58	10	6	S	58	10	6	H	5	10	6	有		23,285.65	76	住宅地としての環境を高度に維持増進	住	新市街地	一人協定 以外
広島市	安佐南区	毘沙門台タウンハウス		一人協定 以外	認	S	61	2	6	S	61	2	6	S	61	2	6	H	8	2	6	有		1,244.77	7	住宅地としての環境を高度に維持増進	住	新市街地	一人協定 以外
広島市	安佐南区	中講パークフロント低層住宅地区		一人協定 以外	認	H	6	12	14	H	6	12	14	H	6	12	14	H	21	12	14	有		16,124.73	61	住宅地としての環境を高度に維持増進	住	新市街地	一人協定 以外
広島市	安佐南区	中講パークフロント商業地区		一人協定 以外	認	H	11	7	16	H	11	7	16	H	11	7	16	H	26	7	16	有		45,279.40	8	都市環境を高度に維持増進	商	新市街地	一人協定 以外
広島市	安佐南区	グリーンタウン伴中央		一人協定	認	H	13	6	1	H	13	6	1	H	13	6	1	H	23	6	27	無	未定	19,746.00	64	住宅地としての環境を高度に維持増進	住	新市街地	一人協定
広島市	安佐北区	翠光台タウンハウス		一人協定	認	S	58	3	14	S	58	3	14	S	58	3	14	H	5	3	14	有		2,817.25	14	住宅地としての環境を高度に維持増進	住	新市街地	一人協定
広島市	安佐北区	桐陽台		一人協定 以外	認	S	58	6	21	S	58	6	21	S	58	6	21	H	5	6	21	有		193,330.80	574	住環境を高度に維持増進	住 商	新市街地	一人協定

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

**「建築協定に定められた建築物に関する基準」については、主な概要であるため、具体的に定められた内容については各特定行政庁にて再度確認を行うこと。

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名	地区名	都市計画概要					建築協定に定められた建築物に関する基準											
		用途地域	建ぺい率 (%) (複数時に入力)	建ぺい率 (%) (複数時に入力)	容積率 (%) (複数時に入力)	容積率 (%) (複数時に入力)	用途	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	最低敷地面積 (㎡)	高さ (m) 階数	壁面位置 (m)	塀	設備	その他			
神戸市	西区	ルネッサンスタウン西神南地区	1低専	40		80										敷地境界から1以内においてはコンクリートブロック造又はコンクリート造を禁止		勾配屋根, 外壁等色彩調和, 植栽維持管理義務
神戸市	西区	西神(18)団地地区	1低専	50		100		専用住宅, 一部の兼用住宅							敷地境界線から1			区画分割不可, 地盤高さ変更制限, 看板制限, 外壁等色彩調和
神戸市	西区	西神南(11)団地地区	1低	50		100		共同住宅・寄宿舎又は下宿・一部の兼用住宅不可			150							
神戸市	西区	西神南(12)団地地区	1低	50		100		共同住宅・寄宿舎又は下宿・一部の兼用住宅不可			150							
神戸市	西区	ハイライフ竹の台(2)地区	1低	50		100		専用住宅, 一部の兼用住宅								締結時を維持		区画変更不可, 地盤高さ変更不可, 看板制限
神戸市	西区	秋葉台地区	1低住 1住居	40	60	80	200	専用住宅, 診療所, 兼用住宅の一部, 公益上必要な建築物の一部			150		2階	道路境界線又は敷地境界線から1			二段式ガレージ位置制限	区画分割不可, 地盤高さ変更不可, 建築物色彩・形態調和, 看板制限
神戸市	西区	ペルーデュ・神戸学園都市	1低専	40		80		専用住宅								生垣又は透過性のあるフェンス	アンテナ不可, 立体式・地下式駐車場不可	区画変更不可, 地盤高さ変更不可, 門扉構造制限, 駐車場出入口制限, 道路境界線より1以内を緑化エリアとする, 緑化努力義務, 樹種制限, 看板禁止
神戸市	西区	グリーンコリドール西神中央	1低専	50		100		専用住宅, 診療所兼用住宅, 一部の兼用住宅									二段式ガレージ位置制限	区画分割不可, 地盤高さ変更不可, 車庫出入口制限, 緑化努力義務, 看板制限
神戸市	西区	西神南(13)団地地区	1低専	50		100		共同住宅・寄宿舎・下宿・一部の兼用住宅不可			150							
神戸市	西区	西神ニュータウン・ヴェールヴィル西神地区	1低住	40		80		専用住宅							2階		立体式・地下式駐車場不可, アンテナ制限	区画分割不可, 門扉構造制限, 地盤高さ変更不可, 張り出し禁止, 看板禁止, 駐車場・人の出入口制限
神戸市	西区	カサレバ 学園都市一戸建住宅街区一	2住	60		200		専用住宅, 一部の兼用住宅	80	40	170					生垣又は1.5以下の透視可能なフェンス		建築物・工作物・植栽維持管理義務, 地盤高さ変更不可, 外壁等色彩制限, 門扉構造制限
神戸市	西区	樫野台2丁目(東部)	1低専	40		80		専用住宅, 一部の兼用住宅									二段式ガレージ位置制限	区画変更不可, 地盤高さ変更不可, 看板制限
神戸市	西区	ア・ラブリ西神中央(A地区)	1低専	40		80		専用住宅, 一部の兼用住宅								生垣又は透過性のあるフェンス	立体式・地下式駐車場不可, アンテナ制限	区画分割不可, 地盤高さ変更制限, 門扉構造制限, 駐車場・人の出入口制限, 外壁等色彩調和, 植栽維持管理義務, 看板制限
神戸市	西区	ア・ラヴリ西神中央(B地区)	一低専	40		80		専用住宅, 一部の兼用住宅								生垣又は透過性のあるフェンス	立体式・地下式駐車場不可, アンテナ制限	区画分割不可, 地盤高さ変更制限, 門扉構造制限, 駐車場・人の出入口制限, 外壁等色彩調和, 植栽維持管理義務, 看板制限
神戸市	西区	パナホームシティ西神南	一低専	40		80		専用住宅, 地区計画上の用途										車庫・人の出入口制限, 地盤面変更不可, 緑化努力義務, 看板制限
神戸市	西区	アカデミア タウン D.C.	二住居	60		200		専用住宅, 一部の兼用住宅	50	100	170		2階, 10	敷地境界線及び道路境界線から1	生垣又は1.5以下の透視可能なフェンス		地盤高さ変更不可, 駐車場・人の出入口制限, 工作物維持管理義務	
神戸市	西区	ヴィルクレア西神南	1低専	50		100		専用住宅, 一部の兼用住宅			150			道路境界線から1	生垣又は1.2以下の透視可能なフェンス	二段式ガレージ位置制限	地盤高さ変更不可, 建築物・工作物・植栽維持管理義務, 外壁等色彩制限, 門扉構造制限	
神戸市	西区	パナホームシティ西神南Ⅱ	1低専	40		80		専用住宅, 地区計画上の用途										車庫・人の出入口制限, 地盤面変更不可, 緑化努力義務, 看板制限
神戸市	西区	マグノリア西神南	1低専	40		80		専用住宅, 一部の兼用住宅										車庫出入口制限, 地盤高さ変更不可, 看板制限
神戸市	西区	フォリア西神南	1低専	40		80		専用住宅, 一部の兼用住宅, 住宅・宅地販売用の販売事務所等						敷地境界線から1	生垣又はネットフェンス等	二段式ガレージ位置制限	区画変更不可, 地盤高さ変更不可, 車庫出入口制限, 緑化努力義務, 看板制限	
神戸市	西区	春日台1丁目地区	1低専	40		80		専用住宅, 診療所兼用住宅, 兼用住宅の一部, 公益上必要な建築物の一部										区画変更不可, 地盤高さ変更不可, 看板制限, 車庫出入口制限
神戸市	西区	ハーモニータウン西神南地区	1低専	40		80		専用住宅, 一部区域については兼用住宅も可							2階, 軒高7	前面道路境界線から1以内には設置不可	立体式・地下式駐車場不可, アンテナ不可	緑化努力義務, 建築物等周辺調和, 区画変更不可, 門扉構造制限, 地盤高さ変更不可, 張り出し禁止, 看板・自動販売機不可, 車庫出入口制限
神戸市	西区	竹の台4丁目地区	1低専	40		80		専用住宅, 診療所兼用住宅, 一部の兼用住宅										区画分割不可, 地盤高さ変更不可, 看板制限, 緑化努力義務
神戸市	西区	竹の台5丁目地区	1低専	40	50	80	100	専用住宅, 診療所兼用住宅, 一部の兼用住宅									二段式ガレージ位置制限	区画分割不可, 車庫出入口制限, 地盤面変更不可, 緑化努力義務, 看板制限
神戸市	西区	ブラウドシーズン神戸・西神南	1低専	50		100		専用住宅, 一部の兼用住宅										敷地境界線から1
神戸市	西区	井吹台北町3丁目A地区	1低専	50		100		専用住宅, 一部の兼用住宅							150			敷地境界線から1
神戸市	西区	竹の台2丁目地区	1低専	40	50	80	100	専用住宅, 一部の兼用住宅										区画分割不可, 地盤高さ変更制限, 看板制限
神戸市	西区	ルナ西神南	1低専	40		80		専用住宅, 一部の兼用住宅							170		2階	建築物・工作物・植栽維持管理義務, 外壁等色彩周辺調和, 看板制限
神戸市	西区	パナホームシティ西神南Ⅲ	1低専	40		80		専用住宅, 地区計画上の用途										車庫・人の出入口制限, 地盤面変更不可, 緑化努力義務, 看板制限
神戸市	西区	ルナ西神中央地区	1低専	40		80		専用住宅, 一部の兼用住宅							170		2階	建築物・工作物・植栽維持管理義務, 外壁等色彩調和, 看板制限
広島市	東区	牛田台住宅地	1中高	60		200									最高10			陸屋根の禁止
広島市	西区	井口台パークタウン	1低専 1中高, 2住	50, 60	50, 60	100, 200	100, 200									隣0.75	1.8, CB6段	はね出し床版の禁止
広島市	西区	井口台パークタウンⅡ	1低専	50		100										隣0.75	1.8, CB6段	はね出し床版の禁止
広島市	西区	ガーデンハウス鈴が峰	1中高	40		200		住宅								隣1	生垣, 1.5	協定時の建築物以外を規制
広島市	西区	阿瀬波団地	1低専, 1住	50, 60	50, 60	100, 200	100, 200									隣0.75	1.8, B6段	はね出し床版の禁止
広島市	西区	鈴が峰団地西	1低専	50		100		一戸建て(住宅, 兼用住宅), 学校, 診療所など							最高10, 3階	隣1	1.2	はね出し床版の禁止
広島市	安佐南区	ニューハイツ高取	1低専	50		100		一戸建て(専用, 医院併用住宅, 店舗併用住宅)							分割の禁止	2階	隣0.75	生垣, 1.5
広島市	安佐南区	毘沙門台タウンハウス	1低専	50		100												生垣, 1
広島市	安佐南区	中講パークフロント低層住宅地区	1住	60		200		一戸建て(専用住宅, 兼用住宅)							200	3階, 軒9	道1.75, 隣1	生垣, 網
広島市	安佐南区	中講パークフロント商業地区	2住, 近商	60, 80	60, 80	300		1階部分は非住宅							300			
広島市	安佐南区	グリーンタウン伴中央	1住	60		200		住宅, 兼用住宅, 共同住宅, 幼稚園, 集会所, 保育所, 診療所, 派出所, 公衆電話所							165	最高10, 軒7, 3F	道1, 隣地1	生垣, 石積み0.6, フェンス1.2
広島市	安佐北区	翠光台タウンハウス	1低専, 2低専, 1住, 近商	50, 60, 80	50, 60, 80	100, 200, 300	100, 200, 300											生垣, 0.8
広島市	安佐北区	桐陽台	都計外					一戸建て(専用住宅)	100, 300	60, 80					分割の禁止	最高10, 軒7, 2階	隣1	1.8, 網, B8段

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

*有効期限の末日が調査時点(H20.3.31以前)と記載されている地区については、自動更新が行われており、有効期限が延長されている

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名	地区名	所在地	新規/ 再認可	当初の 協定型 (再認可 の場合)	(当初)認可又は公告年月日 (再認可の場合)					(新規)認可年月日			(新規)公告年月日			(新規)有効期限の末日			自動更新 規定の有無 (延長年 数)	期限終了後の対 応(更新の予定 ~未定)	面積(m ²)	区画数	協定のねらい	区分						
					認/公	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	住 商						既成市街地 新市街地	協定型					
広島市	安佐北区	桐陽台第Ⅱ		一人協定	認	S	60	12	4	S	60	12	4	S	60	12	4	H	5	6	21	有		142,892.37	504	住環境を高度に維持増進	住 商	新市街地	一人協定	
広島市	安佐北区	桐陽台第Ⅲ		一人協定	認	H	1	6	30	H	1	6	30	H	1	6	30	H	5	6	21	有		37,290.00	不明	住環境を高度に維持増進	住	新市街地	一人協定	
広島市	安佐北区	宮野谷		一人協定 以外	認	H	1	12	1	H	1	12	1	H	1	12	1	H	11	12	1	有		12,024.30	不明	農住地としての環境を守る	住	既成市街地	一人協定 以外	
広島市	安佐北区	あさひが丘グリーンタウン		一人協定 以外	認	H	2	1	19	H	2	1	19	H	2	1	19	H	32	1	19	無	未定	6,033.91	45	住宅地としての環境を高度に維持増進	住	新市街地	一人協定 以外	
広島市	安佐北区	桐陽台第Ⅳ		一人協定	認	H	3	4	23	H	3	4	23	H	3	4	23	H	5	6	21	有		87,785.15	不明	住環境を高度に維持増進	住	新市街地	一人協定	
広島市	安佐北区	桐陽台第Ⅴ		一人協定	認	H	5	8	13	H	5	8	13	H	5	8	13	H	15	8	13	有		4,160.35	17	住環境を高度に維持増進	住	新市街地	一人協定	
広島市	安佐北区	可部勝木台住民団地		一人協定	認	H	5	10	12	H	5	10	12	H	5	10	12	H	25	10	12	有		174,140.76	797	住宅地としての環境を高度に維持増進	住	新市街地	一人協定	
広島市	安佐北区	小河原団地		一人協定 以外	認	H	9	10	27	H	9	10	27	H	9	10	27	H	19	10	27	有		2,467.09	18	住宅地としての環境を高度に維持増進	住	新市街地	一人協定 以外	
広島市	安芸区	安芸ヶ丘団地		一人協定	認	S	61	1	24	S	61	1	24	S	61	1	24	H	18	1	24	有		19,473.47	94	住宅地としての環境を高度に維持増進	住	新市街地	一人協定	
広島市	佐伯区	彩ヶ丘団地		一人協定 以外	認	H	2	8	24	H	2	8	24	H	2	8	24	H	12	8	24	有(10)	未定	343,255.00	1320	住宅地としての環境を高度に維持増進	住 商	新市街地	一人協定 以外	
広島市	佐伯区	ドリームハイツ		一人協定 以外	認	H	9	3	3	H	9	3	3	H	9	3	3	H	19	3	3	有(10)	未定	15,898.57	65	住宅地としての環境を高度に維持増進	住	新市街地	一人協定 以外	
広島市	佐伯区	フローラルアベニュー海老園		新規	一人協定					H	19	9	20	H	19	9	20	H	29	9	20	有		8105.15		住宅地としての環境を高度に維持増進	住	既成市街地	一人協定	
北九州市	若松区	青葉台ぼんえるふ		新規						H	6	2	21	H	6	2	21	H	16	2	20	有(10)		38,558.00	106	低層住宅に係わる良好な環境を維持・増進する	住	新市街地	一人協定 以外	
北九州市	小倉北区	古船場町壁面線指定街区		新規						H	1	10	2	H	1	10	5	H	11	10	4	有(10)		97.00	2	歩道状に整備する	商	既成市街地	一人協定 以外	
北九州市	小倉南区	西鉄曾根ニュータウン弥生が丘		新規						H	1	11	2	H	1	11	7	H	11	11	6	有(10)		34,531.00	153	住宅地としての環境を高度に維持増進する	住	新市街地	一人協定	
北九州市	小倉南区	ユーフォリアヒルズ舞ヶ丘A		新規						H	2	11	29	H	2	12	3							39,643.00	173	住宅地の環境の高度維持	住	新市街地	一人協定	
北九州市	小倉南区	ユーフォリアヒルズ舞ヶ丘B		新規						H	3	2	27	H	3	3	11							26,848.00	116	住宅地の環境の高度維持	住	新市街地	一人協定	
北九州市	小倉南区	ユーフォリアヒルズ舞ヶ丘C		新規						H	3	12	4	H	3	12	9							66,128.00	265	住宅地の環境の高度維持	住	新市街地	一人協定	
北九州市	小倉南区	西鉄曾根ニュータウン弥生が丘第2		新規						H	4	6	26	H	4	6	26	H	21	11	6	有(10)		44,911.00	226	住宅地の環境の高度維持	住	新市街地	一人協定	
北九州市	小倉南区	ユーフォリアヒルズ舞ヶ丘D		新規						H	4	10	3	H	4	10	12							49,573.00	223	住宅地の環境の高度維持	住	新市街地	一人協定	
北九州市	小倉南区	ユーフォリアヒルズ舞ヶ丘E		新規						H	5	5	18	H	5	6	1							31,661.00	142	住宅地の環境の高度維持	住	新市街地	一人協定	
北九州市	小倉南区	西鉄曾根ニュータウン弥生が丘第3		新規						H	9	8	29	H	9	8	29	H	19	8	28	有(10)		7,834.68	34	住宅地としての良好な住環境を高度に維持増進すること	住	新市街地	一人協定	
北九州市	八幡東区	高見三条		新規						H	10	12	3	H	10	12	3	H	20	12	2	有(10)		29,808.80	92	低層戸建団地としての良好な住環境を高度に維持、増進することを目的とする	住	既成市街地	一人協定 以外	
北九州市	八幡西区	ヒルズ古屋敷		新規						H	2	10	15	H	2	10	18	H	22	10	17	有(10)		31,424.00	96	住宅地の環境の高度維持	住	新市街地	一人協定	
北九州市	八幡西区	ライフタウン上の原		新規						H	4	2	26	H	4	2	26	H	14	2	25	有(10)		10,220.00	43	住宅地の環境の高度維持	住	新市街地	一人協定	
北九州市	八幡西区	木屋瀬新地町		新規						H	10	6	23	H	10	6	23	H	20	6	22	無	更新の予定	3,883.81	12	歴史的街並みの維持保全を目的とする	住	既成市街地	一人協定 以外	
北九州市	八幡西区	木屋瀬改盛町地区		新規						H	11	10	2	H	11	10	2	H	21	10	1	無	更新の予定	5742.81	20	歴史的街並みの維持保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
北九州市	八幡西区	木屋瀬・旧本陣、祇園町地区		新規						H	14	4	25	H	14	4	25	H	24	4	25	無	未定	19,010.27	56	歴史的な街並み等の保全・継承	商	既成市街地	一人協定 以外	
北九州市	八幡西区	木屋瀬感田町地区		新規						H	15	3	20	H	15	3	20	H	25	3	20	無	未定	10,070.40	43	歴史的な街並み等の保全・継承	住	既成市街地	一人協定 以外	
福岡市	東区	リフタウン下原台		新規						H	10	11	12	H	10	11	12	H	20	11	11	有(5)	更新の予定	20,604.75	100	良好な住環境の維持保全	住	新市街地	一人協定	
福岡市	東区	青葉5丁目		再認可	一人協定	認	S	63	7	19	H	11	2	8	H	11	2	8	H	21	2	7	有(10)	更新の予定	79,169.35	363	良好な住環境の維持保全	住	既成市街地	一人協定 以外
福岡市	東区	香椎山手通り住宅団地		新規						H	13	9	13	H	13	9	13	H	23	9	12	無	未定	131,981.05	632	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
福岡市	東区	松崎台		新規						H	16	8	19	H	16	8	19	H	26	8	18	無	更新の予定	15,879.17	71	その他	商	既成市街地	一人協定 以外	
福岡市	東区	うみなか		新規						H	16	10	7	H	16	10	7	H	26	10	6	無	更新の予定	22,128.94	117	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外	
福岡市	東区	松香台一丁目4組		新規						H	17	1	31	H	17	1	31	H	27	1	30	有(10)	更新の予定	4,231.20	34	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
福岡市	東区	照葉まちづくり(戸建住宅御島地区)		新規						H	17	8	29	H	17	8	29	H	27	12	28	有(10)	更新の予定	23,732.73	97	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
福岡市	東区	照葉まちづくり(集合住宅御島地区)		新規						H	17	8	29	H	17	8	29	H	27	12	28	有(10)	更新の予定	19,750.98	2	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
福岡市	東区	照葉まちづくり(集合住宅中央公園南地区)		新規						H	18	11	27	H	18	11	27	H	28	11	26	有(10)	更新の予定	20,314.59	4	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
福岡市	東区	名島2丁目1区(船頭町)		新規						H	19	2	19	H	19	2	19	H	29	2	18	有(10)	更新の予定	5,541.64	37	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
福岡市	東区	照葉まちづくり(戸建住宅香住ヶ丘中央地区)		新規						H	20	2	28	H	20	2	28	H	30	2	27	有(10)	更新の予定	31,101.94	67	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
福岡市	東区	香住ヶ丘1丁目		再認可	一人協定	認	S	61	12	21	H	20	3	2	H	20	3	2	H	30	3	1	有(10)	更新の予定	29,176.15	120	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

**「建築協定に定められた建築物に関する基準」については、主な概要であるため、具体的に定められた内容については各特定行政庁にて再度確認を行うこと。

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名	地区名	都市計画概要					建築協定に定められた建築物に関する基準											
		用途地域	建ぺい率 (%) (複数時に入力)	建ぺい率 (%) (複数時に入力)	容積率 (%) (複数時に入力)	容積率 (%) (複数時に入力)	用途	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	最低敷地面積 (㎡)	高さ (m) 階数	壁面位置 (m)	塀	設備	その他			
広島市	安佐北区	桐陽台第Ⅱ	都計外						一戸建て (専用住宅)	100,300	60,80		分割の禁止	最高10,軒7,2階	隣1	1.8,網,B8段		はね出し床版の禁止
広島市	安佐北区	桐陽台第Ⅲ	都計外						一戸建て (専用住宅)	100	60		分割の禁止	最高10,軒7,2階	隣1	1.8,網,B8段		はね出し床版の禁止
広島市	安佐北区	宮野谷	都計外						風俗,旅館,ホテル営業類の禁止									
広島市	安佐北区	あさひが丘グリーンタウン	都計外						専用住宅		50							協定時の建築物以外を規制
広島市	安佐北区	桐陽台第Ⅳ	都計外						一戸建て (専用住宅)	100	60		分割の禁止	最高10,軒7,2階	隣1	1.8,網,B8段		はね出し床版の禁止
広島市	安佐北区	桐陽台第Ⅴ	都計外						一戸建て (専用住宅)	100	60		分割の禁止	最高10,軒7,2階	隣1	1.8,網,B8段		はね出し床版の禁止
広島市	安佐北区	可部勝木台住民団地	1低専	50			100		専用住宅,兼用住宅,巡査派出所など	100	50		分割の禁止	最高10,軒7,道1.25,北	道1,隣1	生垣1.5,網1.2		はね出し床版の禁止
広島市	安佐北区	小河原団地	1住	60			200		一戸建て (住居専用)				分割の禁止	最高10,軒7,2階	隣0.7	1.2	個別浄化槽を設置すること	
広島市	安芸区	安芸ヶ丘団地	1住	60			200		一戸建ての住宅,併用住宅					最高10,2階	隣0.75	1.5		はね出し床版の禁止
広島市	佐伯区	彩ヶ丘団地	1低専,1中高,近商	50,60,80	50,60,80		100,200		住居専用,兼用住宅	50,80	100,200	165		最高10,道1.25,道1.5,北	道0.5,道1,隣0.5,隣1	生垣,網,1.5,CB6段		はね出し床版の禁止
広島市	佐伯区	ドリームハイツ	調整区域	70			400		専用住宅,兼用住宅	100	50	132		最高10		1.5,CB1.2,生垣,網		はね出し床版の禁止
広島市	佐伯区	フローラルアベニュー海老園	2中高	60			200		一戸建て (専用住宅,兼用住宅)	100	60		分割の禁止	最高10,軒7,2階,道路1.25,北1.25	隣1.0	生垣,フェンス		
北九州市	若松区	青葉台ぼんえろふ	1住専	40			60		●					10,7	2~3.5,1.5~4	●	CATV	駐車場,建物形態,意匠,地盤高変更禁止,緑化
北九州市	小倉北区	古船場町壁面線指定街区	商業	80			400											
北九州市	小倉南区	西鉄曾根ニュータウン弥生が丘	無指定	70			400		●	60	40	200		10	2,1			
北九州市	小倉南区	ユーフォリアヒルズ舞ヶ丘A	無指定	70			400		●	60	40	180		10,7	1	●		住宅専用地区,住宅地区
北九州市	小倉南区	ユーフォリアヒルズ舞ヶ丘B	無指定	70			400		●	60	40	180		10,7	1	●		住宅専用地区,住宅地区
北九州市	小倉南区	ユーフォリアヒルズ舞ヶ丘C	無指定	70			400		●	60,200	40,60	180		10,15,7,18	1	●		住宅専用地区,住宅地区,利便地区
北九州市	小倉南区	西鉄曾根ニュータウン弥生が丘第2	無指定	70			400		●	60	40	200		10	1,2			
北九州市	小倉南区	ユーフォリアヒルズ舞ヶ丘D	無指定	70			400		●	60	40	200		10,7	1	●		住宅専用地区,住宅地区
北九州市	小倉南区	ユーフォリアヒルズ舞ヶ丘E	無指定	70			400		●	60	40	200		10,7	1	●		住宅専用地区,住宅地区
北九州市	小倉南区	西鉄曾根ニュータウン弥生が丘第3	調整区域						一戸建専用住宅とする	60	40	200		10	1・2			
北九州市	八幡東区	高見三条	1低住 1中住	40,60			60,200		専用住宅	60	40			2階	1.5・2	1m以上後退	室外器等設備機器は外部から見えにくい位置に、アンテナは設置しない、門柱・門扉に照明	屋根の形態、広告物の設置原則禁止
北九州市	八幡西区	ヒルズ古屋敷	2住専	60			200			80	50				1.5,2			建物形態,意匠,車庫,地盤高変更禁止
北九州市	八幡西区	ライフタウン上の原	2住専	40			60		●			200				●		建物形態,意匠,車庫,地盤高変更禁止
北九州市	八幡西区	木屋瀬新地町	1住居 近商	60,80			200							2階		歴史的風致を著しく損なわないこと	道路等公共の場から見える部分に露出しない。やむを得ない場合は周囲の街並み景観に調和したものとする	周囲の街並み景観に調和したもの
北九州市	八幡西区	木屋瀬改盛町地区	1住居	60			200							原則2階建て以下		門・塀・垣根は歴史的風致を著しく損なわないものとする。	道路等公共の場から見える部分に露出しない。やむを得ない場合は周囲の街並み景観に調和した目隠しをする。	周囲の街並み景観に調和したもの
北九州市	八幡西区	木屋瀬・旧本陣、祇園町地区	近商	80			200			-	-	-		2F	-	歴史的風致を損なわないもの	道路から見えない場所	周囲の街並み景観に調和したもの
北九州市	八幡西区	木屋瀬感田町地区	1住	60			200			-	-	-		2F	-	歴史的風致を損なわないもの	道路から見えない場所	周囲の街並み景観に調和したもの
福岡市	東区	リーフタウン原台	1低専	40			60		専用住宅					175				
福岡市	東区	青葉5丁目	1低専	40			60		専用住宅・併用住宅								原則生垣	1区画1戸
福岡市	東区	香椎山手通り住宅団地	1低専	40			60		専用住宅,共同住宅は(37㎡かつ居室2)/戸以上									地盤の高低差は変更しない
福岡市	東区	松崎台	1中高	60			100		専用住宅,兼用住宅					10	1			
福岡市	東区	うみなか	1住	60			200		専用住宅,兼用住宅,診療所,公益上必要な施設					10,2F	0.5	生垣又はフェンス	屋根の上のアンテナ禁止	
福岡市	東区	松香台一丁目4組	1中高	60			100		専用住宅,40㎡/戸以上の共同住宅・長屋							生垣又は金網		
福岡市	東区	照葉まちづくり (戸建住宅御島地区)	2中高,2住	60			217	200,300	専用住宅					10,2F	2(道路),1(隣地)	60cm後退,1.2m以下	屋根の上の設置禁止	区画変更禁止,地盤高変更禁止,広告物禁止
福岡市	東区	照葉まちづくり (集合住宅御島地区)	2中高,2住	60			225	200,300	共同住宅								後付禁止	広告物禁止
福岡市	東区	照葉まちづくり (集合住宅中央公園南地区)	2中高,2住	60			220	200,300	共同住宅								緑化等	後付禁止 広告物禁止
福岡市	東区	名島2丁目1区(船頭町)	1住,準住	60			200		55㎡/戸未満の共同住宅等以外					10.5,3F				共同住宅建設時の配慮
福岡市	東区	照葉まちづくり (戸建住宅香住ヶ丘中央地区)	2中高	60			200		専用住宅					10,2F	2(道路),1(隣地)	60cm後退,1.2m以下	屋根の上の設置禁止	区画変更禁止,地盤高変更禁止,広告物禁止
福岡市	東区	香住ヶ丘1丁目	1中高	60			100		専用住宅,兼用住宅					10	1	生垣,ネットフェンス		敷地分割禁止

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

*有効期限の末日が調査時点(H20.3.31以前)と記載されている地区については、自動更新が行われており、有効期限が延長されている

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名	地区名	所在地	新規/ 再認可	当初の協定型 (再認可の場合)	(当初)認可又は公告年月日 (再認可の場合)				(新規)認可年月日			(新規)公告年月日			(新規)有効期限の末日			自動更新 規定の有無 (延長年 数)	期限終了後の対応 (更新の予定 ~ 未定)	面積 (㎡)	区画数	協定のねらい	区分						
					認/公	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日						住 商 工	既成市街地 新市街地	協定型				
福岡市	東区	香椎照葉3丁目東地区	新規						H	20	3	24	H	20	3	24	H	30	3	23	有(10)	更新の予定	58,309.23	3	その他	その他	新市街地	一人協定 以外	
福岡市	博多区	けやき台博多南地区	新規						H	4	3	25	H	4	3	30	H	24	3	29	有(5) H19自動更新	未定	26,408.09	108	住宅地としての環境の維持増進	住	新市街地	一人協定	
福岡市	博多区	大浜地区	新規						H	14	3	28	H	14	3	28	H	24	3	27	有(10)	未定	17,087.93	48	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
福岡市	博多区	金の隈みらい2-7	新規						H	18	8	21	H	18	8	21	H	28	8	20	有(10)	更新の予定	5,361.90	27	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
福岡市	博多区	空港前	再認可	一人協定 以外	認	H	8	7	4	H	18	10	19	H	18	10	19	H	28	10	18	有(10)	更新の予定	23,451.61	116	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
福岡市	中央区	赤坂三丁目・桜坂三丁目	新規						H	9	8	21	H	9	8	21	H	29	8	20	無 H19自動更新		23,405.00	39	良好な住環境の維持保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
福岡市	中央区	平尾3丁目・4丁目・平丘町・平尾浄水町・山荘通	新規						H	12	11	20	H	12	11	20	H	22	11	19	有(5)	未定	40,295.45	125	良好な環境の維持増進	住	既成市街地	一人協定 以外	
福岡市	中央区	平尾4丁目	新規						H	15	7	14	H	15	7	14	H	25	7	13	無	更新の予定	21,630.29	61	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外	
福岡市	中央区	西中洲地区	新規						H	16	5	27	H	16	5	27	H	26	5	26	有(10)	更新の予定	16,825.03	92	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
福岡市	中央区	笹丘2丁目	新規						H	17	7	21	H	17	7	21	H	22	7	20	無	更新の予定	9,578.21	49	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
福岡市	中央区	平尾浄水町山荘通3丁目	新規						H	17	12	26	H	17	12	26	H	27	12	25	無	更新の予定	16,769.56	53	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
福岡市	中央区	シーサイドももち・地行浜1丁目住宅地区	新規						H	18	3	30	H	18	3	30	H	28	3	29	有(10)	更新の予定	10,912.74	45	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
福岡市	中央区	笹丘2丁目4、5、6番	新規						H	18	9	14	H	18	9	14	H	28	9	13	有(10)	更新の予定	8,212.71	27	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
福岡市	中央区	地行一丁目	新規						H	19	3	29	H	19	3	29	H	29	3	28	有(10)	更新の予定	29,520.93	138	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
福岡市	南区	スカイタウン寺塚	再認可	一人協定	認	S	56	5	1	H	4	3	25	H			H	24	3	29	有(5) H19自動更新	未定	9,378.97		住宅地としての環境の維持増進	住	新市街地	一人協定 以外	
福岡市	南区	レイクタウン屋形原	再認可	一人協定	認	S	58	11	8	H	6	12	1	H	6	12	1	H	26	11	30	有(10) H16自動更新	未定	15,213.00	90	住宅地としての良好な居住環境を維持増進する目的	住	既成市街地	一人協定 以外
福岡市	南区	グリーンタウン老司	再認可	一人協定 以外	認	S	52	11	10	H	12	3	2	H	12	3	2	H	22	3	1	有(10)	未定	5,785.99	73	維持増進	住	既成市街地	一人協定 以外
福岡市	南区	平和1丁目2-7番、2-8番、3-0番	新規						H	16	1	15	H	16	1	15	H	26	1	14	無	更新の予定	11,719.19	37	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定 以外	
福岡市	南区	レークヒルズ野多目	新規						H	17	6	16	H	17	6	16	H	27	8	28	無	更新の予定	6,821.23	20	住宅地としての良好な環境を保全	住	新市街地	一人協定	
福岡市	南区	アーサーパークヴィレッジやよい坂	再認可	一人協定	認	H	8	5	20	H	18	8	21	H	18	8	21	H	28	8	20	有(10)	更新の予定	9,721.87	52	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
福岡市	南区	高宮2丁目2区	新規						H	19	8	9	H	19	8	9	H	29	8	8	有(10)	更新の予定	7,885.57	33	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
福岡市	西区	西の丘	新規						H	10	12	3	H	10	12	3	H	20	12	2	有(10)	更新の予定	170,057.02	739	良好な住環境の維持保全	住	新市街地	一人協定 以外	
福岡市	西区	西鉄ながら野団地	再認可	一人協定	認	S	52	7	12	H	10	12	28	H	10	12	28	H	20	12	27	無	更新の予定	53,831.15	219	良好な住環境の維持保全	住	既成市街地	一人協定 以外
福岡市	西区	西福岡マリナタウン	再認可	一人協定	認	H	1	2	20	H	12	12	28	H	12	12	28	H	22	12	27	有(10)	未定	139,880.74	667	良好な居住環境の維持増進	住	既成市街地	一人協定 以外
福岡市	西区	泉一丁目(けやき)	新規						H	16	10	4	H	16	10	4	H	26	10	3	無	更新の予定	44,743.67	203	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
福岡市	西区	今宿町谷	新規						H	17	3	17	H	17	3	17	H	27	3	16	有(10)	更新の予定	5,365.75	17	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
福岡市	西区	泉2丁目(けやき東)	新規						H	17	3	24	H	17	3	24	H	27	3	23	無	更新の予定	25,519.08	103	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
福岡市	西区	小戸三丁目	再認可	一人協定 以外	認	H	8	3	7	H	18	3	30	H	18	3	30	H	28	3	29	有(10)	更新の予定	70,524.83	305	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
福岡市	西区	泉東	新規						H	18	3	30	H	18	3	30	H	28	3	29	有(5)	更新の予定	65,864.92	249	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
福岡市	城南区	東油山城南ハイツ	再認可	一人協定	認	S	61	12	27	H	16	9	9	H	16	9	9	H	26	9	8	無	更新の予定	22,055.55	95	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
福岡市	城南区	田島1丁目3区	新規						H	17	5	30	H	17	5	30	H	27	5	29	有(10)	更新の予定	22,111.48	129	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
福岡市	城南区	松山2丁目南西部	新規						H	17	12	8	H	17	12	8	H	27	12	7	有(10)	更新の予定	6,841.67	33	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
福岡市	城南区	松山2丁目中西部地区	新規						H	19	1	29	H	19	1	29	H	29	1	28	有(10)	更新の予定	6,417.57	22	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
福岡市	城南区	茶山2丁目2区(B地区)	新規						H	20	3	17	H	20	3	17	H	30	3	16	有(7)	更新の予定	13,517.16	40	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外	
福岡市	早良区	飯倉二丁目4区地区	再認可	一人協定 以外	認	H	1	7	6	H	11	9	2	H	11	9	2	H	21	9	1	無	未定	12,314.09	54	良好な住環境の維持保全	住	既成市街地	一人協定 以外
福岡市	早良区	シーサイドももち・百道浜4丁目A住宅地区	再認可	一人協定	認	H	1	5	8	H	13	11	8	H	13	11	8	H	23	11	7	無	未定	19,722.51	73	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外
福岡市	早良区	シーサイドももち・百道浜4丁目B住宅地区	再認可	一人協定	認	H	3	5	13	H	13	11	8	H	13	11	8	H	23	11	7	無	未定	39,165.56	130	住宅地としての良好な環境を保全	住	既成市街地	一人協定 以外

平成19年度末日建築協定認可概要データベース
(政令指定都市)

**「建築協定に定められた建築物に関する基準」については、主な概要であるため、具体的に定められた内容については各特定行政庁にて再度確認を行うこと。

国土交通省住宅局市街地建築課 H20.3.31時点

地方公共団体名		地区名	都市計画概要				建築協定に定められた建築物に関する基準										
			用途地域	建ぺい率 (%)	建ぺい率 (%) (複数時に入力)	容積率 (%)	容積率 (%) (複数時に入力)	用途	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	最低敷地面積 (㎡)	高さ (m) 階数	壁面位置 (m)	塀	設備	その他	
福岡市	東区	香椎照葉3丁目東地区	2住	60		300									生垣, 植栽	後付禁止	景観への配慮, 緑化
福岡市	博多区	けやき台博多南地区	1住専	50		80		専用住宅					道路1.0 (ほか)		生垣等		建物棟数 区画変更 地盤変更 緑化
福岡市	博多区	大浜地区	商業	80		436	400, 500, 600						1				
福岡市	博多区	金の隈みらい27	1住	60		200		専用住宅	150			10	1		生垣, 竹垣等		区画割, 地盤高, 広告物, 色彩, 植栽
福岡市	博多区	空港前	1住	60		200		ホテル, 駅前ボックス, (30㎡かつ居室2) / 戸未満の共同住宅等以外				12, 3F			生垣等		区画割
福岡市	中央区	赤坂三丁目・桜坂三丁目	1住	60		200						10m, 3F					風俗営業及び旅館を禁止
福岡市	中央区	平尾3丁目・4丁目・平丘町・平尾浄水町・山荘通	1中高	60		150						12, 3F					敷地地盤の高低差を著しく変更しない
福岡市	中央区	平尾4丁目	1中高	60		150		共同住宅は(45㎡かつ居室2) / 戸以上				12					
福岡市	中央区	西中洲地区	商業	80		400		風俗, ぱちんこ屋, ゲームセンター以外									
福岡市	中央区	笹丘2丁目	2住	60		200		45㎡ / 戸未満の共同住宅以外				10, 3F					緑化
福岡市	中央区	平尾浄水町山荘通3丁目	1中高	60		150		45㎡ / 戸未満の共同住宅以外				12					地盤高変更時の承認要
福岡市	中央区	シーサイドももち・地行浜1丁目住宅地区	1住, 2住	60		200		戸建専用住宅	80	50		10, 2F	2.5~1.6 (道路) 3~1.4 (隣地)		屋外設置禁止		区画割り変更禁止, 地盤高変更禁止, 勾配屋根
福岡市	中央区	笹丘2丁目4, 5, 6番	1低専	50		80		専用住宅									
福岡市	中央区	地行一丁目	1住, 2住, 商業	62	60, 80	220	200, 400	35㎡ / 戸未満の共同住宅以外				12, 3F					
福岡市	南区	スカイタウン寺塚	1低住	50		80		専用住宅									増築の禁止
福岡市	南区	レイクタウン屋形原	1住専	40		60		専用住宅・併用住宅									増築の禁止
福岡市	南区	グリーンタウン老司	1住専	40		60		専用住宅									
福岡市	南区	平和1丁目27番, 28番, 30番	1低専	50		80		専用住宅, 兼用住宅									
福岡市	南区	レークヒルズ野多目	一中高	60		200		専用住宅				10, 2F			生垣, ネットフェンス, 透過性のある塀等		敷地分割禁止, 地盤高変更禁止, 広告物禁止
福岡市	南区	アーサーパークヴィレッジやよい坂	1低専	40		60		専用住宅				10			ブロック0.6		屋根勾配, 色彩, 植栽
福岡市	南区	高宮2丁目2区	1中高	60		150		40㎡ / 戸未満の共同住宅等以外				10, 3F					
福岡市	西区	西の丘	1低住	50		80		専用住宅・併用住宅・診療所				3階・10m以下	1m		門は0.5m後退		
福岡市	西区	西鉄ながら野団地	1中高, 1住	60		151	150, 200	専用住宅・併用住宅				12m以下					
福岡市	西区	西福岡マリナタウン	1住専, 2住	50	50, 60	82	80, 200	専用住宅・兼用住宅				10	1				1区画1戸
福岡市	西区	泉一丁目(けやき)	1低専	40		60		35㎡ / 戸未満の共同住宅以外									
福岡市	西区	今宿町谷	準工	60		200		専用住宅, 兼用住宅, 長屋				3F					
福岡市	西区	泉2丁目(けやき東)	1低専	40		60		35㎡ / 戸未満の共同住宅以外									
福岡市	西区	小戸三丁目	1住, 2住	60		200		共同住宅は(33㎡かつ居室2) / 戸以上									
福岡市	西区	泉東	1低専	40		60		35㎡ / 戸未満の共同住宅以外									
福岡市	城南区	東油山城南ハイツ	1低専	50		80		専用住宅, 診療所, 公益上必要な建築物					1.5(道路), 1(隣地)				1区画1戸
福岡市	城南区	田島1丁目3区	1中高, 2住	60		172	150, 200	風俗, カラオケボックス以外				10, 3F					地盤高変更時の承認要, 集合住宅の外構配慮, 敷地境界緑化
福岡市	城南区	松山2丁目南西部	1中高, 2住, 近商	61	60, 60, 80	130	100, 200, 200	戸建専用住宅									地盤高変更時の承認要
福岡市	城南区	松山2丁目中西部地区	1中高	60		100		専用住宅				10					
福岡市	城南区	茶山2丁目2区(B地区)	1低専 1中高	51	50, 60	83	80, 100	専用住宅				10, 2F					
福岡市	早良区	飯倉二丁目4区地区	1中高, 準住	60		164	150, 200	共同住宅・長屋は(30㎡かつ居室2) / 戸以上				12					
福岡市	早良区	シーサイドももち・百道浜4丁目A住宅地区	1中高, 1住	60		160	150, 200	専用住宅	80	50		10, 2F	1.2~3				1区画1戸, 区画割の変更しない
福岡市	早良区	シーサイドももち・百道浜4丁目B住宅地区	1中高, 1住	60		167	150, 200	専用住宅	80	50		10, 2F	1.5~3				1区画1戸, 区画割の変更しない